

令和8年6月9日開会

令和8年6月19日閉会

令和8年第3回 和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

令和8年第3回和気町議会定例会議事日程

1. 会 期 6月9日（火）から6月19日（金）までの11日間
2. 日 程

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第 1 日	6 月 9 日	火	午前9時	本 会 議 1 開 会 2 議事日程等の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告 6 議案の上程、説明（報告） 7 議案の上程、説明、質疑、委員会付託 8 請願の上程、説明、質疑、委員会付託
第 2 日	6 月 1 0 日	水	午前9時	休 会（本会議） 和気鵜飼谷温泉事業特別委員会 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第 3 日	6 月 1 1 日	木	午前9時	休 会（本会議） 厚生産業常任委員会 午前9時～ 総務文教常任委員会 午後1時～
第 4 日	6 月 1 2 日	金		休 会
第 5 日	6 月 1 3 日	土		休 会
第 6 日	6 月 1 4 日	日		休 会
第 7 日	6 月 1 5 日	月		休 会
第 8 日	6 月 1 6 日	火	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第 9 日	6 月 1 7 日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第10日	6 月 1 8 日	木		休 会
第11日	6 月 1 9 日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討 論・採決 5 閉 会

令和8年第3回和気町議会定例会目次

◎第 1 日	6 月 9 日 (火)		1
◎第 8 日	6 月 1 6 日 (火)		23
◎第 9 日	6 月 1 7 日 (水)		49
◎第 1 1 日	6 月 1 9 日 (金)		73

令和8年第3回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招 集 日 時 令和8年6月9日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和8年6月9日 午前9時00分開会 午前11時59分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山 下 満 2番 杉 本 晴 彦 3番 山 野 英 里
4番 山 田 浩 子 5番 従 野 勝 6番 神 崎 良 一
7番 山 本 稔 8番 居 樹 豊 9番 山 本 泰 正
10番 西 中 純 一 12番 広 瀬 正 男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
欠席 11番 当 瀬 万 享
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太 田 啓 補 副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸 総 務 部 長 則 枝 日出樹
財 政 課 長 海 野 均 まち経営課長 清 水 洋 右
税 務 課 長 澤 田 和 顕 民生福祉部長 松 田 明 久
介護福祉課長 寺 尾 純 一 産業建設部長 西 本 幸 司
産業振興課長 岡 恵 一 鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司
上下水道課長 柚 本 賢 治 総務事業部長 河 野 憲 一
会 計 管 理 者 竹 内 香 教 育 次 長 新 田 憲 一
学校教育課長 嶋 村 尚 美 社会教育課長 森 元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤 田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	9 番 山本泰正 10 番 西中純一
日程第 2	会期の決定について	11 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	報告第 1 号 令和 7 年度和気町一般会計継続費繰越計算書について	説明
	報告第 2 号 令和 7 年度和気町一般会計繰越明許費繰越計算書について	説明
	報告第 3 号 令和 7 年度和気町上水道事業会計繰越計算書について	説明
日程第 5	議案第 41 号 和気町危険空家等対策条例の制定について	委員会付託
	議案第 42 号 和気町老人医療費給付条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 43 号 和気町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 44 号 和気町開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第 6	議案第 45 号 令和 8 年度和気町一般会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 46 号 令和 8 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 47 号 令和 8 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 48 号 令和 8 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 49 号 令和 8 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 50 号 令和 8 年度和気町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
日程第 7	議案第 51 号 工事請負契約の締結について	委員会付託
	議案第 52 号 工事請負契約の締結について	委員会付託
日程第 8	議案第 53 号 町道路線の認定について	委員会付託
	議案第 54 号 町道路線の変更について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 9	請願第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2027 年度政府予算に係る意見書採択の請願について	委員会付託

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長（広瀬正男君） 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第3回和気町議会定例会を開会します。

また、山陽新聞社より撮影の申出があり、許可いたしておりますので、御了承を願います。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長（広瀬正男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長（広瀬正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 山本泰正君及び10番 西中純一君を指名します。

(日程第2)

○議長（広瀬正男君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る6月2日、議会運営委員会を開き、本定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本泰正君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る6月2日午前9時から本庁舎3階第4会議室におきまして、委員1名欠席、執行部より町長及び担当部・課長出席の下、令和8年第3回和気町議会定例会の会期、日程及び案件を協議をいたしました。その結果を報告をいたします。

会期は、本日6月9日から6月19日までの11日間に決定をいたしました。

次に、日程につきましては、第1日目、本日、報告及び議案の上程、説明、質疑、委員会付託を行います。また、請願1件を受理しておりますので、併せて上程、説明、質疑及び委員会付託を行います。本日、会議終了後、議会運営委員会を開催をいたします。

第2日目、6月10日、本会議は休会とし、午前9時から和気鶴飼谷温泉事業特別委員会を開催をいたします。特別委員会終了後、議会全員協議会を開催をいたします。また、議会全員協議会終了後に議会広報編集委員会を予定をいたしております。

第3日目、6月11日、本会議は休会とし、午前9時から厚生産業常任委員会、午後1時から総務文教常任委員会を開催をいたします。

第4日目から第7日目までの4日間は、休会といたしております。

第8日目、6月16日午前9時から本会議を開催し、一般質問を行います。本会議終了後、議会運営委員会を開催をいたします。

第9日目、6月17日は、一般質問の予備日といたしております。

第10日目、6月18日は休会といたします。

第11日目、6月19日午前9時から本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。本会議終了後に議員人権啓発研修会を予定をいたしております。

なお、今定例会に付議されます案件は、報告3件、条例4件、補正予算6件、その他4件及び請願1件であり

ます。

また、上程予定でありました物品購入契約の締結につきましては、入札不調ということで上程されません。これにより議案番号が一部繰り上がっておりますことを報告いたしておきます。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から6月19日までの11日間に決定しました。

（日程第3）

○議長（広瀬正男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告は、タブレット端末に掲載のとおりです。後ほど御一読をお願いいたします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） おはようございます。

本日ここに、令和8年第3回和気町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜りありがとうございます。

それでは、令和8年第2回和気町議会臨時会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、5月20日、アークホテル岡山において、備前県民局管内事業説明会が管内正・副首長の出席により開催をされ、本年度の主要事業の説明や意見交換等を行いました。

次に、5月23日、本荘小学校の運動会に出席をいたしました。当日は多くの保護者や地域の皆様が見守る中、児童の皆さんが日頃の練習の成果を力いっぱい披露されておりました。なお、同日には和気小学校、佐伯小学校においても運動会が開催をされました。

また、5月30日には、佐伯中学校及び和気中学校の体育大会に出席し、生徒たちの躍動感あふれる競技を拝見してまいりました。

次に、5月25日、和気町人権啓発推進委員会の総会が開催をされました。当日は、関係団体や学校、地域の方々など、多くの皆様に御出席をいただきました。本町では、人権尊重のまちづくりに関する条例に基づき、誰もが人権問題を自分ごととして捉え、行動できる社会を目指しております。本総会においても、学校、地域、関係機関が一体となり、あらゆる場面で啓発や研修活動を一層推進していくことを確認いたしました。

次に、6月3日、タンチョウ愛護会の役員会及び総会が自然保護センターで開催され、出席をいたしました。

次に、6月6日、京都市内において開催された京都岡山県人会総会に出席をいたしました。京都府在住の岡山県出身の方々に和気町をPRするとともに、親睦を深めてまいりました。

次に、日笠バラ園で5月12日から31日までの20日間にわたり開催しておりましたバラ祭りについてでございます。期間中は町内外から6,775人の入園者があり、満開のバラを楽しんでいただきました。

結びに、本議会に提出を予定しておりました議案について報告をいたします。

先ほど議会運営委員長からも報告がございましたけれども、議案第53号物品購入契約の締結についてであります。学校校務兼指導用端末の購入に向け、6月4日に入札を予定しておりましたが不調となりました。この事態に伴い、本来、議案第53号として予定しておりました当該議案の上程は見送り、順次、議案第54号及び第55号をそれぞれ繰り上げて審議をお願いいたしたく存じます。何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長（広瀬正男君） 日程第4、報告第1号から報告第3号の3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日提案いたしております報告第1号から報告第3号までの3件につきまして提案理由を御説明申し上げます。

報告第1号は令和7年度和気町一般会計継続費繰越計算書、報告第2号は令和7年度和気町一般会計繰越明許費繰越計算書でありまして、いずれも令和7年度から令和8年度へ繰り越して執行する事業について、地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

次に、報告第3号は令和7年度和気町上水道事業会計繰越計算書でありまして、令和7年度から令和8年度へ繰越して執行する事業について、地方公営企業法の規定により報告するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長及び上下水道課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、報告第1号から報告第3号の3件について、順次細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 報告第1号・報告第2号説明した。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 報告第3号説明した。

○議長（広瀬正男君） 以上で報告第1号から報告第3号の3件の報告を終わります。

(日程第5)

○議長（広瀬正男君） 日程第5、議案第41号から議案第44号の4件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第41号から議案第44号までの4議案について提案理由を御説明いたします。

まず、議案第41号の和気町危険空家等対策条例の制定についてであります。適切に管理されていない空き家のうち、倒壊や崩落の危険が切迫をしており、近隣住民の生命や財産に危険が及ぶ場合に、所有者の同意なしにその危険を回避するため最低限の応急処置が行えるよう条例を制定するものであります。

次に、議案第42号の和気町老人医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。2026年8月1日施行の老齢福祉年金制度の改正に伴い、老人医療給付における受給資格の判定への反映を本年7月1日から適用するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第43号の和気町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。2026年8月1日施行の老齢福祉年金制度の改正に伴い、障害者医療給付における受給資格の判定への反映を本年7月1日から適用するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第44号の和気町開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例ですが、都市計画法第29条に基づく町内都市計画区域の3,000平方メートル以上の開発許可については、岡山県知事の許可事項であることから、県の許可に委ねつつも、町の計画との整合性を確保するため、町への事前届出とすることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては産業建設部長及び民生福祉部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第41号から議案第44号の4件について、順次細部説明を求めます。

産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議案第41号説明した。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 議案第42号・議案第43号説明した。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議案第44号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから議案第41号から議案第44号の4件の質疑を行います。

まず、議案第41号和気町危険空家等対策条例の制定についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第42号和気町老人医療費給付条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第43号和気町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第44号和気町開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第41号から議案第44号の4件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第41号から議案第44号の4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第41号から議案第44号の4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第6）

○議長（広瀬正男君） 日程第6、議案第45号から議案第50号の6件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第45号から議案第50号までの6議案について提案理由を御説明申し上げます。

議案第45号の令和8年度和気町一般会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算に2億1,227万8,000円（「2億1,757万8,000円」と後刻訂正）を追加し、予算の総額を1

00億1,227万8,000円（「100億1,757万8,000円」と後刻訂正）とするもので、主な内容は、歳入では学校施設環境改善交付金等の減額、部活動地域展開・地域クラブ活動推進事業補助金、財政調整基金繰入金、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金、過疎対策事業債、辺地対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債等の追加、歳出では小学校施設改修工事費、公営塾に関する経費等の減額、地域防災計画修正業務委託料、駅前活性化事業推進事業委託料、物価高騰対策運送事業者支援金、道路新設改良費、サエスタ脱炭素化事業に関する経費、武道館設計委託料等を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第46号の令和8年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は保険事業勘定の既定の予算に89万4,000円を追加し、予算の総額を18億5,989万4,000円とするもので、主な内容は、歳入では包括的支援事業、任意事業に係る交付金、繰入金等の追加、歳出では包括的支援事業、任意事業費等を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第47号の令和8年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は、既定の予算に1,298万円を追加し、予算の総額を4億8,828万円とするもので、内容は、歳入では一般会計繰入金、観光施設事業債を追加、歳出では工事委託料等管理運営費を追加するものであります。

次に、議案第48号の令和8年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は収益的支出においては1,690万7,000円を追加し、予算の総額を9,123万1,000円とするもので、内容は、上水道料金改定検討業務、水道事業経営戦略見直し業務及び新曽根配水池建設工事に伴う建設補償金等を追加するものであります。資本的収入及び支出では、資本的収入において1,500万円を追加し、予算の総額を1,583万8,000円とするもので、内容は、泉地内水道連絡管布設工事及び和気駅北口水道管更新工事充当分の企業債を追加するものであります。また、資本的支出においては1,715万1,000円を追加し、予算の総額を2,128万7,000円とするもので、内容は、泉地内水道連絡管布設工事及び和気駅北口水道管更新工事等を追加するものであります。

次に、議案第49号の令和8年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は収益的支出においては1,767万2,000円を追加し、予算の総額を2億2,860万6,000円とするもので、内容は、用地測量業務委託料、南部簡水受水に関する認可変更業務委託料等を追加するものであります。資本的収入及び支出では、資本的収入においては7,430万円を追加し、予算の総額を1億538万4,000円とするもので、内容は、田土地内水道配水管更新工事及び簡易水道地域通信設備更新工事等充当分の企業債を追加するものであります。また、資本的支出においては7,480万8,000円を追加し、予算の総額を1億3,159万3,000円とするもので、内容は、田土地内水道配水管更新工事及び簡易水道地域通信設備更新工事等を追加するものであります。

次に、議案第50号の令和8年度和気町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は収益的収入及び収益的支出においては1,811万円を追加し、収入の予算の総額を9億5,778万9,000円、支出の予算の総額を9億4,839万4,000円とするもので、内容は、下水道管路施設調査業務及び農業集落排水施設最適整備構想見直し業務等の実施に伴う充当分の他会計補助金を追加するものであります。資本的収入及び支出では、資本的収入において5,420万円を追加し、予算の総額を4億9,542万円とするもので、内容は、父井マンホールポンプ場改造工事及び佐伯地区マンホール監視装置更新工事等充当分の企業債を追加するものであります。また、資本的支出においては5,431万円を追加し、予算の総額を8億3,740万6,000円とするもので、内容は、父井マンホールポンプ場改造工事及び佐伯地区マンホール監視装置更新工事等を追加するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決よろし

くお願いいたします。

また、先ほどの私の予算の読み上げでございますけれども、一般会計補正予算（第1号）のところで、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ「2億1,757万8,000円」を追加すると、そのようにお願いをし、歳入歳出の予算の総額を「100億1,757万8,000円」と、そのように訂正をよろしくをお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第45号から議案第50号の6件について、順次細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第45号説明した。

○議長（広瀬正男君） ここで場内の時計が、10時20分まで暫時休憩といたします。

午前10時11分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 議案第46号説明した。

○議長（広瀬正男君） 鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 議案第47号説明した。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 議案第48号・議案第49号・議案第50号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから議案第45号から議案第50号の6件の質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数をお願いいたします。

まず、議案第45号令和8年度和気町一般会計補正予算（第1号）についての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） あまり内容、あれですけど、3つか4つ、質問をさせていただきたいと思います。

まず、54ページの歳入では、脱炭素、サエスタの改修事業充当ですか、過疎対策事業債で……。ごめんなさい、違うかな。ごめんなさい、55ページか。サエスタ改修事業が1億7,900万円、この起債があつて、その関連で、歳出では69ページに工事請負費、社会教育施設工事費で1億9,201万7,000円というふうなのがでてんですけど、これは国の補助を使って、サエスタのエアコンと照明、これを抜本的に、以前の故障がよくあるというふうなことで、新しいエアコンを作る、そして照明については、もういわゆるLEDに全部替えるというふうな方向でやるんでしょうか。それが1つ。

それから、63ページの商工費の物価高騰対策運送事業者支援金700万円、1台3万5,000円の補助を運送事業者に対して700台分というふうなことで、結構な台数なんですけど、これは……

（「ん、200台じゃ」の声あり）

200台か。結構なあれなんですけど、これはそういう事業者としたら何社ぐらいにそういうあれが考えられているのか、それを教えていただきたいと思います。軽油等が値上がりしているというふうなことで、それに対する対応だと思うんですけど。

それから、単純な質問で、65ページの道路新設改良費で、用地購入費で2,471万円、これはどこの部分の道路を購入するのか、それについて教えていただきたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

サエスタの工事の関係の御質問ですけども、議員おっしゃるようにエアコンを新しいものに替えます。今ま

でが全館冷房、全館暖房という形で進めていたものを個別空調に替える予定で進めてさせていただきたいと思います。それとともに、照明は、御指摘のとおりLEDに替えるものでございます。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

議案書の63ページ、物価高騰対策運送事業者支援金の700万円についてでございますが、まずこの事業につきましては、国の交付金を財源としまして、物価高騰に伴う原油価格の高騰を受けております町内の貨物運送事業者の保有台数に応じて支援金を交付するものでございます。町内のこの貨物事業者等々につきましては、今現在把握しているのは16社でございます。台数については約180台というふうに現在は把握しております。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

65ページの用地費ということでございますが、こちらの用地は森10号線の改良工事、約60平米分、大半が下の町下道線、谷尾食糧の横の町道の分、その用地が約1,000平米弱というものでございます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 大体分かりました。サエスタの分ですけれど、これは、たしか以前はガスヒートポンプによるエアコンじゃなかったかな。もう今度は電気のユニット型のエアコンをそれぞれの部屋に設置するというふうなことでいくんですか。それについてお願いします。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 御指摘のとおり、電気のものに替える予定にしております。

（10番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 何点か、細かいですが、まずページで行きますと59ページ、これは多目的公園の230万円の工事費ということですが、これにつきましての、もし詳細が分かればということでお願いしたいと思います。

それから、61ページ、これは説明がありましたけど、ちょっと私の聞き漏らしで、子育て世帯の支援金です。

それから、野良猫のことも併せて、このページのこの2件、これも詳細ということでお願いしたいと思います。

それから、次に69ページ、社会教育のほうで、報奨金、それから調理委託料、この辺がマイナス、大幅な減額ですけど、これはいいですけども、その減額理由といえますか、これ、ちょっと中身がよく理解してませんのでお願いいたします。

それから、最後は69ページ、参考資料で80ページですけども、保健体育の事業費補助、ここでは報酬とか、何か金額的に小さいですけどありますけども、一番大きな補助金の、いわゆる負担金とか補助金、交付金、この辺の中身を若干、少しかみ砕いた形で教えていただけたらということで。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 議案書59ページの公園施設工事費230万円でございますが、これにつきまして、わけまろパークの一番奥にあります、建設当時からあります古い遊具でありますローラーライダーと、1つ、小さいシーソーがあるんですけども、それを撤去しまして、撤去後については広場とか休憩スペースとしての利用を考えております。2年前のリニューアル当時には、この古い遊具の利用も多くて、また安全点検の結果でもまだ利用可能ということで、撤去等の時期は再検討ということでしてはございましたが、ここ最近では利用し

てる方も少なくなりまして、それから景観的にも少し悪いというような判断をさせていただいて、撤去したいというふうに思っております。撤去後につきましては、撤去と、それからその後は芝生を整備させていただいて、近くにあずまやもありますので、休憩場とか自由に遊べるスペースというふうな利用をさせていただきたいというふうに思っております。最近では、また家族の方で来場される方も多くて、最近ではファミリー向けの小さいテントを利用される方も多いので、そういったテントの設置場所としても利用していただけたらというふうに思っております。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、議員からいただきました子育ての生活支援の特別給付金ということで、こちらの御説明をさせていただきます。

令和7年度の12月の議会のほうで補正予算として上げさせていただきまして、年度内におおむねの方の給付は終わっていると、支給は終わっているということです。うち、公務員の方については、これ、本来は勤められているところが児童手当の支給することということで、こちらについて、町のほうへ、公務員の方について申請が要るといえるということで、こちらのほうは申請を受けた後に払うということになっておりました。まだ申請に來られてない件数が89人いるというような状況になっておまして、これが年度内に支払えなかったということで、改めてここで予算計上させていただいて、また申請があれば、予算が通ったらここでお支払いさせていただくといった流れとなっております。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

居樹議員からの69ページ、社会教育総務費、こちらの報償費でありますとか委託料、こちらの調理委託料が結構大きな金額の減額であるが、こういった理由かという御質問に対してお答えいたします。

こちらの減額につきましては、そのほか、社会教育総務費全般にわたりまして減額で、いろいろ落とさせていただいておりますが、こちらのほう、歳入の51ページの地域未来交付金の中に含まれております多様な越境機会の創出事業に該当する事業費を全てここで落としておるものでございます。利用といたしましては、先般、3月議会で令和7年度分としてこちらの地域未来交付金が採択を受けまして、そちらの補正のほうで既にこの関連する歳入歳出は計上済みでございまして、繰越しをいたしております。その関係で、この令和8年度当初に骨格予算で計上しております関連の経費、こちらの社会教育総務費の歳出も全て減額とさせていただいておりますので、この大きな減額が出ておるということでございます。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

答弁が前後いたしまして申し訳ございません。61ページの野良猫対策事業委託費でございしますが、こちらにつきましては、現在、町の職員で不妊手術等の対応をしておりますのを、今年度から、野良猫対策として町内の団体に委託をする、そのための予算でございます。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

69ページ及び参考資料80ページの部活動の地域展開関係補助事業に関する内容の御質問だったかというふうに思います。

事業費の中で、80ページを見ていただくと、一番大きいのは負担金、補助金及び交付金になるんですけども、この大きい部分が、いわゆる和気クラブであるとかスポーツ少年団の剣道であるとか、部活動の地域展開を担ってくださっている団体に補助として出すものです。その他、報酬のほうは、この部活の地域展開全体をコ

ーディネートする方への謝金と、報償費は、文化芸術とスポーツ関係、それぞれをコーディネートされる方への報償費ということになっております。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） ありがとうございます。概略、理解しました。

そこで、1つ、野良猫のほうですけども、これ、直接予算というんでありませんけども、最近、町内でも野良猫の繁殖といいますか、そういうことがありますもんで、これはもう直接、関連ということで、これの対策というのが、今後課題になってくるかなと思いますんで、その辺も少しお考えいただければということで、一言申し添えます。

それから、これから中学の部活関係でいろんな予算、これ結構なことなんですけども、要は中身の、例えば細かいですけども、報酬費なんかの、素朴な質問ですけども、報酬の算出、和気町の中での統一単価とか、何かそんなものが、部によっては差はないと思うんですけども、大体1時間とか、何か算出単価があるのであれば、その辺を、どねんなつとるかなと思って。あとは大きなものはそれぞれ団体に対する補助金も、和気クラブなんかの、これも実際、私、そこまで細かく聞いたことがないんですけども、たまたま今回、それがあったもんで、クラブへの配分基準というんか、そんなことはどうなつとんかなと思うて、基準みたいなのが多分あると思うんですけども、その辺のことを含めてここの、これから部活関係、出るところだと思いますけど、まさしくどんどんこれから地域のためにもということですけど、基準というのが、だんだんだんだん金額も大きくなるかも分かりません。そういう面で、何かそれ、きちっとしたベースがあるんかどうかということで、参考までにお聞きしたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

議員御指摘のとおり、もともと国に対して補助金申請するに当たって、きちっとした、これが大体幾らで計算してくださいという積算基準を設けられておりまして、補助金の中に含まれている講師謝金であるのは、単価、時間当たり1,600円で計算をさせていただいて、それぞれの実績や今後、平日も含めたものを加算して計算しています。それとコーディネーターのほうは、時間当たり4,600円ということで、コーディネートして下さる方の金額を積算しております。

（8番 居樹 豊君「結構です」の声あり）

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

4番 山田君。

○4番（山田浩子君） 失礼します。

ページ、71ページなんですけれども、設計委託料ということで、武道館の建て替えを行うというふうなお話がありました。武道館のほう、古くなっていて、空調とか、そういった要望も今まで出ていたので、そういったところを手を入れていただけるというのは、本当に皆さん、喜ばれるんじゃないかなと思いますが、今現在の大体の利用者の人数でありますとか、また今回、設計委託料ということなんですけれども、工事、どれぐらいの時期に建て替えを考えられているのか、また総事業費、どれぐらいで考えられているのか、そのあたり、説明をしていただけたらと思います。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

今、利用人数はきっちりとするわけではないんですけども、部活動で利用するのと、柔道、剣道、それとともに授業で必修で利用する、あるいは3年生だと選択で利用する、それとともにスポーツ少年団等々で利用するので、およそ月のうちもう半数以上の日数はそれで埋まっているということと、それとスポ少なんかで言えば25

から30名の方の参加者があるということなので、そこその人数にはなるかなというふうに今考えているところでございます。

それと事業規模等々に関しては、もし差し支えなければ、明日、全員協議会のほうで説明をさせていただこうと思いますので、それでよろしいでしょうか。失礼いたします。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 61ページ、4款の衛生費の12番の委託料110万円、設計委託料の内容をお願いします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

61ページの衛生費の委託料で110万円でございます。こちらにつきましては、苦木でございます資源化センターのキュービクル、いわゆる高圧受電設備でございますが、こちらの更新に伴う工事設計でございます。設置以来25年が経過しておりますので、新たに更新をするものでございます。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

5番 從野君。

○5番（從野 勝君） ちょっと教えてもらいたいんですが、79ページ、参考資料の。本荘小学校の太陽光発電等導入事業ということで5、500万円ほど工事請負費が上がったんですが、これ、当然、今、自然エネルギーを活用するの、非常にいいことだと思うんです。その中で、財源内訳として地方債を3、230万円ほど計上されとんじゃけど、この本荘小学校の体育館の太陽光は何キロワット発電する計画で、要は民間企業だったら、その3、000万円幾らを何年で償却するかという心配しなきゃいけないんですけれども、公共事業だから、過疎債なりで補填をされてくるんだと思います。だから、そのあたりは何年ぐらいでどういうふうになるんかというのがよく分からないのと、どういうふうな計画でこういうふうにしとんのかという内容的なものを教えてもらいたいと思います。今、太陽光発電、わんわん言うてやっとなんですが、そんなにもうかるもんじゃないんです。皆さんはもう屋根の上へ上げさえすりゃあ金になると思われとんだと思いますけども、なかなかそういうわけに、そんなうまい話じゃないんで、私も工場の屋根の上へ1、000万円ほど上げてますけども、なかなかもうかるもんじゃないんです。だから、そういうことで、結局、半分補助があつたりして有利なことでやっとなすけども、やはり大事なお金ですから、そのお金が本当に十分に使われとんかどうかというのはこれじゃ分からないんで、私も総務文教のほうに所属してますので、次の委員会までに大体こうなるという説明ができるような資料をそろえていただきたいなというお願いと、もう一つ、次の参考資料の80ページに部活動の地域展開関係で、文化芸術、それからスポーツ関係と分けてあるんですが、これ、要するに1人当たりどのくらい必要なのということを、当然、計算されてこういう予算が上がってきとんだと思うんですが、文化芸術に対して、体育関係はそこそこの金額があるんですが、なぜ文化芸術のほうが少ないかなど。やる人が少ないんか、そういうことがこれでは分からないんで、ぜひ、それもこの場でずっと言われてもいかんと思いますが、委員会までに資料をそろえて説明できるようにお願いしたいと思います。終わります。

○議長（広瀬正男君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 参考資料79ページの本荘小学校の太陽光発電等導入事業についてでございますが、資料に書いてありますとおり、2分の1の国庫補助を受けて施工するように計画をいたしております。ここで、今回補正で御提案させていただいたのは、実はこの国庫補助というのがなかなか内定がいただけなかったんですが、このたび内定がいただけて、どれぐらいで事業費に対するメリットが出るのかというのもこちらで計算

をいたしまして、能力としては150キロワットなんです。校舎の屋上に太陽光パネルを並べるんですが、150キロワットの能力があって、これが電気代で言いますと約3割から4割の削減につながるだろうという。それから、補助2分の1を受けて、それから起債も交付税で70%が戻ってまいります。大体3年から5年で導入に対するメリットが出るのではないかとということで判断をさせていただいて、実施をするものでございます。委員会までに少し皆様方に御説明できる資料を用意したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 5番 従野君。

○5番（従野 勝君） 色々言われましたけども、電圧抑制っていうものがあるんです。要するに、太陽光発電、幾ら発電しても、その地域で昼間に十分使っていただけなかったら、恐らくここ、中国電力だと思うんですが、中国電力のほう勝手に電圧抑制をかけます。そうすると発電能力が150キロワットあったって、その屋根の上の太陽光のパネルは発電できないんです。そういうシステムが、太陽光のしおりの最後のほうのページにちょっと載ってんです。だから、額面どおりに行くもんでもないし、それからもう一つ、20年たったら、解体処理して産廃に処分しなきゃいけないんです。そのあたりのことも考えて、きちっと説明できる資料にしておいてください。お願いします。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

議員御指摘のとおり、今回の80ページの資料に関して、文化芸術が少ないのは、やはりまだ地域クラブでやっている部活動の数自体が少ないという原因になってます。ただ、明日、あさっての委員会のときに、運営体制図みたいなものを出して、説明できるように用意したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 1つだけ、69ページのサエスタの工事委託料なんですが、これは今、従野議員も質問しましたように、本荘小学校太陽光発電を後からしとるようになっております。もし、これ、サエスタのほうも補助がいただけるような事業があれば、一緒に太陽光発電をして、電気代が、今、従野議員が言われましたようにいろいろあるかも分かりませんが、少しでも安くなるようでしたら、年間通して安くなるようであれば、使ったほうが得なんじゃないかと。そこら辺の計算をして、またできればやったらどうなのかなと思いますので、そこら辺のことを一つ伺います。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

今回のサエスタの改修に関しては、省エネの補助金をいただく予定で進めてます。ただ、以前に調べていただいた結果、サエスタの屋上自体には太陽光発電を乗せるにはあまりよろしくないという結果をいただいておりますので、今のところ太陽光発電に関しては一旦除外をさせていただいて、内容面で省エネができるような形での実施設計をして、今年度、来年度の工事に臨みたいというふうに計画しております。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

7番 山本君。

○7番（山本 稔君） その調査した時点は、最新のペロブスカイト発電とかないうちだと思います。最近はそのようなふうな、湾曲したところに張りつけて発電ができるようなものもありますので、またそういうところで調べていただきたいと思います。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

3番 山野君。

○3番（山野英里君） 議案書65ページ、7款の土木費として、1、報酬、空家等対策協議会委員報酬として

12万2,000円計上されていますが、こちらの内容を少し、空き家と言っても幅広くありますので、どういう内容をしていくのかということを開かせてもらいたいというのと、あと内容として、メンバーの方で有識者もいらっしゃると思うので、有識者の内容を教えてください。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

報酬でございますが、特定空家の関係の認定の段階の分で、10人分取ってます。それと、緊急措置の検討内容ということでも、2人分という形で予算を取らせていただいとるという内容でございます。

それと国家資格を有するという方でございますが、弁護士、建築士、家屋調査士、それから司法書士等が入っております。そこと町長、議長、それとまち経営課長と税務課長、こちらの税金と空き家の活用等を含めたもので構成されとるというような形です。

○議長（広瀬正男君） 3番 山野君。

○3番（山野英里君） 回答で内容は分かったんですけど、もう一度、確認で、今回のこの協議会報酬というのは、特定空家に対してだけなのかということです。空き家に対しては、ほかの見方として、空き家を増やしていないということも、今後、課題になってくると思います。今回は特定空家のみなのか、もう一度、回答をお願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

土木費でございます。土木費の場合については特定空家等に限定されます。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第45号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第45号を総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第45号を、総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第46号令和8年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番 山野君。

○3番（山野英里君） 失礼します。

議案書の96ページ、参考資料で少し質問させてください。

事業内容としまして、今回、大きく2点あると思うんですが、特に見守りシール交付として5万5,000円、初期導入等を含めて、今回19万6,000円、30人分計上されておりますが、こちらのほうが、説明のほう、下のほう、見守り交付のほうの説明文を見ますと、④の徘徊している人を発見した場合に、スマートフォンでQRコードを読み込み、家族等に位置情報をメールで送信、保護とあるんですけど、こちらは、実際に想定しますと、もし見つけた場合に、町民がQRコードで読んで、こういう保護まで行うのかってことを確認させてもらいたいのが1つ。

あともう一つが、対象者としまして、今回、高齢者と家族ともに町民であることって括弧書きであるんですけ

ど、他市町村のほうでは本人だけが町民でも交付されてる場合がありますのですが、今回、家族ともに町民であることについて理由をお願いします。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、山野議員からいただきました御質問にお答えさせていただきます。

まず、見守りシールのことですが、こちらは、初期導入費用っていうの5万5,000円というのは、こちらはそちらの会社と和気町が契約して、そのシステムを使うに当たっての初期導入費用なので、1回1回かかるものではないということで御理解いただければというふうに思います。実際、こちらのほう、シールのほうが、こちら96ページの一番右下に、これは会社のサンプルになっておりますが、こちら、マークがついたあたり、こちらには町名とか、町の、例えばキャラクターとか町章とかが入って、和気町とかっていう証が分かるようなものが入っております。QRをつけたもので、これを読んでいただくと、例えば登録された高齢者の方専用の伝言板のどこ、サイトへ飛びます。そこからメールで送信すると。そうすると、御家族の方はそのメールを受け取って、それからその方とこの伝言板を通じてやり取りをして、場所どこですかといった形でやると。保護するというのは、直接的な保護ではなくて、場所を通知して、何ならそこでちょっと寄り添っていただいて、来ていただく間、一緒におっていただくということはあるかもしれませんが、基本的にはそこへ家族の方が迎えに行っていたとといった形のサービスとなっております。

それから、家族に限定したというのは、こちら、地域支援事業の任意事業というところでやっております。この事業の内容の中に、家族の家族介護支援といった要素のものがあります。なので、あくまでやはり本人の支援というよりは認知症を抱えられている御家族の方というふうに、その対象となっておりますので、あえてここは町民でない方っていうのは除外させていただいているという形になっております。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

3番 山野君。

○3番（山野英里君） 家族のほうは家族支援も含めてということで承知いたしました。

もう一度、QRコードについてなのですが、実際、これ、町民の方が読んで、その対象の方の御家族が来るまで待つということだと思うんですけど、それを、町民の方が来るまで待つのは実際できるのかどうか。周知とかしていく形なんですか。もう一回。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） もちろん待ついただけない方というのもいらっしゃるかと思います。そういう場合であれば、もちろん伝言板のやり取り等は続けられますので、どこで見かけたとか、そういったあたりの情報提供だけでも構わないかと思います。そこまで見つけられた方に責任を取っていただくというわけにはまいたらないと思いますので、そこはあくまで御厚意でというような形でのことを考えております。ですので、なるべく正確な位置情報とかをお伝えいただければというふうに思います。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第46号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第46号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第46号を、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第47号令和8年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第47号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第47号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第47号を、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第48号令和8年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 117ページに上水道料金改定検討業務というふうなことが出ていますけど、これの理由というか、私が考えるに、簡水が非常に逆ざやになってるっていうんですか、要するに赤字体制になってる、それを変えるというふうなことなんだろうと思うんですけど、これはいつ頃までにこれをやろうということであろうか、それをお願いします。

それから、泉地内の水道管の連絡管というのは、これはどういう内容なんですか、もう一遍、教えてください。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） ありがとうございます。水道料金の改定検討業務につきましては、議員おっしゃるとおり、上水道事業会計は黒字会計でいっております。簡易水道事業会計につきましても、何とかぎりぎりというところではございますが、やはり今後、更新事業費を生み出すことができておりません。よって、過去、料金改定といたしましては消費税の上乗せ分だけということで、かなりの年月、見直しがされてませんので、ここで今後の将来的なところも見据えながら、水道料金及び下水道料金も含めまして検討していくというものでございます。

それから、泉地内の連絡管布設工事につきましては、和気中学校の北側を連絡管で結んで、バイパスのような形を取ります。泉地内で西側、東側、双方から水を融通することによって、緊急時に備えるというようなものでございます。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第48号の質疑を終わります。

次に、議案第49号令和8年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第49号の質疑を終わります。

次に、議案第50号令和8年度和気町下水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 133ページに塩田の農業集落排水施設統廃合検討業務、そういうふうに言われたんですけど、その下のそこには父井のマンホールポンプ場改造工事というの、父井原の農集も原の佐伯浄化センター、そのほうへつなぐというふうになってると思う。それには入ってないんですか。これ、今後、やられるんだと思うんですけど、その辺の予定はどうなってる、その辺含めてお願いします。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） ありがとうございます。支出のほうの総係費で農業集落排水施設統廃合検討業務209万円、こちらのことをおっしゃっているものだと思います。先ほどの説明でも塩田処理場の統合を検討しているものと御説明いたしました。こちら、現在はまだ塩田処理場で処理ができております。これ、将来的に、過去、コンポストセンターが運営をしていたときに、苦木地内を通りまして矢田の長楽団地の辺りまで下水の圧送管がもう既に布設されております。現在はもうコンポストセンターが閉鎖しておりますので、この配管が使われておりません。せっかくある配管を再度利用することができないか、それによって塩田処理場が老朽化に伴いまして更新事業をそろそろ検討する時期になっております。莫大な費用をかけてするよりも、佐伯浄化センターで一括処理ができれば、そのほうがコスト的にも安価でいけるのではないかと、そういったあたりを検討することになっております。

父井につきましては、今年度、工事を行いまして、父井の佐伯グラウンドへ入るところのゲートのところにポンプ場があります。そのポンプを佐伯浄化センターへ逆転で向けるような形の工事を行います。配管につきましては、もう既に父井原の原まで布設ができていますので、そのポンプ場の工事を行うだけで切替えができる。切替えができた段階で父井の処理場は廃止ということになります。

（10番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第50号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第48号から議案第50号の3件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第48号から議案第50号の3件を、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第7）

○議長（広瀬正男君） 日程第7、議案第51号及び議案第52号を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第51号及び議案第52号の2議案につきまして提案理由を御説明申し上げます。

議案第51号の工事請負契約の締結についてであります。令和8年度和気小学校体育館空調設備工事の工事請負契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第52号の工事請負契約の締結についてであります。令和8年度本荘小学校体育館空調設備工事の工事請負契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、詳細につきましては総務部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜り

ますようよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第51号及び議案第52号について、順次細部説明を求めます。

総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 議案第51号・議案第52号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから議案第51号及び議案第52号の質疑を行います。

まず、議案第51号工事請負契約の締結についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） これ、第51号、第52号に関連するんですが、これは、落札結果を見ますと、1者のみの応札でしょうか。

それと、一般競争入札と言いながら1者しかない場合は、町のルールでこうなるんだろうと思いますが、なぜ1者だったのか。安過ぎたというか、求めてる金額が低過ぎて、今、市場価格は、イランとか、それぞれの価格で、いろんな物価、物資が特に上がっている。それから、石油関連、塗料、工事費、いろんなものが上がって、いろんな建築現場では工事待ちってような現状がある中で、この原因は何とつかんでおるのか。

それで、一般競争入札でも1者だけでいいんだ、1回だけでいいんだ、こういう話なのかどうか、そのあたりを教えていただきたいのと、そうなってくると、1者だとこの入札価格がマーケット価格かなとか、妥当な価格だなんていうのが分かりにくいんだけど、その辺はどのように確認をし、あ、この金額は妥当なところだなというのを担保するというか、確証を持てるんでしょうか。その2点、お願いします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 神崎議員からでございますが、入札結果表を参考資料に添付いたしておりますとおり、1者のみの応札となっております。この一般競争入札でございますが、入札参加資格を満たしている者で入札参加意欲のある者は誰でも参加できるものであり、今回であれば、ランクA、ランク800点以上の管工事の資格がある者が参加できる資格になっております。指名競争入札に比べて不特定多数によることが予想されるものでありますが、どの程度の入札参加者があるか、入札を実施するまでの正確な数字は分からないわけですが、工事概要や入札参加資格を公告により明らかにいたしており、入札参加意欲のある者が入札に参加するものであって、入札参加意欲のある者の入札参加機会は確保されているということでございますので、たとえ1者の参加であっても、入札における競争性は確保されていると認識をいたしており、指名競争入札のように1者入札ということではなく、一般競争入札での1者入札は妥当だと判断をいたしております。

先ほどの入札率を申し上げましたが、ほぼ予定価格に対する最低制限価格に近い額で応札されておりますので、金額的にも満たされているということで、今回判断をさせていただき、皆様のほうに議案として提出をさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） そのやり方、手順がどうこうというのはありません。ただ単に、私が言いたいのは、なぜほかの業者は意欲がなかったのかはつかまれないのか。それは知らんわと。手を挙げてこいよというたら1者だけだったからそうしましたって、それはそれでいいでしょうけど、それはある意味、1者というのは、どんな世界でもそうですけど、やっぱりマーケット価格なんかも反映してるのかどうか。だから、ここだけが取りたいと言った、それで92. 何ぼとか、私たちが提示した額に非常に近いってことなのでということだけど、それって本当に、安かった悪かったということはなんだろうかというふうな心配があったりするんだけど、そこまでは当然言えないので、ただなぜかぐらいは町としてつかんでもいいんじゃないですか。別件でも入札が不調に終わったっていう、今回の学校のパソコンですか。そんなのもなぜかっていうのをつかんでいかないと、町も

予定つかんでしょ。今回、たまたま1者あったからいいってような話ではないと思うんですよ。不調に終わって、入札が駄目になれば、町の契約がずれる、後になる。大事なことを先にせなあかんでできなくなるんじゃないかなと思うと、ある程度、ああ、こういうところがちょっと今回の原因で1者しか来なかったのかぐらいはつかまれてないのかなと。つかんでなければよろしいです。そこだけ。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） ありがとうございます。結果的に1者になったことについての理由づけは確認していませんが、入札時期、今回につきましては、岡山県内に本店、支店を要するAランクの管工事、800点以上を対象に入札公告をさせていただき、広く声かけをいたしましたが、結果的にこういう結果になっております。それが工期的なことであるか、あるいは金銭的なことであるか。指名競争入札であれば辞退届が提出されますので、辞退届の理由に、工期的に間に合わないであるとか、いろんな理由づけがなされますが、今回の条件付一般競争入札については手を上げるか上げないか、挙げた方が応札できたかという結果になっております。先ほどもありましたように、取り下げた案件につきましては指名競争入札で行う予定でしたが、全ての指名業者から辞退届が出されて、入札不調となったということで議案の取下げをしたような状況でもございますので、条件付一般競争入札がスタートしてから3年を迎え、そういったあたり、市場に対する目も確認しながら、今回の結果は改めて検証させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 分かりました。オーケーです。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

○6番（神崎良一君） はい。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第52号工事請負契約の締結についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
お諮りします。

議案第51号及び議案第52号を総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第51号及び議案第52号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第8）

○議長（広瀬正男君） 日程第8、議案第53号及び議案第54号を一括議題とし、提出者の説明を求めます。
町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第53号及び議案第54号の2議案につきまして提案理由を御説明申し上げます。

議案第53号の町道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により、役場前道線ほか2路線を新規認定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第54号の町道路線の変更についてであります。道路法第10条第2項の規定により、堤防1号線を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては産業建設部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜

りますようよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第53号及び議案第54号の細部説明を求めます。

産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議案第53号・議案第54号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから議案第53号町道路線の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第54号町道路線の変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第53号及び議案第54号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第53号及び議案第54号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第9）

○議長（広瀬正男君） 日程第9、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題とします。

これから請願第1号の紹介議員であります神崎良一君から説明を求めます。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） それでは、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願について、岡山県教職員組合東備支部支部長からの請願について、その骨子と趣旨説明をさせていただきます。何を今回、国に求めるか、骨子だけ言います。

1、中学校の35人教室。2、教職員定数の改善の推進。3点目、加配の削減が行われないようにすること。4点目、教職員の処遇改善、必要な財政措置を講じること。最後が、義務教育費の国庫負担制度の負担割を引き上げることなどが骨子でやってほしいことです。なぜこれを私が言ってるか。皆さんは御存じでしょうか。和気町の和気小学校、佐伯小学校、本荘小学校、この3つの学校が、例えば文科相のホームページの取組事例、登下校に関する対応に係る取組事例だということで、岡山県和気町立和気小学校、佐伯小学校、本荘小学校と。ここに、先生方が1日10分のゆとりを持って出勤できるようになったとか、改善してるとか、地域の人と協働で対策することによって時間ができたとか、地域の方にも朝の見送りをさせていただける、これがちゃんとこの和気町の名前が入って、文部科学省の取組事例の中に入ります。これが1点。

2点目、今年というても7年度になりますが、岡山県総合教育会議っていうのが、伊原木知事から教育委員長とか教育委員の中に、これが今年の1月23日に行われました。ここに本荘小学校の校長が呼ばれて、教員の働き方改革について、非常に目まぐるしい、3年、4年前は50時間あった時間外が半分の26時間ぐらいになった。この好事例として、伊原木知事の前で本荘小学校の校長がきちんと、なぜそうなったのかっていうことを報告しておられます。ということで、教育県を標榜する伊原木知事の下で、本荘小学校が、つまり和気町の小学校がそのように県下の代表として報告をする。実際にそれだけの効果が上がっている。なぜ上がってる云々はともかく、それはもう県の教育委員会のホームページを見ていただいたら分かります。その中で特に学校における働き方改革の最前線だということで、県教委も大きく取り上げて、20ページ近くにわたるような報告書、写真入

りで、効果、成果を上げております。つまり何が言いたいかというと、和気町はここまで教職員の働き方改革に物すご力を入れている。我々が議員として国に物言わずして何があるかと。現場はしっかり頑張っているんだ。それをもう一度、我々議員の手でもって文部科学省に訴えて、教職員の働き方、イコール、子供たちの教育、子供たちの健全な育成と、こういうことにつながるので、それをしっかりと国に訴えていくということです。だから、私はぜひとも皆さんの御理解をいただいて、しっかりと、和気町はこんなことをやっていると。つまりもっと言うと、和気町モデルだとか、和気町小学校モデルだということを全国に言いたい。県下でも1位であれば、当然、分かりますよね。どこも困っている話でしょう。さっきの部活がどうと言うたら、これも地域移行するとか、それで予算が要するというような中で、それが非常にうまくいっているのが和気町の小学校だと、こういうことなんで、やっぱり議員としては黙っておれない。しっかりと後押しをして、教育県岡山県の代表的な学校である、和気町モデルだということで、標榜することによって、人口減少に対して、遠巻きながらプッシュしてるよと、こういうところをしっかりと見せていきたいので、私はこの請願をしっかりと進めていきたい、このように思ひまして、説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） これから請願第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

神崎君、御苦労さまでした。

請願第1号を会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付した請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審議をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

今回、陳情1件が提出され、これを受理しております。議員控室のファイルに整理しておりますので、御高覧ください。

明日は、午前9時から和気鵜飼谷温泉事業特別委員会が予定されています。また、特別委員会終了後、議会全員協議会を開催いたしますので、御出席くださいますようお願い申し上げます。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時59分 散会

令和8年第3回和気町議会会議録（第8日目）

1. 招 集 日 時 令和8年6月16日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和8年6月16日 午前9時00分開議 午前11時39分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1 番 山 下 満	2 番 杉 本 晴 彦	3 番 山 野 英 里
4 番 山 田 浩 子	5 番 従 野 勝	6 番 神 崎 良 一
7 番 山 本 稔	8 番 居 樹 豊	9 番 山 本 泰 正
10 番 西 中 純 一	12 番 広 瀬 正 男	

6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名

欠席 11番 当 瀬 万 享

7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 則 枝 日出樹
財 政 課 長 海 野 均	まち経営課長 清 水 洋 右
税 務 課 長 澤 田 和 顕	民生福祉部長 松 田 明 久
介護福祉課長 寺 尾 純 一	産業建設部長 西 本 幸 司
産業振興課長 岡 恵 一	鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司
上下水道課長 柚 本 賢 治	総務事業部長 河 野 憲 一
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一	

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 赤 田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 3 番 山野英里 2. 8 番 居樹 豊 3. 2 番 杉本晴彦 4. 7 番 山本 稔	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、一般質問を行います。

質問者は、質問者席に移動した後、発言許可を得てから質問を行ってください。質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いします。

それでは、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

山野英里君に質問を許可します。

3番 山野君。

○3番(山野英里君) 皆さん、おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私から、大きく2つの内容について質問をさせていただきます。

まず1つ目としまして、命を守る熱中症対策をという内容です。

地球全体では気温は上昇しており、5月末には10年に一度の気温上昇とも言われていました。温暖化により、真夏になれば40度を超えることもあります。今後、この状態はより深刻になってくることが予測されます。高温により作物が枯れてしまつて、収穫量が減り、物価高騰にもつながります。これは作物だけではなく、人体にも日焼けのリスクだけではなく、命を脅かすこともあり得ます。それは、熱中症です。熱中症の捉え方は人によって様々であり、そこまで対応しなくても、町でも十分対応しているという意見があるかもしれません。しかし、私は熱中症対策の強化をしていく必要があると考えております。

近年でもニュースなどで、熱中症により救急車で搬送された方がいるということもよく目にします。また、学校の部活中に熱中症となり、その後の後遺症として、自力で歩けなくなった子供もいます。私の友人は、大学生のときに熱中症で亡くなりました。そして、成人式で再会することはありませんでした。もし、友人が熱中症について正しい知識や対処法を知っていれば、早期に対応ができ、命を落とさなくても済んだのではないかと。周りの方が早く気づいて適切に対応できていれば、成人式でも再会でき、その後の人生を長く歩むことができたのではないかと。この思いはなくなることはないですが、熱中症は予防や早期発見で適切な対応をすれば、命を落としたりすることはなく、後遺症のリスクなども減らしていくことができます。

近年では、物価高騰だけではなく、光熱費も高騰しておりまして、暑くても冷房を使わず扇風機のみで我慢しているという声もよく聞かれます。このような方々を少しでも支えて、命を守るためにも、行政としてできることがあるのではないのでしょうか。

そこで、まず1つ目の、町内での熱中症対策はということをお聞かせいただきたいです。

続きまして、教育現場におきましては、学校にウオーターサーバーを設置しているところも増えてきております。和気町におきましては、小・中学校で設置予定と聞いております。また、今年度ではにこにこ園や小・中学校に対して、熱中症対策の具体的な対応も行っており、教育環境におきましては、十分と言えるほど対策はされ

ているのではないかと感じております。一保護者としても、大変ありがたいことです。

町でも、クーリングシェルターの指定施設などを設けて、暑さをしのぐ場所の開放をされていることは十分理解しております。しかし、さらにできることがあるのではないのでしょうか。岡山市や備前市など、県内でもウォーターサーバーを設置して公共施設で提供している市町村も増えてきております。これは、熱中症対策になるだけでなく、マイボトルを持参することで、プラスチックの利用削減にもつながることになります。

そこで、2つ目のクーリングシェルターの増設、ウォーターサーバーなどの設備の充実はできないかということも併せてお願いします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） おはようございます。

それでは、山野議員からの御質問にお答えさせていただきます。

まず、熱中症対策に関する住民への注意喚起でございます。

これまでも、町ホームページや告知放送などの各種媒体を活用し、熱中症予防に関する情報提供及び住民への周知を継続して取り組んでまいりました。特に近年は、気候変動の影響により、夏季の気温が年々上昇しており、本町においても高齢者をはじめとする熱中症リスクの高い方々への対応が急務となっております。

こうした状況を踏まえ、今後は単なる情報提供にとどまらず、より実効性のある対策を講じてまいりたいと考えております。具体的には、熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラート発令時における告知放送の活用、及び民生委員などの皆様と連携した高齢者独居世帯への個別の見守り活動の強化を図ってまいります。また、医療機関や消防署とも情報共有体制を整え、熱中症搬送事例の傾向把握に努め、対策の拡充に生かしてまいります。

今後も、気温の上昇が見込まれる時期を中心にきめ細かな情報発信を行い、引き続き住民への周知徹底に努めてまいります。

次に、クーリングシェルターの増設、設備の充実などはないかについてでございます。

現在、町内の公共施設7か所を、熱中症特別警戒アラート発令時などにおけるクーリングシェルターとして指定しております。これは、クーリングシェルターの指定基準として、適当な冷房施設が整っていること、住民など、誰もが利用することができる場所を開放することができる施設であること、利用者が滞在し、休息できる椅子などを有する施設であることなどの条件があることから、現在では町の公共施設の中でこれらの条件を満たしている施設を指定しているものでございます。

議員御指摘のとおり、より多くの住民の皆様が安心して活用できる環境を整えることは重要な課題と認識しており、特に高齢者や体力的に弱い方が徒歩圏内でシェルターに避難できる体制の整備が求められると考えております。指定施設の増設の取組として、これまで指定のなかった民間施設の皆様にも御協力をいただきながら、商業施設などの身近な施設との協定締結を積極的に進め、指定施設の拡充に努めてまいりたいと考えております。

設備の充実についてでございますが、シェルター内へのウォーターサーバーの設置など、利用者の利便性、快適性の向上につながる取組を検討してまいります。さらに、シェルターの存在を多くの住民の皆様にご案内いただくため、指定施設へののぼりなどの掲示、ホームページを活用した情報発信など、周知、広報にも積極的に取り組んでまいります。

今後も、住民の皆様が安全・安心に暮らせるよう、関係機関、団体との連携を強化しながら、引き続き熱中症対策の充実に向けてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山野君。

○3番（山野英里君） 小・中学校でもウォーターサーバーが設置されているということで、また今後公共施設でも、熱中症対策を含めてウォーターサーバーの設置等の検討をよろしく願いいたします。

また、私も実際に町のホームページを検索して、7か所全て回ってきました。それで、実際に確認もしましたが、どこも一時的に休むにはすごい適している場所かなと思っております。ただ、ゆっくり過ごすという観点で見ますと、サエスタですとか和気鶴飼谷温泉ぐらいいかなと見受けられました。それで、他市町村では、先ほど部長もおっしゃっていましたが、民間と協力しておりまして、クーリングスポット、シェルターではなくスポットとして、病院や薬局、そして銀行、商業施設などの待合の場所を利用して行っている市町村も最近増えております。東京都の文京区では、施設を利用しまして、涼みに来ましたと市民が言うと、気軽に声をかけて利用できるという仕組みもできているそうです。また、和気町では、一定期間時間等を設けて利用ということなんですけど、ほかの市町村では、夏の一定期間ずっと、施設が開いているときには毎日連続して利用できる、使いやすい施設として開放している市町村も増えてきております。町民が利用したいときに気軽に利用できるという仕組みを、ぜひ整えてほしいと思います。

そこで、再質問ですが、民間と協力してクーリングシェルターということなんですけれども、今後クーリングスポットとして民間と広げてほしいということなんですけど、また先ほど申しました利用時間につきましても、クーリングシェルターという観点ではなくて、気軽に利用できるという観点で、施設が開いているときには常時利用できるという形で、ホームページではなかなか利用しにくいと感じられましたので、少し利用しやすいという形で制度を考えることは可能でしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 御提案ありがとうございます。担当としましても、まずは商業施設等にホームページ等で公募をかけるのも1つですけれども、私どもでは今のところ個別に商業施設、適当なところを回らせていただいて、しっかり趣旨を説明した上で御協力を、クーリングスポット、クーリングシェルターとしての機能を果たせるような場所として利活用できるように、しっかり説明をして、御理解を得た上で指定をさせていただきたいというふうに考えております。また、設備につきましても、今後こういったものがあるのかというようなことも踏まえながら、考えていきたいというように思っております。

○議長（広瀬正男君） 3番 山野君。

○3番（山野英里君） また、施設などの整備などもありますので、民間とも協力しながら、できるところから協力して、町民が過ごしやすいクーリングスポットを増やしてほしいと思います。

また、高齢者などは自宅で熱中症になる方も多くいます。それで、特にクーリングシェルターなどを利用してほしいとは私は思っているのですが、そこまで移動することを考えてみますと、徒歩で移動ということはもちろんあり得るんですけど、炎天下での徒歩ですとか自転車での移動は、あまり推奨できるものではないと思います。できれば、公共機関などを使って、熱中症リスクを下げながら移動してほしいと思っております。また、移動に困りますのは高齢者だけではなく、夏休み、休日を過ごす子供たちも同様ではないかと考えております。炎天下の中、木陰で遊んでいる子供たちを見かけますと、熱中症にならないかととても心配な様子を時々見かけます。もし、子供たちがサエスタなどのクーリングシェルターへ向かうためにバスを利用したいと思っても、子供は片道100円かかります。往復で200円、これを払って利用するということは、金銭的に難しいという家庭も存在するのではないのでしょうか。炎天下での移動も考えないと、熱中症のリスクは高まっていきます。暑い時期など、期間限定で子供のバス利用無料、大人も無料化、減額してでも、熱中症のリスクが少しでも軽減されるのであれば、町の収益としては減っていきますが、町民の命や健康を守るという視点であれば、減免措置を行ってもよいのではないかと私は考えております。

そこで、3つ目の、期間限定でバスの運賃の減免はできないのかということの答弁をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） それでは、期間限定で町営バス等の使用料の減免はできないかということでござ

います。

議員がおっしゃられるとおり、昨今の気温の高さはまさに災害級であります。熱中症対策は、町民の身体、生命を守る上で重要であるし、すごい課題になっているとも思っております。こういった場合は、可能な限り不要不急の外出を控えることが最も有効な予防策であると認識はいたしておりますが、先ほどからの話の中で、高齢者は電気代が高くなるということで、エアコンを使わずに扇風機で過ごすといったことで、リスクが高まっている可能性もございます。

そういったことも考えて、通常徒歩で外出している方などが熱中症対策として町営バス等を利用していただくことにより、より安全な移動が可能になるものとも認識はいたしております。ただし、期間限定でのバス使用料の減免につきましては、熱中症対策としては有効な取組であると思っております。これまでも、夏休みについての利用促進という観点から、今年の夏、夏休みに子供たちが町内を出歩けるようにということで、無料のバス利用ということも検討をする方向ではおりますが、ただこれまでの協議の中で、熱中症対策としてのバスの有効活用については、なかなかまだ議論ができていない現状もございますので、取りあえずこういったニーズがあるか、差し当たり7月、8月、夏休みで子供たちの利用という観点からも、そういったことを検討すべきかなと、質問から考えているところでございます。熱中症対策、子供たちが安全・安心で夏休みを過ごせる策として、バスの利用が減免になることで、より先ほどの話の涼しい公共施設で図書館、あるいは体育館、サエスタなどを利用できればということも検討課題となると思いますので、今後の公共交通会議の中でそういった提案があるということを改めて協議させていただき、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山野君。

○3番（山野英里君） また、子供は夏休みにこれから入りますので、また夏休みの利用については子供料金を検討してほしいのが1つと、また大人のことにつきましても、高齢者の方も今は生活が苦しいという声も聞いておりますので、期間限定で同時に数か月だけでもそういう措置があってもいいのかなと思いますので、またぜひ交通会議で御検討のほうをよろしく願いいたします。

それで、また再質問にはなるんですけど、これから夏にかけてすごい猛暑になることが予想されるのですが、熱中症対策を具体的に町民に周知してほしいと思うんですね。具体的な内容として、プレクーリングということ最近出てきておりまして、暑い環境で運動、作業を始める前に、あらかじめ体を冷やしておくという取組で、熱中症予防というアプローチが行えます。また、暑熱順化というものもありまして、気温がこれから上がってくる前に、あらかじめ生活、運動ですとか入浴で汗をかくて、暑さに慣れておくということで熱中症を予防する方法もありますので、町民がそういう具体的な方法を知っておくというだけでも、自分で予防ができると思いますので、そういった具体的な方法を何かしらの方法で周知してほしいなと思うんですけども、そういったことは可能でしょうか。お願いします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 御提案ありがとうございます。プレクーリング等につきまして、現在担当のほうでも中身についてしっかり考えております。住民への周知についてでございますが、やはりこちらは告知放送、もしくはホームページを中心に考えていきたいというふうに考えております。なかなか広報誌等ですと、時期の掲載のタイミング等もございますので、できるだけ早い段階で周知ができるような形で、住民の皆様にお伝えしていきたいというふうに考えております。

○議長（広瀬正男君） 3番 山野君。

○3番（山野英里君） また、告知放送やホームページでしっかり周知していただけるということで、ありがたく思っております。また、ほかにもできる方法はあるかなと私も考えておきますので、あらゆる方法で、町民の方が自分で身を守ってほしいと思いますので、そういった方法もしっかり周知をお願いいたします。

熱中症というのは、正しい知識や早期対応で未然に防ぐことができるものです。町として町民の命を守ること、そして町民も自分たちで自分たちの命を守ということを意識して生活できるように、また町としての取組を期待して、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、2つ目の質問に参ります。

学校における防災力の強化をということでお願いいたします。

前回でも、防災については質問をしましたが、最近各地で地震が頻発しております。南海トラフ巨大地震の発生確率の上昇もあり、いつ巨大な地震が起こってもおかしくない中、私たちは生活しています。今年は、東日本大震災より15年がたつ年ではありますが、学校における避難訓練なども気になりましたので、今回も防災について取り上げました。

先日久米南町で、宮城県石巻市にある大川小学校のドキュメンタリー映画を見てきました。大川小学校は、東日本大震災の津波により、全校児童の108名のうち74名、教職員の10名が犠牲となった学校です。海岸から約3.7キロの内陸に位置しながら、甚大な被害を受けています。ここで気になったのが、地震発生から約50分後に津波が到達して、避難をしていた児童の多くが巻き込まれたということです。災害が起きて、避難をしていたのに、災害に巻き込まれて命を失ったということが、親としても衝撃的な内容でした。学校が子供の最後の場所になってはならないという裁判官の言葉が印象的でした。当時、大川小学校はハザードマップにおける津波浸水想定外区域であり、想定外のことが起こり、避難が遅れたことも原因とされています。この想定外こそが、大きな問題なのかもしれません。

そこで、質問に挙げております1つ目、学校における避難訓練の方法はということ、続きまして2つ目の教育委員会への報告方法はということについての答弁をよろしくをお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 山野議員からいただきました、学校における避難訓練の見直しをの御質問についてお答えいたします。

町内小・中学校における避難訓練及び防災安全教育につきましては、学校保健安全法及び消防法の趣旨にのっとり、各校が地域の状況や児童・生徒の発達段階に応じた計画を策定しております。さらに、本町におきましては、平成30年7月豪雨災害の教訓から、岡山県が全国に先駆けて設置した災害時学校支援チームおかやまの理念や、同チームが作成したハンドブック等を平時における学校防災の参考に、実践的な訓練を展開しております。町内各校とも、訓練の実施に当たっては、法令の規定を遵守するだけでなく、火災、豪雨、地震、不審者対応など、想定する災害等の多様な設定、起震車体験や消火器体験など、関係機関との連携、教職員の資質向上のための研修や訓練など、単なる形式にとどまらない、児童・生徒一人一人の危険回避能力と学校全体の組織的対応力を高めるための工夫や改善を、各校の実態に合わせて重ねているところです。

先日、隣接園・小合同実施で保護者の方にも協力をいただいた豪雨時引渡し訓練の様子を見学しましたが、他校園長も見学をするなど、組織的対応力向上のために随時学び合いや情報交換もしてきているところです。

事後の報告につきましては、各校の確実かつ効果的な実施の重要性を御指摘、御提案いただいたものと受け止めております。現在は、実施報告を指示しておりませんが、今後訓練の検証や課題の整理も含め、実施状況の把握について工夫してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今後も県のチームとの連携も視野に入れながら、教職員の防災に関する専門的知識や実践的対応能力の向上を図るとともに、町内全小・中学校が同歩調で児童・生徒の命を守る万全の安全管理体制を構築、維持できるよう、引き続き指導、助言を徹底してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山野君。

○3番（山野英里君） 児童におきまして、危機管理を自分で行うという能力を養ったりですか、小・中学校で合同で親への引渡し訓練等も行っていることが十分分かりました。また、県外の学校ではあるんですけど、実際に学校が避難訓練を行ったと報告を上げていても、教育委員会へ行っていたとしても、実際は行っていなかったという事例もありますので、実際に学校がきちっと行っているかどうかという把握もしてほしいというのが私の気持ちとしてありますのと、あと具体的な内容ですね。実際に今やっている、行っている避難訓練でいいのかどうかという検証もこれから必要になってくると思われます。皆さんも、幼い頃の避難訓練はどうだったでしょうか。私の地域で行っていた訓練というのは、地震想定ですとか火災であったんですけど、地震であれば、鳴った警報を基に机の下に潜り込んで、地震が収まれば、廊下へ並んで運動場へ出ていったという避難訓練だったと思います。水害については、避難訓練をした記憶は私はありません。それで、私は小学生ながらも実は疑問に思っていて、例えばもし地震や火事が起こったにしても、教室内であれば訓練と同じように避難できるんですが、もし休み時間で校庭で遊んでいた場合はどうするんだろうとずっと思っていたんですね。校内に戻って、並んで避難するのか。どうするんだろうと思っていたんですけど、先生が決めたことだし、学校が決めたことから仕方がないかなと思って、今まで過ごしてきました。しかし、大川小学校の事例を見ますと、そうではないのかもとしましたので、今回取り上げております。

という観点を含めましても、もう一度再質問させてもらいたいのですが、学校が実際に行ったかどうかを教育委員会のほうで確認ということは適切にできるのかという話、もう一つは、その訓練方法、受渡し方法が適切かどうか、見直していくことはできないのかという2つについて、再質問をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 失礼いたします。

まず、学校の実施状況ですけれども、これは提出を義務づけておるものではありませんが、学校安全教育計画というものを策定しておりまして、それから訓練の実施後にはその検証をしているというような学校の記録というものを随時提出を求めれば、確認ができるようにはしております。今回につきましても、学校に指示をしたところ、速やかにそのような計画ですとか、それから事後の検証、そしてこれから新たにどのような訓練を工夫していくべきかというような、これからの展望等も詳細に学校が計画、工夫、改善をしているということを把握できております。これを常に義務づけるのかどうかということについては、今後研究が必要となってまいります。現在のところ、そのように学校は計画、実施をしているということがこのたびも把握できたところでございます。

それから、内容の改善につきましてですけれども、これは訓練というものはそもそも、まずいかなる状況にあっても自分自身が意識の前に体が動くというような、そのような訓練を積み重ねることが、これはまず第一に必要なであるということ。それから、子供が自分自身の命を自分で守るということ、このために訓練が必要であると同時に、訓練だけではない、例えば年間を通じた安全意識の高揚、日常生活での安全意識の高揚、それから各教科等との密接な関連における安全指導の展開も必要になってくると考えております。例えば、社会科ですとか理科であるとか保健体育の分野では、意識しながら子供たちの危機回避能力、自分で自分の命を守るという教育を行っているところですので、訓練と、それから日常の学校教育活動、各教科等との授業とも併せて、さらなる工夫、改善を行ってまいりたいと考えております。

○議長（広瀬正男君） 3番 山野君。

○3番（山野英里君） 訓練も実際に行っておられて、その後もちゃんと検証の記録を提出されているということで承知いたしました。ただ、その内容がどうかというのを学校だけではなく、教育委員会、そして保護者、地域等も含めて検証や改善、というのも、今後災害被害はだんだん変わってきますので、自然災害が増えてきますので、その時代を見据えて、適切に改善していくようお願いいたします。

また、子供たちも授業等で自分のことは自分で守るという教育もしているということで、また今後もよろしく
お願いいたします。

最後になりますが、教育長への質問として、今回の避難訓練、そして児童の引渡し等について、また非常時の
対応を含めて、総括して一言いただきたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

重要な御質問をいただきまして、ありがとうございます。山野議員から、総括してということで再質問をいた
だきましたので、御答弁をさせていただきます。

概要につきましては、学教課長が先ほど来答弁をいたしましたように、避難訓練につきましては、児童・生徒
の生命と安全を守るための重要な学校行事であるという認識を持って、対応をしておるところでございます。町
内の小・中学校においては、学校防災マニュアルなどにに基づき、地震や水害に対する訓練や、今は不審者対応訓
練といった、そういうものも想定される様々な災害や緊急事態に応じた避難訓練を計画的に実施しております
が、単に実施回数を重ねるだけでなく、実践的で効果的な訓練になるよう、内容の充実を図ることも重要である
と考えております。例えば、私も学校現場におったときに、1学期は生徒に事前に訓練があるということを知ら
せて、混乱を招かないよう、2学期の訓練については、これは生徒に知らせずに行うとか、あるいはいつの授業
中に、全ての子供たちが全てのクラスに着席した状態で訓練をやるのではなく、突発的な形で起こった訓練とい
うような形にも計画をして行った、そういった記憶もあります。今、学校では様々な場を想定して訓練が行われ
ておると思っております。

御提案をいただきました実施報告については、現在のところ、学校への義務づけはしておりませんが、実態の
把握の在り方等も学校とも協議をして、どういう形が一番いいのか、ぜひ取り組んでいきたいと思っております。
教育委員会としても、今後も各校の訓練計画や実施内容がより実効性の高い訓練行動につながるよう、学校
に対しても必要な指導、助言、あるいは議員もいろいろ言っていたような情報の提供、他校の様子等につ
いても行うなど、関係機関との連携や地域の実情を踏まえた訓練の実施など、さらなる内容の充実についても働
きかけ、児童・生徒が自ら安全に行動できる力を身につける、そういった避難訓練になるよう、今後も努力して
まいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） 3番 山野君。

○3番（山野英里君） 教育長から、突発的に避難訓練を行っているということを聞いて、すごい安心いたしま
した。災害というものはいつ起こるか分かりませんので、ふだんからそういう瞬時に動くということを、子供た
ちも自分たちの命は自分たちで守るということの訓練をぜひ増やしてほしいなと思っております。

避難訓練とは、非日常であり、有効に活用されていくものだと考えております。学校現場の責任だけではなく、
子供たち自身の意識や知識、そして行動力、そして保護者や地域の方も非常時の対応について考え直す機会
ともなると私は考えております。そして、想定外だったから子供たちの命を守れなかったということが教育現場
においてないように、今後も防災については見直してほしいと考えております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これで山野英里君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計で、9時45分まで暫時休憩いたします。

午前9時36分 休憩

午前9時45分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、8番 居樹 豊君に質問を許可します。

8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） それでは、議長から許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回、2問ということで、まず最初に第1問は、和気橋の架け替えにつきましてでございます。

これは皆さん御承知のように、長寿命化ということではなかなかすんなりいくとは思っておりません。が、しかしこれをそのまま計画どおり、そのとおりというのはいかんで、町としてどう対応するのかということで、ここに書いておるところでございます。

私は、これまで和気町の将来課題として、3つの和気ということをおっしゃっていました。和気駅のエレベーターの設置の問題、それから和気閑谷高校の魅力化、存続の問題、あと今まで言っていなかったのが、今回の和気橋の架け替え問題については、私も一般質問は正式には初めてでございます。ちまたでは言っておりますけれども、議会で言うのは初めてでございます。これは、単なる国土交通省なんかの計画じゃなしに、長寿命化ということではなしに、この前の先般の勉強会でも、これは見直しは十分あるということもあって、やはり計画どおりでは意味がないので、私がここで言うのは、町として県、国に対してどう働きかけるかということの立場で一般質問をしているところでございます。

本件につきましては、先般例の促進期成会ですか、これの総会が開かれまして、その後の勉強会にも参加させていただきまして、確かに理解は深めることができました。しかし、それでよろしいということではございません。あのとおりにやっておったら、20年、30年先の話になるかも分かりません。そういう意味で、そういう立場で答えていただきたいというのがございます。具体的には、そこに書いてあります要旨は、まず通行車両が大型化になっております。この前もありましたけれども、トレーラーとか、大型の車両でなかなか、事故がないからまだいいようなものだけれども、あって欄干でも折ったら大変なことやけれども、そういうことが1つ。それから、耐震補強は、南海トラフは大丈夫だということでございますけれども、それらを含めての2番目。それから、国、県への働きかけ。それから、4番目の期成会、これは活動状況は昨年発足して1年ということで、先般総会ということですが、その辺の動き。それから、今後の活動スケジュールということで、これは先ほどの期成会の関係は、御承知のように、議会に対して請願も出ております。そういう意味で、各項目について、それらを踏まえて回答をお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

居樹議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の通行車両の大型化に伴う現状と課題は何かについてでございますが、議員御承知のとおり、和気橋は昭和39年に架橋され、今年で築62年を迎えることになります。交通環境が大きく変化し、大型車両が多く通行するにもかかわらず、設計荷重も建設当時のままでございまして、橋の幅員も狭小であることから、大型車両同士の擦れ違いに著しく支障を来しているのが現状でございます。また、橋全体の長さは290メートルであり、朝夕を中心に渋滞を引き起こしておりまして、早急な対策が必要であることは明白なことから、町から県に対して橋の架け替えを強く要望し、それらの解消こそが町にとって最優先の課題となっております。

次に、2点目の耐震補強の対策は万全かについてお答えいたします。

和気橋に対する岡山県の対応は、5年に1回実施する和気橋の橋梁点検結果に基づきまして、随時補修、修繕を実施いたしまして、耐用年数の延命化を図っておるところでございます。具体的には、平成22年度から平成23年度におきまして、和気橋の耐震工事に着手し、下部工の巻き立て補強と上部工の落橋防止措置を実施し、耐震性能の向上を図っておるところでございます。また、直近では令和3年度の橋梁点検結果を受けまして、令和4年度にリバーサイド和気側の橋脚のひび割れ充填工を実施しております。さらに、令和4年度に実施した耐

荷力調査では、和気橋主桁の応力状態、ひずみにつきまして、健全であるという結果が得られておるところでございます。地震は、いつどこで起こるか分かりません。よって、県は点検結果を受けて、耐震性能の向上を図って対策を行っているということでございまして、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、3点目の国、県への働きかけはどのように行っているかについてお答えいたします。

和気橋の架け替えと周辺道路整備は、東備地域の防災力の向上と産業の活性化、そして次世代に安全な交通網を引き継ぐために、避けては通れない最優先課題として捉え、県知事との懇談会をはじめとするあらゆる機会におきまして、岡山県に対して一番の要望として訴えておるところでございます。これまで、何年にもわたり県に対して要望を行ってきており、今後も引き続き強く要望していく所存でございます。

次に、4点目の期成会の活動状況はどうなっているかについてお答えいたします。

議員御承知のとおり、期成会の正式名称は主要地方道岡山赤穂線整備（和気橋の架け替え）促進期成会でございまして、和気橋の架け替えをはじめいたします周辺道路整備が、単なる利便性の向上だけではなく、住民の皆様の命と暮らしを守るための切実な願いであるという強い思いから、昨年の5月に地域住民が中心となりまして結成されました。同月には、備前県民局建設部、東備地域事務所建設部長宛てに、期成会の会長から要望書を提出、さらに期成会の会長及び和気・石生地区の7区長が請願者となり、和気町議会議長へ請願書が提出されました。昨年の6月において全会一致で採択されたことは、大きな前進でございました。また、広くこの活動を知っていただくため、広報わけ7月号や議会だよりにも記事を掲載していただくなど、地域が一丸となって解決を勝ち取る活動の方向性を示しました。

最後の5点目の、今後の活動スケジュールはどのように考えているかについてお答えいたします。

議会中ではございましたが、6月10日に期成会の総会を開催いたしまして、県の幹部の方をお招きした勉強会も開催いたしました。勉強会には、多くの議員も参加していただいたところでございます。今年度は、要望活動の幅を広げまして、東備地域事務所だけではなく、備前県民局にも要望を行っていく予定でございます。

今後とも、地域の未来のために町、議会、地元が連携し、力を合わせて粘り強く要望活動を続けていく予定でございますので、御理解とお力添えをよろしくお願いいたします。

以上、居樹議員への答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 一通り御回答いただきました。

まず、1問目は、昭和39年、62年ということで、相当年数、普通ではなかなかね。今、いろいろなところで長寿命化というのは皆さんしておりますけれども、これも5年に1回の点検とかということで、結構これも経費的には、細かい金額は分かりませんが、5年に1回あって健全化、異状があれば直すという、その経費があつて、これは細かいところは分かりませんが、そういうことを含めて現状、特に和気橋にこだわるのは、皆さんも御承知のように、東備地域の大動脈、これが万が一でもあつたら大ごとどころか、いろいろな経済活動がストップしてしまう。そういうことを含めての重大な課題ということで、いろいろ要望されておるといのは、これは今までずっと聞いてきましたけれども、ただ単なる文書で要望ということで、ただ努力はされとんだけれども、要望の仕方もいろいろなやり方があると思うんですね。やはり、私に言わせれば、町としてトップ、もしくは担当事務局長、これで県なり国なりということで、それはまだ今聞くところでいくと、どうもまだ和気の東備局、備前局の東備支局といいますか、あそこレベルというふうに聞いていますけれども、これは私が思う、これは5年も10年も前から結構地域の方からその話は出ていますけれども、どうも動きがあまりにもゆっくりされておると感じる、正直なところ否めません。もちろん、一生懸命やっていたいっているのは十分承知しながら言っただけですけども、その辺の要望の仕方も、私は議会で質問する以上は、要望している、いや、県には働きかけはやっていますと、それで、それでよろしいということとは言えませんので、そういう要望の

仕方をもう少し、やはり足を運んで、きちっと県なり、毎月行けとは言いません。もう少し活動が相手に見えるように、これは町の中での内政問題ではございません。対外業務ということで、いわゆる外交ですので、やはりトップなり、トップマネジメントじゃないけど、そういうことがもともと対外的に、県なり国へもということで、具体的な、まだ国までは、今の話ですと、まだ東備振興局レベルということですけども、これはもう少し県なり、それから中央にも、こういうのは上京してやっていくという、そういうことを、いろいろな関係各位に知らしめるということが不十分かなということで考えております。

それから、今言いましたけれども、国へのほうへはまだ特にアプローチはされていないということで、今段階。しかし、この問題が出てきてから相当、以前同僚議員のほうで質問がございましたけれども、あれぐらいから課題認識はあったと思うんだけど、どうも動きが、これはあまりにも大き過ぎるから、しょうがないとは思っていないけれども、時が来るという、時が来ればなるのか分からないけれども、今回の期成会なんかの狙いは何かというたら、ある程度年数が来ればなるんだけど、あくまでも促進ということで、ただ単なる期成じゃないに、期成促進、促進というのが早期実現ということは重々皆さん御承知と思いますけれども、その辺がどうも認識のずれではありませんけれども、認識とアクション、行動のあれが、差異があるのかなというのが、素直に私は感じておるところでございます。

いろいろトップもいろいろな仕事がありますけれども、内政問題は内政問題として、ただこれはやはり、なかなか外交問題、対外業務の最たる大きな問題でございます。これから5年、10年という大きな節目の中での動きですから、これは並じゃあなかなか、私が言うのは簡単に言っていますけれども、やられるほうはそんなに簡単ではございません。そういうことも中身を承知しながら、そういうことに少し軸足を。といいますのは、今回そういうことで、私が今回しょっぱなに太田町長の2期目の体制の中での、あえてしょっぱなに、確かにこれはなかなか動かんというようなことは、難しいと言いながらも分かっている、あえて頭でしたのは、町長にはそういう動きで、これからこの4年間そういう動きを見える形で働いてほしい、動かしてほしいというのが本意でございます。なかなか、内政問題であれば、町長の決断というか判断で内政問題はできます。しかし、これは相手があることです。そういう意味で、そういう立場で、少し動きを、この過去のことは言いません。これから、過去のことは済んだことですから、これから4年間、そういうことで少し動きをそういうふうに活発化していただきたいということで、担当部局とあれしながら、少し力を入れていただけたらというのが趣旨でございます。

そういう立場で考えておりますけれども、町長、これはどうしてもこの動きは担当部長がしっかりやってくれとんですけれども、これは対外的にはトップが、動きが全てそれはあれますので、その辺の町長の今後の動きといいますか、気持ち、どういうことかというようなことを一言お願いしたいと思っております。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 居樹議員から再質問ということで、まずこの和気橋は東備地域の大動脈であり、これが崩れると、地方経済活動に支障も出るのではないかと、そのような御質問です。全く私もそのとおりだと思っているところでございます。

そして、要望活動をもっとスピーディーにということを言われていました。私は、町長に就任して4年、今5年目でございますけれども、今まで県のトップミーティング、県知事と懇談会のときには4回知事に訴えをさせていただいているということで、直接私が県知事にお願いをしているということでございますけれども、なかなか知事のほうも、予算的にも大きな額が要るということで、それから県の方針が長寿命化ということになっていますので、なかなか難しいというようなことでございますけれども、これは私は、私が町長をしている間は言い続けるというつもりでございます。

現在、東備事務所のみではないかということではございましたけれども、これは期成会とすれば、順を追って東備事務所へ行って、それから県民局、それから県という、そういう順番を踏もうということをきちっと意思統

一をさせていただいて、そういう事態になっているということでございます。現在、その期成会の中には、私と、それから県議会議員の和気備前のお二人、そして町議会議員の方が顧問として入っておられますし、そうした方々と力を合わせて、この問題については取り組んでまいりたいと、そのように考えています。

また、国への要望はどうなっているのかということも御質問がございましたけれども、この事業そのものが県道ということで、岡山県が事業主体になってございますので、まだ国のほうに対しては、国会議員の先生方には私のほうから個別的に、個人的にお話をさせていただいておりますけれども、国土交通省への要望だとか、そうしたことはまだ私のほうではしていないというのが、そのような状況でございます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） それでは、町長から総括的に答弁がございました。動きとしては、私も細かい把握はしていませんけれども、期成会レベルではこうこうだというようなことは、私もちょっと認識不足がありましたけれども。いずれにしても、言いたいことは、要望書とか、町長のほうでもトップミーティング、そういうことでやられとるのは、私も平素の議会の中でも聞いておりますし、だからその辺の動きをしつつ、ここで言いたいの、もう少し一段ギアを上げて加速化する、そういう動きが、要望をやっているということは私もある程度知っていますので、その辺のギアを上げていくと。そういうことを目に見える形でやっていったほうが、より実現に向けて加速化するんじゃないかなというのが私の考えでございます。そういう意味で、今後はそういうことを含めて、これは中・長期の大きな課題かも知れませんが、何としてもこれは、和気町民だけの問題ではございません。東備地域全体の問題ですので、所在が和気町内にありますので、そういうことで、これからも引き続き、近隣市町も注目はしとらましようけれども、そういう面で言えば町長の動き、働きは大変ですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひまして、1番は終わりたいと思ひます。

それでは、引き続き2番に入らせていただきます。

2番の吉井川B&G海洋センターの利活用についてということでございますが、これにつきましては、私は令和4年12月に一般質問をさせていただきました。当時の答弁は、令和4年8月9日に締結した包括協定の中で、協議は可能であり、再度話合いの場を持ちたいというような答弁があったと思います。これも、私が今回提起した一般質問の趣旨は、やはり和気町についていろいろな観光資源がございますけれども、私が思うに、最近では4月12日の和気アルプスのトレイルなんかのビッグイベント、これは町主催ではありませんけれども、地の利を活用していただいて、トレイルランニングの岡山支部なんかが自発的にやっていただくということで、あんな大きな立派なイベントになりました。それで、和気町の知名度も相当全国的にも広がったと思いますけれども、そういうことを含めての今回の質問ですけれども、今回はその和気アルプスは山のほうは、和気町は皆さん、和気は自然環境、山あり川もあり、自然環境よしというて、いつもみんな常套句のように言うんですけれども、それでは具体的にそれを本当に生かしてやっとなかというときに、もちろんそれぞれの部署部署で努力はされておるといのは十分承知の上での話ですけれども、やはりここで言いたいの、岡山県の3大河川の吉井川、これを私は今回特に町政20周年となりましたけれども、旧佐伯町から和気町になりまして20年、当時からそういう話があったかどうかは定かではありませんけれども、そういうところでやはり吉井川、もしくはB&Gとかがあります。その辺の地域振興、にぎわい、そういうことを含めて取り組んでいきたいというのが趣旨でございます。そういう意味で、具体的に中身はここに書いてありますように、吉井川の観光利用等というのが、この「等」に意味合いがあるんです。これは、観光利用だけじゃなしに、大学なんかの創設、これは今回それを言いたいんですけれども、そういうことについては後で言いますけれども、それについてどのように誘致するかということで、皆さん宝を持ちながら、宝の持ち腐れで、やはり施策が弱いんじゃないかと。やはり施策を打たないと、いいものがあつたって、施策そのもので生きてくるからということをお願いわけです。

それから、今回岩戸に産業振興施設、これもですけど、これもやはり、私が今回出したのは、タイミング的に

はあれと一体開発、言葉が、開発かどうかは別にして、一体運用というのか、そういうことを皆さん考えられとるんだと思うんだけど、私個人だけじゃないと思うけれども、そういうことを少し頭を柔軟に、遊び心を持って考えたのかなということで、長年あそこのB&Gは放置したとは言いませんけれども、トレーナー、指導員も町の職員で、今4人ないし5人おられると思うんだけど、そういうことの活用もできていないし、前回私は令和4年にしましたけれども、そういうことも含めて、あまり物事が進んでいないということが一番気になるところでございます。

それで、ここでは一体開発、今回の産業振興施設と一体ということで、タイミング的にはいい、吉井川の兩岸ということで、そういう、先ほど言いましたけれども、太田町長の2期目のビジョンとして、そして新たなビジョンということで、もちろん通常やっていることは堅実にやられとるのは十分承知しております。しかし、それだけじゃなしに、その枠を超えて一步踏み込んで、そういう新しいビジョンというか、観光ビジョンみたいなことですが、そういうことも、新たなことも1つや2つはあってもいいのかなということで、やる、やらないよりも、検討してもいいのかなというようなことで私は思っております。検討すら俎上に載せていないのであれば、これはあれなんでね。だから、その辺の部内でいろいろな若い人もおられるんだから、部内でも、別にお金をかける必要はない。若い人の意見なんかも、やはり年配者の、皆さんこの方は年齢的にあれですけども、多少頭が硬直になっているかも分かんのでね。やはり若い人の、庁内には優秀な人材がおりましょう。そういうことを、おや、あんたはこれは何かというて、そういうことをもっともってざっくばらんに、そういうことも発想を変えていかんと、四角四面の会議をしょったんではなかなかいい話が出てこん。やはりもっと、人間の頭というのは幾らでも柔軟になるので、もっともっと柔軟性を持って、話合いをするにしても、そういう柔軟な雰囲気の中で新しい発想というんか、若い人はいい発想を持っていると思いますよ。だから、そういうところ、特にあそこは見てみれば、私は観光等もありますので、あれですけども、そういう意味でそういうことも含めて、少し幅広く検討、検討というて難しく言わずに、ざっくばらんに課内でおいおいと若い人を集めて、新しい発想が出てくるかも分かんし、そういうことをまずやってみる。一步前へ出てくるというようなことをやらないと、物事は前へ進まんと思います。

そして、最後には、具体的ですけども、I P U環太平洋大学とのということですけども、これは御承知のように、ベースボールパーク、それから旧和気小学校の剣道、そういうことで、言うてみれば和気閑谷高校、和気は一部大学誘致ができておると言うてもええんですわね。都会なんかじゃあ、東京と言うて、東京の言うけど、皆東京の中にありません。遠方だけでも。やはり、そういう意味で和気町は大学の町というようなことも含めて、特にその中では一番関わり合いが、私の理解では環太平洋が一番深いかなと。それから、最近では理大ですかね。理大関係。それから、山陽学園とかがありますけれども、まずは順番として、そういうところともう少し、いや、皆さん答えはいつもそうなんです。いろいろ会議をやっておると言うけど、その会議の中身が問題であって、本当に意思疎通をするためには、どういうやり方とか、そういうことを、やっとな、やらんということを議論するんじゃなしに、やっとなであれば、やっとな中身がどういうことかということが問われることじゃから、そういうことをこれから特に、ぜひこの3つの問題は真剣に取り組んでいただければということで、なかなかそんな簡単にいける問題じゃございませんけれども、御回答のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

居樹議員から、吉井川B&G海洋センターの利活用についてということで、私からは、内容的には社会体育施設と今後の観光施設とのタイアップ的なことでありますが、まちづくりの観点という立場で、柔軟な答弁になるか分かりませんが、回答させていただきたいと思います。

まず、吉井川の観光利用等についての認識と産業振興施設と一体となった振興施策の必要性についてお答えし

たいと思います。

本町は、片鉄ロマン街道、和気アルプス、和気美しい森など、自然やアウトドアを楽しむ豊富な観光資源を有しており、吉井川もこうした地域資源の一つとして重要な位置づけにあると認識いたしております。特に、佐伯B&G海洋センターは、カヌーやボートなどの水上スポーツを体験できる施設として、これからアウトドアスポーツの推進に欠かせない地域資源、大事な町の財産であると思っております。ただ、現在の運用状況につきましては、センターの自主事業としてカヌー体験や海洋クラブの充実を図るなどしておりますが、今後より一層の利活用に向けた取組が急務であるとも認識いたしております。これまで整備を進めてきました下流域にあります吉井川河川公園とタイアップを行い、町民のレクリエーション、憩いの場、環境学習の場として、さらには観光客と吉井川を結びつける重要な施策としての位置づけということで、今後の交流人口の増加につなげていく必要があると思っております。

議員御指摘のとおり、産業振興施設と吉井川B&G海洋センターが一体となった振興策は、極めて重要であると思います。産業振興施設は、地域資源を活用したにぎわいの創出、観光情報の発信、買物支援、災害時の避難機能を有した施設として、多目的な公共施設として計画されており、現在実施設計を進めているところであります。この施設が対岸のB&G海洋センターと隣接する立地を生かし、吉井川を中心とした水上スポーツ体験やアウトドア関連の情報発信、地域特産品の販売など、複合的な観光交流機能を備えることで、より大きな相乗効果が期待されるものとも思っております。

今後は、産業振興施設の整備と並行して、B&G海洋センターの機能拡充や周辺整備を検討していくとともに、吉井川流域全体を活用した一体的な地域振興、まちづくりを構築していくよう、今後の産業振興施設の状況等を踏まえて、より海洋センターの活性化を検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

私からは、環太平洋大学のボート部誘致（創設）の働きかけを積極的に考えてみてはどうかという点に御答弁させていただきます。

まず、現在の海洋センターについてですが、海洋センターは吉井川南部漁協との協議の上、補償金をお支払いしながら、活用できる範囲を定めながら運営をしております。範囲は、海洋センター前から上流、下流にそれぞれ100メートル、合計200メートルであり、ボート部の活動に資するには足りないというふうに考えております。仮にボート部が活用するならば、改めて活動範囲を決める必要があり、協議をする必要が出てくると考えております。また、すぐ近くに田原井堰があり、近づくことは危険なため、活動範囲の設定にはこの点も考慮する必要があるというふうに考えております。

御質問のボート部誘致については、以前協議とまでは行かないまでも、環太平洋大学へ打診をしてみたことがございます。その際は、特に前向きな回答を得ることはできませんでした。存在しない部を立ち上げるには、指導者の確保など、やはりハードルは高い部分もあるのではないかとというふうに課としては推察をしているところでございます。ただ、御提案のボート部誘致については、以上の点に留意しながら進める必要がありますが、海洋センターの利活用という点では興味深い御提案というふうに考えております。改めて打診を検討することも視野に、研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 一通り御回答いただきましたけれども、今あそこのB&Gの利用が、以前からもこれは年間利用が少ないと私は言いましたけれども、それは特に今までと変わったことをしていないから、今までどおりだから。やはり新たなことをしないと、なかなか変化はない。これは、たしか私は10年来これは聞いており

ますけれども、それから指導者もおられますけれども、その辺はやはり、私が今回提起するのは、そういうことを含めて、何とかあそこ、B&G、吉井川、それから今言うネックは、できない理由を挙げましたけれども、できない理由があるなら、できるような理由を、それを排除すればできるということですね。上下100メートルというんだったら、上下を何百メートルで協議すれば可能であるということで、できない理由をあまり挙げてもらっても、私は困るんだけど。やはり、やるためにはどうすればいいかということ、本気で考えたらそういうことです。やるためにはこれだということで、影響を排除すればということで。どうしても既存の常識の範囲で皆さん考えるから、それはこれをやるためにはこの影響、これがあるから排除せないけんということを考えて、ほんならそれを取り除くために、では漁協とどうするかというようなことも含めて、今の回答の中では思いました。ただ、いずれにしても活性化を図っていこうということについては認識は一致ということですので、きれいな回答じゃなしに、これからのアクションで、実施の中で答えを出していただくということをお願いしたいと思っております。

それから、町長のほうでは、町長と教育長のほうで年に1回B&Gの東京での会合というのを聞いております。私も中身はよく分らんけれども、ただそういうことの中では、なかなか意見が入る間はないと思うんだけど、せつかく1年に1回行かれるのであれば、中央は中央でともかく、地元で、これは和気町の地元の3大河川ですから、そういうことを少し、これも先ほど言いましたように、吉井川なんかというのは水遊び、遊び心がなかったら、これはできませんわな。堅いことばかり言うたんでは、物事は前へ進みません。やはり、以前もちょっと言いましたけれども、和気町はもう少し面白いところがあってもいいということで、面白みのあるまち、そういうところも1ついい吉井川という材料があるんだから、皆さん何十年、10年、20年も昔から、旧佐伯事業所のときから話題はあったんかも分らんけど、話だけで話半分、前へは進んでいないというようなことで、あとは私の中では、失礼ながら町当局の本気度、人間は本気でやれば誰か助けてくれるというのがあるんです。言葉があります。本気でやらんと、中途半端ではなかなか人は助けてくれない。本気でやれば、誰かが助けてくれる。本気でやれば、物事はできるということわざがありますけれども、そういうことで、皆さん、役所の人は皆さん真面目な、堅実で真面目な方だけれども、それを否定できる、上の字はつきませんけれども、真面目な人ですな。だけど、それだけん、もうちょっと、堅く真面目じゃいけません。もうちょっと頭を柔軟に考えないと、規定の会合、枠の中の枠内議論じゃ、なかなか前へ進まんと思います。やはり人間の頭というのは、私はかなり、半分すんでおりますけれども、もっと頭というのはもうちょっと柔軟に、そのことが庁内のいろいろな会議等でも、余談なことですけども、そういうことが必要だと思っております。

そういう面で、この問題もこれは今まで4年間町長以下していただいていない新たな議論でしょう、これは主要事業というよりも新たな取組ですけども、これはなかなか厳しいですけども、最後に町長の取組の意欲といますか、覚悟といますか、その辺を含めて、大変なことはよう分かっておりますけれども、今回は副町長にということでやっていますので、その辺のどうしようかという考え方を、時間ありませんので、簡単にお願いしたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） いろいろな御提案ありがとうございます。先ほど、部長、課長が答弁をしましており、B&G海洋センターの利活用、それから産業施設との連携、そしてIPUとの協働につきましては、本町の観光振興と地域活性化を図る上で極めて重要な施策だと考えております。これらを有機的に結びつけることで、アウトドアのまち和気として交流人口の拡大に向けた取組を、先ほどおっしゃいました、若手職員の発想も取り入れた形で、ぜひ前に進めていきたいと考えております。

それから、B&G海洋センターの捉え方なんですが、海洋センターはもともと青少年健全育成や地域住民の健康増進を目的とした施設ですが、広く捉えた場合には、十分に観光施設としての側面を持っていると考

えております。B&Gの公式サイトには、各地のセンターが地域のコミュニティの拠点や観光施設にどう活用されているのかの事例が多数掲載されておりますので、そういうのも参考にして、ぜひ活用について考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 吉井川は、答弁の中で十分町の意気込みも理解しておるつもりでございます。今回、1番と2番、大きくは和気橋の問題、それから吉井川ということで、あまりにも大きな課題で、なかなか難しい問題ですけれども、これを提起しながら、これは一步一步前へ進めないと、話半分で終わったんじゃない前へ進みませんので、そういう意味で、あえて今回町長の2期目に当たってのこれからの4年間、そういうことで大きな課題を、もちろん小さいことをこつこつやるということは大事だけれども、そういうことを含めて、大きな課題をあえて投げさせていただきました。これはなかなか困難性を伴うかも分かりませんが、もちろん内政問題はきちっと今までもやっているし、これはこれからの中、内部体制でやってもらって、今回町長、副町長にはこれから4年間、そういうことを含めて、外交問題といいますか、町内ではどうもできない、相手がある、そういうことを含めて、しっかり何とかがんばっていただきたいということをお願いしながら、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（広瀬正男君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。

次に、2番 杉本晴彦君は質問者席へ移動してください。

次に、2番 杉本晴彦君に質問を許可します。

2番 杉本君。

○2番（杉本晴彦君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず最初に、岩戸地区に建設予定の産業振興施設についてお尋ねいたします。

2017年、山田小学校の廃校に伴い、佐伯地域の全区長から請願が提出され、議会で全会一致で採択された案件ということではありますが、当時から9年たち、状況もかなり変化してきております。請願書を出した区長もほとんど交代され、議員も当時の議員は半数ぐらいしかおられないと思います。その頃はまだコロナ前で、農作物を作られている方も意欲があり、販売所ができれば、作物を出すつもりがある人もおられたように思います。ところが、2017年の町の人口が1万4,400人でしたが、現在は1万2,500人、9年で約1,900人減っております。また、国道374号線の交通量につきましても、美作岡山道の開通状況により激減することが見込まれます。そして、またそれとは違う面の状況として、国道374号線を北に500メートルほど上った矢田地区に、古民家を改装して喫茶店を開いた方が2軒、岩戸地区にジビエ肉の販売所を開いている方が1軒あります。そのような中で、新たに公金を投入し、飲食店や小売店を開業することは、せっかく芽生えている民業を圧迫することになるのではないかと危惧しております。

そのような状況も踏まえて、次の4点をお聞きいたします。

まず1点目として、本年3月の議会での町長答弁にありました検討委員の選定状況はどうなっているのか、お尋ねいたします。

2点目、建設予定地の表土を剥がして、旧石生小跡地に置かれておりますが、その場所は大雨洪水警報等で避難勧告が出た場合、石生地区住民が石生地区館や旧石生小体育館へ避難する際の駐車スペースとして必要なところだと思います。ほかの場所に移動し保管してもらいたいという要望がありますが、どうお答えいただけますか。

3点目として、交通安全上の問題として、備前警察署が難色を示していると聞いております。374号線からの進入路の問題は解決しておりますでしょうか。

4点目といたしまして、地域の産業振興、にぎわいの創出につきましては、自治体としては民業を育成し、支

援することが基本であると思います。自治体自らが主体となって飲食店や小売店を経営することは、本来の役割ではないと考えますが、その点はどのようにお考えでしょうか。公設民営ということが選択範囲にありますかどうか、この点については町長にお答えいただきたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

杉本議員の産業振興施設についての御質問にお答えいたします。

最初に、検討委員は選定できたのかとの御質問にお答えいたします。

産業振興施設につきましては、施設の在り方や活用方法などについて幅広く御意見を伺うため、ワークショップの開催を予定しており、現在参加者の最終選定を進めているところでございます。参加者につきましては、産業振興施設整備の目的に沿った様々な分野から選定することとしており、ワークショップでいただいた御意見につきましては、今後の施設整備の検討に活用してまいりたいと考えております。

次に、建設予定地の表土はどこが管理しているのかとの御質問についてお答えいたします。

建設予定地につきましては、中四国農政局から、今後の国の事業で活用するため、田んぼの表土を譲り受けたいとの要請がありました。町としましてもこれを了承し、5月に表土の搬出工事が行われております。現在、表土は中四国農政局が管理しており、田原下の旧石生幼稚園駐車場用地を借り受けて、仮置きをさせていただいております。

なお、仮置き期間は約2年と伺っております。

次に、国道374号線からの進入路の問題は解決したのかとの御質問についてお答えいたします。

出入口となる進入路につきましては、現在岡山県と協議を行っております。現時点での協議状況としましては、細かな指摘事項はあるものの、迂回路の設置などの指示はなく、国道から計画地へ直接進入する設計を基本として協議を進めているところでございます。今後は、警察との協議も踏まえ、最終的な設計を決定する予定としております。

次に、総事業費5億円の費用対効果は見込めるのかとの御質問についてお答えいたします。

産業振興施設の採算性につきましては、今後実施設計を進める中で、公認会計士などの専門家の御意見も伺いながら精査してまいります。本施設は、買物支援や移動の支援、にぎわいの創出、観光振興による交流人口の拡大、さらには災害時における避難機能の確保などを通じて、地域全体の活性化を図ることを目的としております。そのため、費用対効果につきましては、施設の運営収支だけでなく、施設利用者による町内消費や関連事業への波及効果、地域の魅力向上による定住人口や関係人口の創出などを含めて、総合的に評価する必要があると考えております。今後も、施設の整備内容や運営方法の検討を進めるとともに、事業費の縮減にも努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 運営形態についても検討中でございます。

○議長（広瀬正男君） 2番 杉本君。

○2番（杉本晴彦君） ありがとうございます。2番目の石生小跡地ということでございます。なかなかほかのところに变えることは難しいと思いますけれども、検討してみてください。よろしくお願いします。

それから、4番目につきましてでございます。

あと、検討委員会もそうですけれども、建設予定地の付近の住民への説明会、岩戸地区だけではなくと、山田地区全体への説明会が要るのではないかと考えております。それから、あと例えば笠岡市とかは道の駅がございまして、そこが週末になると暴走族が集まるというようなことがあったように聞いております。にぎわいの創出

が変なにぎわいの創出にならないように、よく注意していただきたいと思います。その辺でたくさんの町民の方が注目している事業でございますので、慎重に進めていただきたいと思います。

あと、次の質問に行きたいと思います。

ベースボールパーク周辺の環境整備ということでございます。

ベースボールパークの案内看板について、和気橋の西詰めと、それからにしわきの交差点付近に案内看板を設置する約束になっているはずなんだがという関係者の話を聞いたことがあります。また、観客用のスタンドにつきましても、3年ほど前に町と大学で協議されており、主に工事の大きさと費用の負担の面で大学側からの返答がなく、話が止まっているように伺っております。聞くところによりますと、少年、中学、社会人の野球チームの試合で年間12回もの貸出しをされているという実態があり、観客席確保の需要が高く、熱望されております。交流人口の増加、にぎわいの創出にも多大な効果があるのではないかと思います。また、環太平洋大学の学生は、将来教師を目指している人も多いと聞いております。現に、これまで岡山県の教員採用試験を受けて採用された方もおられるとのこと。和気町の小・中高校生との交流も図り、学生の方は指導することを学びながら、受講者は野球の技術や心構えを学んでいくことも考えられます。その際、保護者の方や関係者が観客席で見守りながら交流できれば、理想的なことではないかと思います。町側の協議の窓口がどこになるのかは分かりませんが、担当も代わり、新たに協議に積極的に取り組んでいただきたいと考えますので、今後の取組についてお尋ねいたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） それでは、ベースボールパーク周辺の環境整備についてということで、案内看板や観客用スタンドの設置というような観点のお尋ねに対して答弁させていただきたいと思います。

案内看板や観客用スタンドの設置についてでございますが、ベースボールパークの観客用スタンドの整備につきましては、町民の皆様と大学生たちの交流の場として期待され、地域の方々の野球部の活動なり、いろいろなことに対する理解が深まり、効果があるものとも考えております。これまで、環太平洋大学との連携による整備を検討してまいりましたが、整備に要する経費について、負担率をお互いの中で2分の1ということで協議を進めているところです。しかしながら、現在のところ大学と整備の合意に至っていないという現状ではあります。今後につきましても、大学側の事情や要望等を十分にお聞きしながら、引き続き協議を重ねてまいる所存でもあります。町といたしましても、環太平洋大学との連携を深めることにより、町民の皆様の利便性向上につながることを期待しておりますし、関係人口の創出にもつながります。旧小学校と総合グラウンド跡地を30年間の無償貸与ということで整備を進めておる現状でございます。大学のほうも野球にすごい力を入れており、和気町にとってもメリットの高いものではあります。議員御承知のとおり、バックネット裏の本部席については旧総合グラウンドの形態のまま維持されております。そういった辺りへの整備となりますので、いろいろな周辺整備も関係してまいりますので、そういったあたりの経費の算出も視野に入れた検討が必要ではなかろうかと思いますので、今後も前向きにIPUの野球部と協議を重ねてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 2番 杉本君。

○2番（杉本晴彦君） 答弁ありがとうございます。実際、環太平洋大学、全国各地から野球の得意なといいますか、有望な学生がたくさん集まってこられています。そういう方の練習状況とか練習試合とかを見ることも、付近の学生や子供たちにとっても勉強になるんじゃないかなと思うところがございます。それで、18歳から22歳までの野球が好きな若者が100人ほど全国から集まってきてくれて、4年間とはいえ、和気町民として生活をしてきております。それから、まちづくり協議会のイベントなどにも、スケジュールが合えば気持ちよく参加してくれております。町全体の大きな財産と考えてもいいのではないかと思います。彼らが住んでくれてい

ることによって、交付税も年間2,000万円ほど入っているはずですが、本地区にはボートチケット場が、この本区もかなり、六、七年前の役員がいろいろな批判に耐えて、苦勞しながら誘致したような施設でございます。それで、かなり、収益の一部が町にも還流しているということでございます。そのようなこともありますので、3年ほど前の見積りで、1,500万円ほどで110席観客席を造るような見積りをいただいておりますけれども、それも3年前ですから、だんだんと上がってきていると思います。十分その辺の財源のほうも考えられるんじゃないかと思いますが、町長のお考えを聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 質問の趣旨は、観客席を造ったらどうかということですか。そのつもりで、町としてはいます。それで、先ほど総務部長が答弁をいたしましたように、一応2分の1、2分の1ということで、あそこは無償で貸与しているところではありますけれども、先ほど議員がおっしゃったように、町のスポーツ少年団であつたりとか、いろいろ町民の方も活用させていただいているということもございますので、町のほうも半分出して、ぜひやろうではないかということを御提案させていただいておりますので、そういう方向でまた調整をしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 2番 杉本君。

○2番（杉本晴彦君） ありがとうございます。積極的に検討していただくということで、よろしくお願いします。

それでは、3問目の質問ということで、ふるさと納税についてということでございます。

これは、広く一般的な方への話ではなくて、まず町外から和気町に勤務している町職員に対してのふるさと納税への奨励についてお尋ねいたします。

町の職員は、町内外を問わず、広く優秀な職員を確保する観点から採用が行われていると思います。居住地がどこであれ、自分の職場に対する愛着心を持ち、安心・安全なまちづくりに健闘していただいているところと考えます。

そこで、我が町の未来を豊かなものにするためにも、町外に居住する職員でふるさと納税にまだ参加されていない方にも参加していただき、帰属意識を高めて、より一層和気町の行政を身近に感じていただくことに対して、執行部のお考えをお聞きいたします。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼します。

杉本議員からのふるさと納税の奨励について御質問、町外から和気町に勤務している職員に、どの部署がどの程度納税を奨励しているのかについてお答えします。

ふるさと納税の奨励推進につきましては、返礼品の新規発掘や開発をはじめ、インターネットの専門サイトを積極的に活用して、多くの方々に和気町に目を向けていただき、ふるさと納税に協力していただけるように工夫を進めております。

議員お尋ねの、町外から和気町に勤務している職員に対する納税についてであります。担当課といたしましては、まち経営課が担当となっており、年数回該当職員に対しては担当課からふるさと納税制度の周知を行うとともに、和気町のまちづくりへの理解と応援の観点から、ぜひ納税について理解いただくようお願いをしておりますが、基本的には個人の自由な意思に基づく寄附制度でありますので、納税に関しては該当職員の判断を尊重せざるを得ない状況でもあります。個人情報でございますので、誰が幾ら納税しているかは申し上げることはできませんが、役場に直接納付している職員も多数おることは確認しており、先ほども申し上げましたが、インターネットの専門サイトを通じて毎年納税している職員も多数おります。今後も、引き続き町外在住職員のみならず、和気町に対して多くの方々にふるさと納税をしていただけるように、制度の趣旨に沿った適正な運用に努め

てまいりたいと思います。今回の議員からの御質問を機に、改めて町外職員に対して、ふるさと納税制度の在り方、和気町への貢献の在り方等についても周知してまいりたいと思いますので、引き続きの御指導をよろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 2番 杉本君。

○2番（杉本晴彦君） 答弁ありがとうございました。一つの切り口といいますか、考え方として、ふるさと納税があるというふうなことで質問に代えさせていただきました。一つの、町民全体から見れば、町外から来られている職員は出稼ぎに来とんじやないかというような見方をされる方もございます。割合厳しい見方をされている方もおられますので、その辺、よく意識していただいて、本当に帰属意識を持って、我が町として勤務していただきたいという思いを込めて質問させていただきました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これで杉本晴彦君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計で、11時ちょうどまで暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

山本 稔君に質問を許可します。

7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 失礼しました。

では、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、さきの5月の臨時議会において、町長の所信表明が行われました。その所信表明の中から抜粋してお聞きしたいと思っております。

まず、人口減少の取組についてですが、人口減少の取組について、移住推進と、それから住み心地の追求、それから関係人口の拡大というのを言われました。このことについてお聞きしたいんですが、住み心地の追求とはどんなことか、それから移住推進については今までいろいろと対策を取ってやっております。その移住推進をそのまま継続していくのか、また新たな取組でこういうものやっていくということがあるのかどうか。それから、住み心地の追求は、住み心地がいいというのはすばらしいことだと思うんですが、住み心地の追求、どういうふうな住み心地を追求していくのか。和気町として、自然豊かなところですから、そういうところをアピールしていくのは普通なんですが、住み心地となると、やはり個人個人、千差万別でありますので、そこら辺の追求というのがよく分からないので、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、関係人口の拡大ですが、関係人口の拡大を図って、人口減少の取組につなげるというのは難しいのかなと思っております。関係人口の拡大というのは、地域経済にとっては大変重要なものでありますので、関係人口の拡大というのは図らないといけないと思っております。今までの関係人口の拡大については、いろいろなイベント、藤まつりとか和文字焼き、りんご祭り等々、いろいろとイベント事があります。そういうところで関係人口の拡大を今まで図ってきたところではありますが、それ以外に関係人口の拡大を図るということであれば、何かまた新しい取組とか、そういうところがあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、山本 稔議員の人口減少の取組はとの御質問のうち、まず私のほうから要旨1と要旨3を答弁させていただきます。

まず、要旨1、移住推進の取組内容についてはでございますが、和気町では現在移住推進の取組としまして、町内出身者と移住者の2名を移住相談員として雇用いたしまして、日々業務に当たっております。移住前の相談業務のほか、移住に当たって地域の方々や先輩移住者への引き合わせ、教育委員会やハローワークなどの関係機関への紹介を行うなど、移住後も安心して暮らしていただけるような支援を行っておりまして、移住者の定着率向上にも寄与していると考えております。視察時の町内案内、現地ガイドや、移住前から移住後までの全面的なサポート、移住後の地元区長や近隣住民への挨拶のサポート、地域住民や移住者同士のつながりづくり、これらを主な業務といたしまして、移住の推進に取り組んでおるところでございますが、経済的支援だけではなくて、和気町で生活していることが想像でき、住んでみたいと感じられる町の魅力発信も必要であると考えておるところでございます。また、移住された方の中で、農業に興味を持っておられる方もいらっしゃいます。こういった方につきましては、オーガニックビレッジ事業でありますとか、農業後継者不足、耕作放棄地解消への取組などと連携をいたしまして、これからの担い手としての役割にも期待をしながら、引き続き事業を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、要旨3の関係人口の拡大とはどんな取組をするのかについてお答えをさせていただきます。

議員も御承知のとおり、和気町は人口減少対策の重要施策の一つとして、御質問の関係人口の創出、拡大に段階的に取り組んでおるところでございます。

まず、第1弾としまして、令和5年度には漫画を活用した地域活性化事業の取組をスタートし、徳間書店の人気漫画に和気町出身、在住のキャラクターが登場することに着目をいたしまして、漫画ファンという新たな層に和気町への興味を喚起いたしまして、漫画の聖地がある町という新しい魅力を加えることで、観光、移住以外の層へのアプローチを行っております。あわせて第2段階としまして、同じく令和5年度に魅力発信強化による関係人口の創出拡大や、観光消費の喚起などにつなげることを目的といたしまして、和気町ファンクラブを立ち上げまして、首都圏でのPR活動や町内外イベントとの連携、SNSを活用いたしました情報発信力の向上や、町内で利用可能なクーポン券の交付などにも取り組みまして、来訪機会の創出強化につなげておるところでございます。

それから、第3段階としまして、昨年度、令和7年6月に閣議決定をされました地方創生2.0の実現に向けた取組として、先ほど申し上げました和気町ファンクラブを基盤とするふるさと住民登録制度への対応を念頭に置いた、さらなる関係人口拡大につながる取組を強化しているところでございますが、一方では受入れ体制の整備の必要性など、今後課題もございます。

このような経緯を踏まえまして、令和8年度からは地域プロジェクトマネジャーを任用いたしまして、事業の醸成に向けた取組を進めております。本年度以降につきましては、その地域プロジェクトマネジャーを中心に、今まで取り組んでまいりました成果をたたき台といたしまして、和気町ファンクラブ会員の方をはじめとする、和気町の関係人口を構成しているの方々により多く和気町に足を運んでいただくことで、飲食、それから買物などの消費を喚起しつつ、町民の皆様とも交流を深めていただくことで、町のよさを知っていただきまして、いずれは和気町に住んでみたいと考えていただけるように、移住相談員とも連携をしながら、受入れ体制の整備も含めて事業に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、私からは住み心地の追求とはという点について御答弁をさせていただきたいと思います。

先般開催されました5月臨時会における私の所信表明で、人口減少への挑戦、持続可能なまちづくりという項目のところで、和気町が選ばれる町であるためには、住み心地のよさをどこまでも追求しなければなりませんと

表明をいたしました。そこで、山本 稔議員より、住み心地の追求とはという御質問をいただきました。私は、2022年4月に初めて町長に就任をし、そこから一貫して人に優しいまちづくりを進めていくと発信しています。すなわち、人に優しいまちイコール住み心地のよさ、住んでよかった、住み続けたいまちにつながると、そのように考えています。より具体的に言いますと、人に優しいまちとは、子供から高齢者、障害のある人、外国人、妊産婦など、そのまちに暮らす、あるいは訪れる全ての人が安全、快適に、そして自分らしく暮らせるまち、社会のことだと考えています。かつての高度成長期の日本社会におけるまちづくりは、効率性や健全な人を基準につくられがちでありましたが、現代の人に優しいまちづくりは、多様性を認め合うユニバーサルデザインやインクルーシブの視点がベースにならなければなりません。例えば、ハード面でいいますと、誰もが移動しやすく、危険を感じない環境づくりが必要でございます。本町において、どこまで可能であるかは別といたしまして、移動のバリアフリーという点では、駅のエレベーター設置、歩道の段差解消、車椅子やベビーカーが通りやすい広い歩道の確保、また視覚・聴覚への配慮では、点字ブロックの敷設、音響付の信号機、直接的に理解できるピクトグラムによる案内板の設置、さらに安全な空間設計では、歩行者と車が完全に分離された道路、夜間でも明るい、死角のない街灯の設置などが考えられます。

2つ目に、ソフト面については、仕組みや人の意識によって、孤立や生きづらさをなくす取組が重要でございます。まず、心のバリアフリーという点では、困っている人がいたら自然に声をかけ合える、多様性を認め合う住民の意識の醸成、充実したケア体制では、子育て支援センターの充実、高齢者や障害者が孤立しないための地域見守りネットワークの確立、多言語・多文化共生では、外国人の住民でも行政サービスや災害時の情報を正しく受け取れる仕組みなどがございます。環境デジタル面では、時代の変化に合わせた新しい優しさの形の追求が求められます。自然との調和については、憩いの場となる公園の整備、熱中症を防ぐ街路樹の配置、環境に配慮したクリーンなエネルギーの導入など、デジタルの活用におきましては、自宅から簡単にできる行政手続、スマートフォンの音声ナビによる移動支援、ただしデジタルに不慣れな人を置き去りにしてはいけませんけれども、そこもセットに求められているところでございます。

最後に、私たちが追求したい人に優しいまちとは、障害者や高齢者のためのまちと捉えられがちですが、そうではありません。段差のないスロープは、車椅子の人だけでなく、ベビーカーを押す親、重いスーツケースを持つ旅行客、足腰が弱ってきた高齢者など、結果的には全ての人の歩きやすさにつながります。つまり、誰かにとっても優しいまちは、巡りめぐって全員にとって快適なまちになるという考え方が根底にございます。私が目指す住み心地のよさとは、施設が整っているだけでなく、住民同士がお互いに声をかけ合い、困っている人がいれば自然と手を差し伸べる、そうした温かい地域社会、和気町を実現することです。和気町に生活する全ての人が、住み心地がよいと感じられるまちをつくっていくため、議員の皆さんとともに力を合わせて頑張りたいと考えています。

以上、答弁いたします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） ありがとうございます。まず、関係人口の拡大についてなんですが、和気町のファンクラブを中心としてやっていくような方向性だと思っておりますが、今和気町のファンクラブは2,000人か3,000人ぐらいですかね、そのぐらいだと思います。これをもっと拡大して、和気町の魅力の発信とか、そういうものに取り組みたいというようなニュアンスでお伺いしましたが、魅力の発信は、私が常々言っておりますように、SNSをしっかりと使って、いろいろな媒体を使って発信をしていかないといけないということを常々言っております。そういうことにこれからも取り組んでいただきたいと思います。移住につながったのは、東京の地下鉄、それから大阪の鉄道ですね。その中づりがかなり大きなウエートを占めたということをおっしゃっております。ですから、移住の推進を図るのであれば、やはり和気町を知ってもらうのが一番ですので、和気

町ファンクラブも大切なことだと思いますが、それ以外にも今までやってきたような取組をもう少し発展させて、首都圏、東京、大阪だけでなしに、九州方面もありますし、いろいろなところ、来ていただけたところであれば取り組んでいただきたいと思います。そういう考えをこれからも持っていくのかどうか、そこら辺をもう一つお聞かせください。

それから、町長のおっしゃいました人に優しいまち、これは感心するお言葉でございました。私たちもそう思いますが、地域住民の方は、今まで教育されてきたことがいろいろとありまして、人に優しい人だけではなくて、厳しい人もおられます。そういうところを仲立というんか、仲を取り持つという感じで町はやっていかないといけないと思っております。移住推進の人が中心になって、移住してこられる方と地域の方の仲立をして、スムーズな移住ができるようにということでやっておられると思いますが、いろいろと今もそういうところでやっていますが、問題がまだ発生しておりますので、そこら辺の問題をしっかりと把握して、これからどういうふうな取組をするのか、移住推進の方とよく相談してやるのかどうか、そこら辺の取り組み方についてももう少し、これからもっと続けていきたいというようなことがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） ありがとうございます。関係人口の拡大につきましては、これから、今議員がおっしゃいましたように、和気町ファンクラブというベースが既に出来上がっておりますので、そういったところを中心に、今後も拡大に取り組みたいと思っております。それに当たりましては、今、議員もおっしゃいましたように、現在会員数約2,600人、それからファンクラブのLINE登録者数は約4,200名おりますので、今後も、議員おっしゃいますように、そういったSNSも含めて積極的な発信、それから議員おっしゃいましたように、今までそういった首都圏でありますとか関西方面では、電車の中づりでありますとか街頭ビジョン、デジタルサイネージ等を活用した、そういった首都圏、関西圏での広告活動というようなことも、確かに積極的に行ってまいりましたことが功を奏しているというふうに私のほうも理解しておりますので、こちらの予算もかかる分もでございます。しかしながら、今後もそういったところをうまく活用しながら、有効な手段である部分は積極的に活用するように検討してまいりたいと思っております。

それから、移住についてのこともおっしゃったと思いますが、移住については引き続き関係人口の拡大という部分も、当然移住の推進につながってくる部分がございます。それで、総合計画の後期計画の中でも、若者世代も大事にしていきたいということもうたっております。当然、移住される方は、そういった年齢を問わず大歓迎でございますが、そういった若い世代の方も引き続き、移住を希望される方には力を入れながら、関係人口の拡大と併せて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） いろいろと今までの取組を増長させて取り組んでいきたいということだったと思いますので、これからもそういうことでいろいろとやっていただきたいと思います。私も、空き家の改修補助とか、いろいろと提言してまいりましたので、皆さんが来ていただいてよかったなと思えるような和気町にしていきたいと思っております。

農業も、先ほど言われましたが、1つ私、移住されてきた方が和気町に来て、農業をしたいんですが、畑とか農地はたくさん空いているので、いつでも貸してくれるんですが、農業機械がないということがあります。私は前にも言いましたが、農業機械を貸し出せるような方法があれば、もっともっと気軽に農業ができるのではないかと、移住してこられて農業に取り組むのにも便利ではないかと思っております。中古機械であればそんなに高くないですし、整備料金を頂いておれば、ためておれば、整備はできると思っておりますので、整備をプロでなしに、今まで勤めていたシルバー人材の方もおられますでしょうし、安く整備ができるような体制を取って、貸出し等を考えてもらったらと思います。岡山自然農法の米の栽培のほうは、今年から除草機とか田植機とかを貸

し出すようにしておりますので、そういうところも見習って、できるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺ができるかどうか、最後をお願いします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ありがとうございます。農機具の貸出しをやってみたらどうかというような御提案でございました。新しい発想といいますか、今まで行政ではそういうことをしていなかったということで、いろいろ研究をさせていただいて、そういうことをされている民業の方がおられたら、そういう民業圧迫にならないようなことも検討しながら考えてしていきたいと、そのように考えています。

1点、以前は交流人口というようなことを、言葉を使っていました。それが最近は関係人口ということで、この概念がどのように違うのかということはそれぞれ御承知だというふうに思います。現在は、和気町ファンクラブというのは和気町との関係を深めていくということで、和気町ファンクラブという新しい取組をさせていただいていますので、イベントがあったらそのときだけに来るというようなことではなくて、関係性をつくっていくというようなことでさせていただいていますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） それでは、これからもよろしくお願いいたします。

まず、2つ目ですが、佐伯地区の活性化に取り組むと言われましたが、そこら辺の内容ですね。今、産業振興施設とか田土の辺に学生が来ていろいろやっているようですが、それだけでは佐伯地区の発展、活性化ということではないので、それ以外にも佐伯地区の活性化に取り組む方法で何かお考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（広瀬正男君） 総務事業部長 河野君。

○総務事業部長（河野憲一君） 失礼いたします。

山本議員からの佐伯地域の活性化の内容という御質問でございます。

現在、佐伯地域は人口減少、少子・高齢化が進んできておりまして、このことは地域コミュニティの機能もだんだん弱くなっていくのではないかとこの傾向でございます。そのような中、地域の活性化としましては、現在さえきふるさと夏祭りというイベントがございます。こういうものをはじめ、田土地域の棚田祭りでありましたり、旧山田小学校を活用した山田つながりのフェスタといった、地域住民の方々が中心となって開催されているイベントがございます。これらは住民の方々の重要な交流の場所というふうになっております。また、産業振興施設の建設予定地の近くでは、天神山城跡があつて、そこへの登山道や片鉄ロマン街道などのアクティビティーもあり、片鉄ロマン街道ふれあいウォーキング大会や、片鉄ロマン街道“桜”サイクリング大会、こういったイベントも例年開催されておりまして、町内だけではなく、町外の方々も訪れる場所というふうになっております。

計画している産業振興施設は、今までの取組に加えまして、地域住民とともにという考えで、日常の交流でにぎわう、また日常生活を支えるための施設であることだけではなく、地域のアクティビティーの要所として町内外から多くの方が気軽に立ち寄れ、そこから新たな交流が生まれる場所となることを目的としています。そういうことから、この施設が完成することによって、佐伯地域の活性化を完結させるものではなく、これを取り巻く人々やイベント、アクティビティーといった資源をうまくつなぎ合わせることで、これからの佐伯地域のさらなる活性化に寄与するものであるというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 山田地区だけでなしに、佐伯地区全域にそういう取組が広がると、活性化ができると思いますが、今の状態ではそういうところには至っていないと思っております。今、事業部長も出身が佐伯小坂でございます。そちらのほうのことも、それから北山方、奥塩田、いろいろなところもだんだんと過疎になって、

寂しくなって、活動もだんだん減ってきております。細々と春、夏、秋、そのぐらいの時候のいいときに地域住民の方が一緒になって、グラウンドゴルフとか、それからウォーキング大会とか旅行に行くとか、そういうコミュニティはやられているようですが、活性化をするにはそういう地域住民の方を巻き込んで、全体的にやる何かがあればと思っております。今まで旧佐伯では、りんご祭りが大体その中心的な役割を担っておりまして、あれも北山方の辺の地区の人が中心ですが、下のほうの人も無料バスを出して、みんなで一緒に取り組もうというような気概があったと思っております。ですから、いろいろな資源があります。そういうところを使って、これからもやっていただきたいと思います。

また、時間があまりないので、これから3つ目に入らせていただきます。

3つ目ですが、町長がおっしゃいました、中央公民館、図書館、旧大國家住宅などの一体的な整備と言われました。これについてお伺いをしたいと思います。

まず、中央公民館は、建築から50年以上たっております。それから、図書館についてはまだ30年ぐらいと思っております。図書館と中央公民館は、どちらも古ければ新築ということで一体的にできると思いますが、今一体的に整備するというのは、どういうふうなことをお考えなのか、分かりませんでした。ですから、こころ辺のことをお伺いしたいと思います。

まず、私も旧大國家住宅の観光とか、ああいうところのほうに委員として携わっておりますので、旧大國家住宅はこれからしっかりと宣伝をして、インバウンド客とか国内の歴史ファンとか、そういうふうな人にアピールをして、観光客を取り込んでいくべきだと思っておりますので、そういうところにはしっかりと尽力していきたいと考えております。ですから、この一体的、駅から旧大國家住宅までは、歩けば一体的に図書館とか中央公民館もありますが、今までの観光から考えると、やはり大型バスとかで来られる方が多い。それから、電車で来る方はなかなか少ないので、マイカーで来られると思っておりますので、旧大國家住宅は、私も近くには大型の駐車場を造って、そこからの流入というようなことを検討委員会で言うておりました。ですから、一体的に整備というのをどういうふうにされるのか、そこら辺を町長にお聞きしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

まず、私から、山本議員からいただきました中央公民館、図書館、旧大國家住宅の一体的整備の取組内容という質問に御答弁をさせていただきます。

先ほど、議員におっしゃってくださいましたように、議員にも御出席いただきながら、活用検討委員会を立ち上げてまとめた経緯がございます。その中で、文化財としての価値を生かしながら、旧大國家住宅については歴史的観光拠点、地域コミュニティの交流拠点として整備する方向で進めることとなっております。ただ、保存修理工事につきましては、現在文化庁への現状変更届が受理されて、江戸時代末期の姿に復元することが決定し、新たに実施設計をしているところでございます。当初は令和9年度完成の予定でしたが、この復元工事や近年の物価高騰などもあり、工期は延びることが予想されているところでございます。

これらのことを踏まえて、御質問の一体的整備、あるいは複合化施設については、旧大國家住宅の保存修理事業の完成に合わせて進めるのが適切ではないかというふうに考えており、現在のところ、全体像を見渡すまでには達していないところでございます。例えば、今現在協議を進めている旧大國家住宅の保存活用検討計画の策定委員会の委員には、そのまま例えば御協力いただきながら、一体的整備の検討に生かす形ということも視野に入れて研究をしているところでございます。

簡単ではございますが、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 漠然としたことで分からないんですが、まず中央公民館については老朽化しております

ので、これを建て替えるのかどうか。それから、図書館については長寿命化とかをして、これから延命を図っていくのか。または、そこの2つをこの際一緒にして、一つの建物にして新築をするとか、そういうふうな考えがあるのか。そのところら辺のことを一体整備という感じで捉えるのか、または観光客でなしに、歴史探訪みたいな格好で、和気駅からの経路の中にそういったものをつくるということで行って、観光客目的で一体整備をするのか、私は、公民館とか図書館は町民のための施設ですので、観光客とかは度外視しないといけない施設だと思っております。ですから、旧大國家住宅は旧大國家住宅、それから中央公民館、図書館はまた別の関係で整備するのがいいんじゃないか。一体的整備というのはどんなかなと思っておりますので、そこら辺の考えを町長、よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ありがとうございます。全体的にあの辺りは文化ゾーンというような言葉を私は使わせていただいているんですけれども、まず中央公民館と図書館との関係についてでございますけれども、私の今の考え方は、中央公民館と図書館を新しく複合施設として建設するという考え方でございます。それで、今ある図書館はどうするのかと。あそこは空き家になります。あそこに入れる、そこに来るものも今頭の中にはありますけれども、まだ発表する段階にはありません。現在、30年ほどだというようなことですが、あそこが暗くて、図書館を何とかしてほしいというような要望もいただいております。新しいカフェが入ったりとかというような、明るような図書館と中央公民館を複合施設として建設をしたいというのが、中央公民館についてはそのような考え方です。

あと、一体的にといったのが、文化ゾーンとして駅から旧大國家住宅の辺りまでを歩いて楽しい、国土交通省が言うウォーカブルなまちという、そんな大きな大都市のようなことにはなりませんけれども、歩いて散策ができるようなところになりたいというふうに思っています。したがって、中央公民館から旧大國家住宅への動線をどうするかということも、現在青写真を引いているところでございますので、何とか中央公民館のところへ車を止めて、移動経路を歩いて行けるようなところの動線の線引きも、今考えているところでございます。

そういうことで、歴史や文化に触れながら、あの辺りをそうしたウォーカブルな地域にしていきたいと、そのように考えているところでございます。今後は、ロードマップを策定して、関係するそれぞれの部署とも連携を図りながら、この和気庁舎内一体となって構想を具現化させていきたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） ありがとうございます。まず、複合施設を建設ということで考えているということでありました。そうであれば、なるべく早くそのビジョンを私たち議員にもいただいて、早くから検討して、いいものを造りたいと思います。早急に造らないといけないというものではないと思いますので、町民の目線、それから観光目線、いろいろあると思います。そこら辺のものを議員、それから町民皆さんで考えて、新しい複合施設を造るのであれば、そういったものを造りたいと思いますので、早く提示していただきたいと思っております。

それで、私の質問は終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） これで山本 稔君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はここで打ち切り、明日6月17日午前9時から引き続き行います。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時39分 散会

令和8年第3回和気町議会会議録（第9日目）

1. 招 集 日 時 令和8年6月17日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和8年6月17日 午前9時00分開議 午前11時05分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山 下 満	2番 杉 本 晴 彦	3番 山 野 英 里
4番 山 田 浩 子	5番 従 野 勝	6番 神 崎 良 一
7番 山 本 稔	8番 居 樹 豊	9番 山 本 泰 正
10番 西 中 純 一	12番 広 瀬 正 男	
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
欠席 11番 当 瀬 万 享
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 則 枝 日出樹
財 政 課 長 海 野 均	まち経営課長 清 水 洋 右
税 務 課 長 澤 田 和 顕	民生福祉部長 松 田 明 久
介護福祉課長 寺 尾 純 一	産業建設部長 西 本 幸 司
産業振興課長 岡 恵 一	鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司
上下水道課長 柚 本 賢 治	総務事業部長 河 野 憲 一
会 計 管 理 者 竹 内 香	教 育 次 長 新 田 憲 一
学校教育課長 嶋 村 尚 美	社会教育課長 森 元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤 田 裕 靖
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 4番 山田浩子 2. 6番 神崎良一 3. 10番 西中純一	

(開議の宣告)

○議長（広瀬正男君） 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長（広瀬正男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長（広瀬正男君） 日程第1、昨日16日に引き続き一般質問を行います。

4番 山田浩子君に質問を許可します。

4番 山田君。

○4番（山田浩子君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず1番、和気町グループ活動の充実をどう考えるか。①、②の質問を同時に行います。

和気町では、中央公民館やサエスタ、体育館などを利用して、現在70を超えるグループの活動が行われています。例年ですと、年度初めの広報誌と一緒に、活動生募集の冊子が全戸配布されておりました。それが、今年度は配布されず、6月の広報誌で一覧表を掲載する形になっています。冊子は数を減らして作り、希望者は公共施設に取りに行かないと手に入れられない状況です。実際に活動している方々へのヒアリングもなく、このような状況になったことに、お怒りの声も届いていることと思います。

まず、活動生募集の冊子をなくして広報誌に掲載することになった経緯について、簡潔に、順を追って説明をしてください。そして、広報誌での周知で十分だと考えているのか、その見解をお尋ねします。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

それでは、山田議員からいただきました和気町のグループ活動の充実をどう考えるのかという御質問に答弁をいたします。

まず、①活動生募集の冊子をなくした経緯はという点でございます。

和気町では、全国的な傾向でもあります。現在、少子・高齢化とともに、グループ活動に参加する町民の方が減少してきております。また、ライフスタイルの変化に伴い、以前とは異なり、働く高齢者の数も増えてきており、以前ほど公民館などの生涯学習施設に学びに来る機会も減少しているのではないかと課内で考察をしているところでございます。そのため、教育委員会においても、公民館講座「わこがく」や高齢者講座「ぎんがく」、あるいは地域の中でも学びの場を充実させたいという願いから生まれた出前講座、また子供を対象にした子ども塾など、様々な形で生涯学習・社会教育に参加できる場を充実させてきているのが近年の流れでございます。

その中で、募集冊子につきましては、一つには、広報誌の挟み込み資料が増えて煩雑になっているという現状、また高齢者だけではなく、働いている世代へも情報が届くようにしたいといった考えの下、グループ活動生募集を広報誌6月号の中に組み込み、併せて冊子情報をホームページ上に掲載をしておるとともに、今後、しらせあいに掲載する準備も進めており、さらには、現在導入を進めているLINEを活用したスマホ役場からも情報が取得できるよう計画中でございます。このように、媒体を広げる形を取りたいと考え、今回は広報誌への挟み込みを取りやめる判断をいたしました。

一方で、先ほど御指摘があったとおり、冊子を作成することをなくしたわけではなく、冊子は作成し、広報

誌、ホームページ、しらせあいなど、様々な媒体を見た上で、さらに情報が欲しい方向けに、公民館やサエスタに置いております。

続いて、②広報誌での周知で十分だと思うのかという点でございます。

今のところ、広報誌への挟み込みがなかった段階で、サエスタ、中央公民館に二、三件程度お問合せをいただきましたが、それぞれ、広報誌そのものに掲載することや、その他媒体にも掲載することをお伝えし、御納得をいただいているところでございます。広報誌だけではなく、ホームページやしらせあいに掲載することで、若い世代へ届くのではないかというふうに考えております。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 4番 山田君。

○4番（山田浩子君） 御答弁いただきましたが、グループの受講生が減っていると推察するということで、実際に、そのグループの皆様方に聞いたかどうかというのは、ちょっと疑問に感じました。また、年度初めは配り物が多いということはお聞きしておりますが、配布時期をずらすといったこととかも考えられなかったのかというふうに思います。

今回、広報誌に載ってますけれども、先日の町政懇談会でも、広報誌の字が小さいといったような御意見が出ていたかと思いますが、もう、さらにさらに小さな字で載っているということで、高齢者の方にとっては見づらくなっているのではないかというふうに思います。様々な媒体に載せるということではありますが、働いている世代にも届くようにということと言われておりましたけれども、冊子も、普通に全戸配布だったら、そういう世帯にも届いていたのではないかなというふうに思います。

今回、広報誌のほうで、広報誌というのは、町内にとどまらず、ホームページとか、様々なところから誰でも見ることができるということで、個人情報保護の観点から、代表者の名前と連絡先が掲載されておられません。冊子に今まで代表者名しか載せていなかったグループにつきましては、広報誌では、講師名には何も記載をされておられません。お話を聞くとところによりますと、講師名、代表者名を見て、この人がしているならということで参加をされるような方もおられるみたいです。個人情報保護の観点から情報が削減されているということ、どうお考えでしょうか。また、冊子が手元にあれば、保管もしやすく、活動に参加してみようかなと思ったときに手に取りやすいといった御意見もございました。

③の問いにもつながりますが、今年度の結果を検証して、来年度、またどう取り組むか考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） すいません、いろいろと御指摘ありがとうございます。

おっしゃってくださったとおり、今年度、試験的に導入したところでもありますので、十分な検証をしてみたいというふうには考えております。

グループ活動そのものの定義としては、基本的には、講師、代表者というよりは、何をやってるかっていうところを中心に見ていただきたいと思いますし、今後もそういうふうな展開をしていきたいというふうには考えておりますが、御指摘があったとおり、人のつながりの中で申し込みたいという希望者があるという事実も十分検証しながら、今後、来年、どういう形式が一番ふさわしいかというのは考えてみたいというふうに思います。

特に、デジタルを日常的に使用頻度の少ない高齢者の方については、広報誌に直に掲載したことの是非というのは、多少なりとも影響は出てくるというふうに考えております。今後、グループ活動の皆様へ、直接に反響を聞き取り調査などをしながら、来年度に向けて、どのように改善できるかを考えていきたいと思っております。

○議長（広瀬正男君） 4番 山田君。

○4番（山田浩子君） ありがとうございます。

今回のことで、検証していただけるということで、実際に活動されている方々の御意見をしっかりと聞くということが大事ではなかったかと思います。今回、このようにお怒りの声も上がってきたということは、御意見をお伺いせずに事を進めていたということが問題であったのではないかと思います。

グループ活動の充実は、町民の皆様の生きがいの創出、また和気町の文化活動の発展に大きく寄与していくものです。今回の反省も踏まえて、来年度どう取り組むのか、しっかりと考えていってください。よろしくお願いいたします。

それでは、大きな2番に移ります。防犯に対する対策強化をということで、①、②、同時にさせていただきます。

昨年12月定例会でも、防犯カメラについて一般質問をさせていただきました。質問に対し、古くなったカメラの交換、また重要な箇所にありながら、画像がよくないカメラの更新などを行うとの御答弁をいただいております。その後、点検や取替えなどは進んでいるのでしょうか。

また、警察とも連携しながら、適切な場所への設置にも努めると言われておりましたが、実際に警察との協議など、行われているのでしょうか。

警察から、和気駅北の駐輪場の防犯カメラについての指摘もあったかと思います。実際に、自転車盗難も発生しているとの警察の注意喚起もあります。その対応はどうなっているのでしょうか。

集落などの出入口など、適切な防犯カメラの設置について、警察とも連携するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼します。

それでは、山田議員からの御質問で、防犯に対する対策強化をということで、防犯カメラの点検、あるいは設置箇所が適切かといったあたりで答弁させていただきたいと思います。

防犯カメラの点検でございますが、町が設置してるカメラにつきましてですが、町内防犯カメラの点検につきましては、機器に挿入されていますSDカードの点検を定期的に行っている状況でございます。具体的には、記録媒体であるSDカードの動作確認や記録状況の確認を定期的に行い、カメラが正常に機能しているか確認する体制となっております。

ただし、電源の確認やカメラの向き、レンズの汚れなどの点検は、防犯カメラの機能を十分に発揮させるために必要不可欠であることも認識しており、今後、定期的かつ包括的な点検を行うために、やり方について、再確認、再調査する必要があるとも思っています。

実際に、20年以上経過しているものもあり、先ほど議員の御指摘もございましたが、駅南の防犯カメラでも異常が見つかり、更新作業を行ったところでもございます。それから、昨今、駅前で自転車盗が多発化しており、現在も備前署でいろんな捜査が行われていることもあり、捜査に向けた調査協力のため、防犯カメラのデータ提供も行われている現状もございまして、そういったあたり、更新時期についても検討する時期が来ていると認識いたしております。

また、集落の出入口などの防犯カメラの設置ということで、町が設置する防犯カメラの設置場所の選定に当たっては、各小・中学校から人通りの少ない場所や死角になる場所など、効果的な場所を推薦いただき、地元区長や備前警察署と協議した上で事業を実施しております。

これまでも、議員から御提案をいただきながら、令和5年度からですが、防犯カメラ設置補助制度を導入しております。この制度は、各区が設置する防犯カメラに対し、事業費の2分の1、上限20万円を補助するものでございまして、現在、区からの要望で、町内10か所設置している状況であります。御指摘の、集落の出入

口などへの防犯カメラの設置につきましては、犯罪が発生した際に、侵入者や車両の特定、発生日時の記録など、警察への相談に必要な客観的な証拠が得られるほか、集落の出入口で集落を見守る目の一つが増えるものとして、特に高齢者や子育て世帯にとって、地域全体の安心感につながるものとも思っております。今後も各箇所と協議しながら、効果的な場所を選定し、防犯カメラの設置を進めるとともに、各区への補助も継続してまいりたいと思っております。

駅前につきましては、町だけでなく、ボランティア的な立場であります警察協働員の方々も、いろいろ監視をいただいております。そういったあたり、カメラの箇所についても点検を行い、新たな箇所について、備前警察署からも、いろんな事故が発生時に提案をいただいておりますので、できるだけそういった箇所にも対応してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 4番 山田君。

○4番（山田浩子君） 適切な確認とかもしていただいているということなんですけれども、防犯カメラが犯人の特定や抑止に役立つということは、昨今の事例を見ても明らかでございます。ただし、不明瞭な画像、ましてや機能していなかったということであれば、そこに防犯カメラがあっても何の役にも立ちません。重要な箇所から、速やかに点検、交換をする必要があると思います。町民の皆さんの安心・安全、財産を守るために、早急な対応、適切な対応をお願いしたいと思います。

また、先日の町政懇談会でも防犯についての御意見があったかと思えます。全国的に、闇バイトによる強盗事件が相次ぎ、不安に思っている町民の方も多数おられます。防犯カメラや録画機能つきインターホン、センサーライトなどの防犯設備は、犯罪抑止に有効とされております。

そこで、③住民の安全確保のため、個人宅向け防犯機器購入に対する補助を行ってはどうでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） それでは、3点目の御質問でございます個人向け防犯機器購入に対する補助はどうかということで、御提案ありがとうございます。

現在、和気町では、特殊詐欺等の被害防止を目的として、録音機能付の電話の購入について、購入費の2分の1、上限7,000円の補助制度は実施いたしておりますが、その他の防犯機器としては、防犯カメラ、センサーライト、防犯ガラス等が考えられます。特に防犯カメラについては、犯罪発生時の証拠確保と犯罪の事前防止効果が期待される有効な手段とも考えられます。一方で、設置が過度に増加した場合、プライバシーの侵害や監視社会への懸念も指摘されるところでございます。

このため、今後は町民のニーズや他自治体の事例を踏まえながら、プライバシーと防犯のバランスを取った補助制度の在り方を検討し、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでおります。

実際に、議員から御提案をいただいた制度でございますが、私もちょっと調べたんです。東京都において、最大3万円を補助ということで、東京都と東京の市区町村が設置費用の4分の3を補助する、都が4分の1、市区町村が4分の2ということで、3万円を限度にやっておる制度が確認されております。対象の防犯機器につきましては、家庭用防犯カメラでありますとか、カメラ付きインターホン、防犯性の高い施錠、センサーライト、センサーアラーム、防犯フィルム、防犯ガラスといった関係でございます。ただ、岡山県和気町と東京都内との治安という考え方は、ちょっと違うかと思えます。ただ、和気町においても、空き巣による被害も発生しております。ただ、昨今、日本国全体で見る犯罪であると、空き巣じゃなくて強盗が発生したりしておりますので、そういった観点からも、そういった関心について、町民からの意見を聴取して、岡山県、あるいは和気町としても、こういった制度を研究する時期が来てるのではなからうかと思っておりますので、今回の質問を機に、改めて調査研究してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 4番 山田君。

○4番（山田浩子君） 総務部長、調べていただいてありがとうございます。

実際、今、そういつて、東京では、そういうふうな助成制度はあるということで、最近の犯罪とかを見てみますと、都会だから、田舎だからということは、あまり関係なくなっていて、こういうところにも来るのかというようなところも、実際ございます。なので、ぜひそういった、調べてもいただきましたけれども、その取組を研究をしていただいて、和気町にとって、どういう形がいいのかということを考えていただけたらと思います。和気町が、犯罪を許さない、また防犯対策にしっかり取り組んでいる自治体だという姿勢を見せていただきたいと思いますので、ぜひ御検討よろしく願いいたします。

それでは、大きな3番の質問に移ります。

駅前まちづくりの展望と若者に選ばれるまちのビジョンはということで、今議会において、駅舎の改修や図書館を含む複合施設として、中央公民館を建て替え、旧大國家住宅に至るまでの駅前地域を文化ゾーンとして位置づけたいとの町長の考えの方向性も示されました。駅舎の改修、またENTER WAKE（エンターWake）の外観は大きく変わらずとも、内装についてのリフォームも必要でしょう。そして、複合施設の建設、これらについて、ばらばらに考えるのではなく、共通するコンセプトを持たせることで、まち全体の魅力を高めることができると考えられます。

ビジュアルアイデンティティーとは、らしさを視覚的に表現する仕組みやデザインの統一ルールのことです。駅前まちづくりにおいて、和気町らしさを表現するビジュアルアイデンティティーをどう考えられますか。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、私から、山田議員からのまちづくりの展望と、若者に選ばれるまちのビジョンはとの御質問のうち、まず要旨1の、和気駅やENTER WAKE（エンターWake）を含む駅前の景観と、図書館を含む複合施設のビジュアルアイデンティティーをどう考えるのかについて御答弁をさせていただきます。

和気町では、現在、若者が帰ってきたいと思うまち、若者が住み続けたいまちを目標に、若者による地域活性化を推進しておりまして、その一環といたしまして、町の中心部である和気駅前の活性化についても、現在、協議をしておるところでございます。

こうした中で、駅前での拠点づくりでありますとか、議員もおっしゃいましたように、今後はさらに、大國家住宅までの動線といったものをどのようにつくのかなどの課題も出てまいります。

議員おっしゃいましたように、ビジュアルアイデンティティーとは、そうした地域の空間をどのように視覚化していくのかというものと私も認識はしておりますが、現時点では、まだ具体的なイメージを描くところまでは至ってはおりません。しかしながら、例えば、城下町や古い町並み、それから都会的な雰囲気に窓辺のカフェなどといったような、それぞれの地域に合ったような特色が見えてまいりますと、その地域を訪れる方に、ああ、ここは、こういうコンセプトのまちなんだと視覚的にも感じていただけることにつながるとの認識も、私も持っております。

和気町には、既に、程よい田舎とか、教育と子育てのまちなどのイメージもあると思いますので、今後、事業を推進していく上では、これらの要素をしっかりと考慮いたしまして、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 4番 山田君。

○4番（山田浩子君） 先日、瀬戸内市が、プロモーション強化に向けて、画像やイラストといったデザインとキャッチコピーを組み合わせ、市の魅力を分かりやすく表現するキービジュアルを作成する方針を明らかにしております。それも、とても有効な手段であると思います。

和気町においては、旧大國家住宅が江戸時代末期の姿に復元されるというロマンあふれる事業が一步一步進ん

でおります。今年も見学に行かせていただきましたが、たくみの技のすばらしさに毎回感動しております。和気町の大きなシンボルになるであろう、またしていかななくてはならない旧大國家住宅の復元に合わせたまちづくりを考える上で、今がまさにチャンスではないでしょうか。和気町ならではの統一感のある町並みを目指して、ぜひ専門家にも参入してもらうことを提案します。建築家やデザイナー、アートディレクターなどにまちづくりに参加してもらい、町並みや町の情報発信を含めたビジュアルアイデンティティーの統一を目指すことが、まちのブランド価値を高めるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

続いて、2番目と一緒に質問をさせていただきます。

今年度、若者の移住・定住、関係人口創出に力を入れていくと伺っております。ユースセンター設立も視野に入れ、ENTER WAKE（エンターワケ）の活用を想定しているとお聞きしましたが、現在使用している業者、団体、公営塾などの方々と十分協議する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

また、若者の転入、Uターンなどを推進するため、若者がチャレンジできる施策などを考えているのでしょうか。和気町は働く場所がないと言われますが、若者の起業をバックアップする体制の強化について、積極的に取り組んだらどうかと考えます。駅前の空き店舗などをチャレンジショップとして貸し出すなど、若者のチャレンジを応援する自治体を目指してはどうでしょうか。複数の大学との連携協定も結んでいることを生かし、学生の意見、また和気閑谷高校生の意見なども取り入れながら、若者に選ばれるまちを目指す取組を期待したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） いろいろ御提言ありがとうございます。

まず、先ほど議員おっしゃいました、専門家等を導入して、今後そういったことも具体的にしていってはどうかという部分についてお答えいたします。

例えば、議員おっしゃいましたように、鳥取県の境港市の鬼太郎ロードでありますとか、あと矢掛町の矢掛本陣などのように、路面や街路灯、それからのぼりや看板などを意識するだけでもまちのイメージが変わると思いますし、議員が先ほど御提言いただきましたような、今、空間等のデザインの専門家など、意見を取り入れる機会を設けることも、確かに今後の事業を進捗していく過程におきましては、関係部署と一体となって検討していく必要があるのではないかというふうには認識はしております。

統一的な景観は、その地域を表すものとして大変有効でありますし、そのまちの物語が見えてくる工夫にもつながることになりますので、事業が具体化していく過程におきましては、適宜検討してまいりたいと考えております。

続きまして、要旨2の、若者の転入、Uターンなどを促進するため、若者がチャレンジできる施策などを考えているのかの部分について、併せて答弁をさせていただきます。

今回の補正予算では、若者の定住促進や関係人口創出の一環として、和気駅前の活性化事業に関する事業費を計上させていただいておりますが、その中で、議員もおっしゃいますように、ユースセンターとしての機能を持たせるなど、ENTER WAKE（エンターワケ）の利活用に関しましても、どのような形態で、どのように運営をしていくことが和気町にとっての最適解であるかということを、コンサルタントの力を借りながら具体化していきたいというふうに考えております。

しかしながら、ENTER WAKE（エンターワケ）につきましては、商工会の所有でもありますし、議員もおっしゃいましたように、既に現在利用されている方々もいらっしゃいますので、事業を推進していく上では、それぞれに協議や調整が必要となってくるものと考えております。

あわせて、まちづくりの拠点としての機能を持たせていこうということも考えておりますので、周辺地域と連携した運用も、今後の検討課題となってくると認識はしております。

地域の活性化については、一朝一夕にはかなうものではないと認識しておりますが、一方では、大胆な発想の下で、丁寧に進めていく必要があるとの認識をしておりますので、地域の若者世代をはじめ、Ｕターン希望者や地域おこし協力隊員、それから既に移住をしてきておられる方々など、外からの目線を生かしつつ、事業を推進してまいりたいと考えております。

議員お尋ねの、施策についてでございますが、現在、和気町では、若者の転入、Ｕターンに特化した施策は特にございませんが、創業塾であるとか、商工会による経営指導など、起業するための支援制度がございます。

また、本年度から、協働事業提案制度を改正いたしまして、学生による和気町内での研究や交流事業に対する助成を創設をしております。本年度は、環太平洋大学から御申請をいただき、５月末に開催されました審査会において、事業承認をされたところでございます。

内容といたしましては、大学生によるスポーツ体験の提供と、昨年にも、他の補助、助成事業で開催をしていただき、大変好評でありました夜市、こちらについても、本年度もその計画の中に含まれておりまして、複数回の事業開催が予定をされているところでございます。

これによりまして、学生自らの企画によって人が集まり、地域で希薄となった多世代間の交流が創出できるものとも期待をしております。

今後につきましても、このような機会を創出いたしまして、チャレンジしやすい環境を整備しながら、私たちと一緒にまちづくりの当事者になっていただくことで、和気町に対する思い入れを育みたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ４番 山田君。

○４番（山田浩子君） 前向きな御答弁をいただいたというふうに認識をしております。

町並みをつくっていくビジュアルアイデンティティーという中で、御答弁の中でも、まちの物語という、すばらしい、すてきな言葉をいただきましたので、ぜひそういったものが感じられるような、和気町ならではのまちづくりに、今、取り組まないといけないと思います。それぞれの施設を整備しようとしている今だからこそ、どういったビジョンでやっていくのかということをしっかりと考えて進んでいかないと、せっかくこの今のチャンスがあるのに、ちぐはぐなものになってしまつては本当にもったいないと思いますので、十分検討を重ねていただき、いろいろな見識を、見識のある方にアドバイスをいただきながら、まちづくりに取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、ENTER WAKE（エンターワケ）の活用について、協議や調整とかということも必要だというふうにおっしゃっていただきました。現在使われている方たちも、いろんな構想がまちの中で出ていく中で、自分たちはこれからどういうふうになっていくのだろうと心配されている方もおられると思いますので、ぜひ丁寧に、そのあたり、御意見もお聞きしながら、調整もしていただきたいというふうに思います。

また、まちづくりというか、そこに当たって、外からの目線も大事にしながらということでもありましたけれども、外からの目線だけでは駄目だと思います。実際に住み続けている方々の思いもしっかりと大事にしていながら、誇りの持てる、ここに住んでいてよかったと思ってもらえるようなまちにしていかなければいけないと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、企業支援等も現在あるということではございましたが、また若者向けにしっかりアピールをしていく、こういった応援をしているんだというふうなアピールも強化していただきたいと思いました。また、今回共同事業、採択されて、ＩＰＵの学生たちが、スポーツ体験とか、夜市とか、して下さるということで、事業承認も受けて、若者たちが活躍してくれるということは、大変喜ばしいことであるというふうに思います。昨年、夜市を開催されて、私も見に行きましたけれども、本当にたくさんの子供たちが集ってきてまして、もう本当に、E

ENTER WAKE（エンターWake）の中もいっぱい、みんなが楽しくしている様子も見ました。また、そうやって子供たちが集まり、また若者たちが活躍しているっていうのを見ると、また町の人たちもすごいなって、和気がにぎやかになっていいなっていうふうに感じられたと思いますので、ぜひ、どんどん、こういった支援もしていただきたいなというふうに思います。

また、自治体によっては、空き店舗を用意をして、お試し出店等、専門家による経営指導を行っているような事例もございます。駅前の活性化としても、必要ではないかと考えます。

また、起業型地域おこし協力隊を導入して、地域課題の解決と、若者の起業を支援する体制を構築しているような事例もあります。そういった事例について研究していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） ありがとうございます。

和気駅前にも、空き店舗となっておるような物件はございます。結構たくさんございます。今後、そういった店舗につきましても、今の若者の移住・定住に向けて、ENTER WAKE（エンターWake）、今後、活性化の拠点としてまいりたいということを先ほど御答弁申し上げましたが、その過程の中で、自然とそういった地域の方々に、その空き店舗の活用についても、じゃあ、我々もこういった部分で協力したいというふうな形でお声を上げていただけるような方向に、この事業を持っていきたいと考えておりますので、そういった過程の中では、議員おっしゃいましたように、空き店舗のお試し店舗といったことも含めて、今後、自然と、そういった空き店舗の所有をしておられる駅前の方々に御協力をいただけるように、水を向けていけるような取組をしていきまして、それを空き店舗等活用につなげて、起爆剤として、今後、若者の定住に向けた取組、それから、その先には定住を実際していただくような取組につなげていただきたいというふうに考えております。

今後、そういった部分を含めて、いろいろ研究をしながら事業を推進してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 駅前を中心としたまちづくりというようなことで、一体的に進めたらどうかというようなことをおっしゃいました。私もそのようには思っています。先ほど、担当課長が言ったように、一朝一夕にかなうものではない、そのように考えています。

昨日の一般質問の中でも、中央公民館と図書館の複合施設化ということにも触れましたけれども、関係省庁と協議する事項がたくさんあります。もう、御承知のとおり、都市計画法に基づいてても、都市計画をいらったり、立地適正化計画をつくったりということで、その前段、すべきことがたくさんあって、もう一朝一夕にはいかなないということは御承知のとおりでございます。

私の、この2期目の任期中にできるかどうかは別としまして、そこはスピード感を持って、駅前から旧大國家住宅のあたりぐらいを、また新たな再開発といいますか、そういう方向で進めていきたいと思っています。駅前も、御承知のように、1度開発をして、ちょっとコンパクトに開発を行ったということで、また改めて再開発をする必要があるのではないかなと、そのようにも思っていますので、そういう方向で、またいろいろ、専門家の方々の御意見もいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 4番 山田君。

○4番（山田浩子君） ありがとうございました。まちづくり、先ほど町長も言われましたけど、一朝一夕にはいかなないということは、もう承知しておりますが、こういうふうなまちにしていきたいという夢を持っていたけるような、そういったビジョンを持ってもらえるような、そういったものにしていきたいと思いますので、一朝一夕にできないからこそ、今のこのときから、どういった方向性で、どういったビジュアルアイデンティティーでつくり上げていくのかということを考えていかなないといけないということにも通じると思いますの

で、様々な専門家の御意見、またいろんなところのまちづくり、町並みとかも研究しながら、和気町らしさというものに、しっかり追求をしていていただきたいというふうに思います。

また、先ほど言われました、都会に出た若者が、いつか帰ってきたいと思えるまち、若者が住み続けたいと思うまちということの実現に向けて取り組んでいくというふうなこともお聞きしておりますので、若者を巻き込んで、にぎやかに、和気町がにぎやかな、そういった町に、楽しいまちになっていくように、様々な施策に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これで山田浩子君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計で、9時50分まで暫時休憩とします。

午前9時39分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番 神崎良一君に質問を許可します。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 議長に許可をいただきましたので、一般質問をします。

御覧のとおり、9項目です。これをきっちと時間内に終わらせたいので、皆さんの答弁を、一言で言えば1分以内をお願いしたい。かつ、これは町民の皆様からいただいた御意見、御要望、質問なので、そのように答えていただきたい。

1番目、好適環境水、アクアポニックスの事業、これは、今、田土地内といいますか、産業振興施設が造成中（「設計段階」と後刻訂正）であります、それに関連して、その上の山田小学校を中心として、こういう事業をやっていかうという町長のお心の中にある話ではありますが、それにつきまして4点書いてありますが、4番目は割愛というよりは2番に吸収します。

1番、ワークショップの結果と言っていますが、ワークショップはまだ開かれていないように私は聞きました。質問を変更しまして、産業振興施設のワークショップの開催日は、この議会内で委員の選定に当たると、この前お聞きしましたので、開催日をお聞きしたい。

2点目、今申し上げた事業の協議会といいますか、委員会の設置はいつか。いつかだけです。

それから、3番目は、各地域の陸上養殖事例はしっかりつかまれているかどうかだけ。

ということで、私は今、この質問の参考資料として、水産業者が参入を各地でして、それが事業化されているという、これはほとんどサーモンが多いんですけども、サーモン以外にも、5月25日でしたか、完全養殖ウナギの販売ということで、山田水産、これは大分県佐伯市ですね。それから、同じ岡山県であれば、笠岡市で、高級食材のクルマエビの陸上養殖、こういうのがどんどん新聞記事になっている。こういう状況下で、皆さんの意識を問います。問いは以上3点。

4点目の、鹿、イノシシの捕獲したものを、この陸上養殖の魚にしてはという町民の御意見は、これは委員会を発足した後の話だろうと思うので、そこでまた展開していけばいいと思うので、これについては回答は要りません。委員会をいつするか。以上この3点をお願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

神崎議員の御質問の中のワークショップの関係でございます。

産業振興施設の関連につきまして、町民の方に幅広く御意見をいただくために、ワークショップの開催を、今、計画しております。開催の時期につきましては、7月から8月にかけての2か月間で、2回から3回程

度の開催を予定しております。1回目の開催予定につきましては、7月中旬頃、今、日程調整を行っております。あと、2回目以降については、今後、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員の要旨2、要旨3、それぞれ私から答弁を申し上げます。

まず、検討委員会の設置につきましては、第1回を昨年10月22日に開催をしております、そちらで基本的な内容の協議をいたしました。第2回目につきましては、今年7月中旬に開催をいたしまして、事業規模や魚種についての協議を実施することとしております。

次に、要旨3、各地域の陸上養殖事例の把握はについてでございますが、全国には、議員が資料でもお示しいただいたように、好適環境水を活用した陸上養殖以外にも、たくさんの陸上養殖に取り組んでいる事例がございまして、私のほうもある程度は把握をしております。ここで全て申し上げはいたしません、魚種も多岐にわたっておりますので、今後、事業推進していく上での参考といたしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 神崎議員の御質問の中で、今、産業振興施設を造成中だというふうに言われたんですが、造成中ではございませんので、町民の方が誤解をされてはいけませんので、その点だけ。まだ、今、設計段階でございまして。

現在、表土を取っているのは農林水産省の事業でございまして、町の事業ではございませんので、そのように御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 町長からの指摘で、それは、私は表土を取ったということで誤解していましたので、それは訂正させてください。

それから、ワークショップの設立も、委員会の設立も、7月中旬で、いまだに日にちが出ないというのは情けない。変えてください。質問でも何でもありません。7月中の予定が6月の中旬でできていないというのはばかばかしい話だ。町民を愚弄しているのかと言いたくなる。やめてください。7月の準備なら、当然、今分かってないとおかしいだろう。どちらの委員会も、この議会が終わるまでにちゃんと決定してください。

次に行きます。

和気町高校魅力化の事業は。

1番。定員が大分少なくなって、和気閑谷高校の中に使用していない教室はありませんか。これは、管轄が県なので、なかなか調べづらいこともあるかもしれないが、一応そこをお聞きしたい。

そして、それを言っているのは何かというと、町長が今一体化を考えている文化ゾーン、これは、私たちが思うのは、町民の方が言われるんだけど、民俗資料館、あれと、それから田原井堰の資料館、このあたりも一体化したらいいんじゃないか。つまり、当然、あるのはあるのでもいいんだけど、よく美術館でやる貸出しのように、当然、資料館でも、保存等ができないものを、和気校舎の中に持ってきて展示をする。月交代にするだとか、年交代にするだとか、そういういろんなやり方がありますが、それをやることによって、また和気閑谷高校さんにも、学生さんの中に、清麻呂がどうか津田永忠がどうか、いろんなことがあるんですが、和気が本当に古い歴史のある町なので、学校教育まで踏み込んで言う必要はないけれども、文化クラブの中にそういう歴史研究会があってもいいなと思ったり、その人たちがそういった説明をすることとかいうのも和気閑谷高校の魅力化になるのではないかとということで、2点目。

3点目は、これ以外、ほかに何か考えられていることはないか。これ、私、資料の2として、四コマ漫画のよ

うな、言うてみたら紙芝居の一部のような、これは町内に住まれている方が、今、実際にやっておられる文学、文学の皆さんへの興味づけといえますか、これは実際に、大阪のほうで、言葉は悪いですが有閑マダムにいったらおかしいんですが、有閑マダムにいったらおかしいんだけど、そういう御高齢の方に文学の一部を御披露して、興味を持っていただいて、また文学にいそしんでいただく。これを、和気町は今、教育の町、特に英語については特区もやり、今度、そろそろ第2弾として文学の町和気町とか、こんなふうに使っていただくのに、和気閑谷高校生にも協力していただく。和気閑谷高校生にも本を読んでいただいて、講師になっていただく、紙芝居の演じ手になっていただく。このようなアイデアを持たれた町民の方がいらっしゃるの、それを含めた今後の魅力化はという質問です。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、まず私のほうで、和気閑谷高校の魅力化についての要旨1から順に御答弁さしあげます。

和気閑谷高校の校舎につきましては、議員おっしゃるとおり県立高校でありますので、私からは参考までにお答えさせていただきますが、学校に確認いたしましたところ、以前は商業科の校舎が空き校舎として存在をしておりましたが、現在は取り壊されておりまして、使用していない校舎というのはございませんとの御返答をいただいております。

引き続き、要旨2につきましても、私のほうから関連いたしますので答弁いたします。

先ほど御答弁いたしましたように、使用していない校舎に歴史民俗資料館の一部を移転してはどうかというような御質問でございますが、まず、現在、使用していない校舎はございませんし、高校魅力化の観点から、それからまた、教育委員会部局においても、現状ではそういったことで考えてはおりません。

次に、要旨3の、今後の魅力化事業はについてでございます。

まず、高校魅力化については、本年度から地域プロジェクトマネジャーを任用して、そのマネジャーは和気閑谷高校に常駐をいたしております。今まで取り組んできました地域探求を醸成させ、中学生と高校生をつなぐ事業や、地域と触れ合う事業を展開し、中学生や地域の方々に和気閑谷高校の授業の取組を知っていただくことで、引き続き高校の魅力化を図ってまいります。

それから、先ほどの資料で御提案いただいております文学の町とかというような部分についても、こういったことが今後可能か、そういったことについては、和気閑谷高校の先生方とも御提案をすることはできますので、協議、研究できたらなというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 和気閑谷高校の魅力化事業につきましては、部屋がないということで、そういった展示場はできないよというお話。であれば、ENTER WAKE（エンターワケ）だったり、駅前のいろんな空いている店舗、このようなことも今後考えていただけたらと思ひまして、2番は終わります。

3番目、防犯カメラの増設は。

これも、同僚議員から、防犯カメラ設置云々、それから防犯カメラ及びいろんな防犯機器の補助についてはお聞きしましたが、私は端的に、単純に、防犯カメラ、もう設置位置と台数は要りません。2番目の、今後の設置計画、あれば、防犯カメラを5台増やす、5年間で10台増やすとか、そういう計画があればおっしゃってください。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 神崎議員から、今後の設置計画ということで、防犯カメラの増設ということでございます。先ほど、山田議員への答弁の中でも一部御説明申し上げましたが、今後の設置計画につきましては、

小・中学校への通学路や通学体系を鑑み、関係機関と協議を行うとともに、町内の犯罪発生状況を鑑みて、備前警察とも情報交換を行っておりますので、犯罪抑止に向けて適正な設置に取り組んでまいるということで、具体的な台数は申し上げませんが、毎年度、ある程度の設置台数が可能な予算計上はお認めていただいておりますので、これからの犯罪の発生状況、あるいは危険箇所の確認等も踏まえて取り組んでまいりますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 台数が述べられないので何とも言えませんが、毎年、何台か設置できると理解をしました。

ただ、防犯件数とかといった話じゃなくて、これの抑止力、防犯カメラがあるから犯罪が起こらないんだな、防犯になっているんだなというほうが重点だと私は思いますので、それでその文句を言って3番を終わります。

4番、今後の少子化対策と言っていますが、少子化対策は、今の町長が、いろんな細かなことはされています。私は、この少子化というのはちょっと間違ったかなと。人口減少だなということなので、申し訳ないです。人口減少をいかにしたら食い止められるか。そういった具体策があればということでお尋ねします。お願いします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員からの今後の少子化対策はとの御質問について答弁をさせていただきます。

本町においては、令和7年度から岡山県の少子化対策バックアップ事業に参加をいたしまして、高校生や若者にヒアリングを行うなどして、和気町にとって何が必要なのかを検討してまいりまして、本年度は、自然な出会いの場をつくるための企業間交流の開催、それから悩み事解決セミナーによる結婚や子育てに関する漠然とした不安の払拭、それから地元との関係性の維持を図るための事業の実施、これら3点の施策を中心に取り組んでまいることとしております。

あわせて、和気町独自の色が出せる施策が他にないか、他の自治体の取組も参考にしながら、引き続き新しい取組についても検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 人口減少を止める策ということで、なかなか難しいんですけども、ただいろんなところでいろんな情報が出ていますので、ちょっと御紹介して、町でも、今言っていた3点に加えてやっていただけたらと思うのは、伊原木知事が県の議会で言ったのが、自然減少対策としては、商工団体と連携して企業の若手従業員らが参加する初めてのマッチングイベントと、これは私もよく分かりません、また県に聞いてみてください。早速、7月に県北でやると言っていますので、それを、和気町のためになるならば、何か参考にできるところがあればやってください。

そして、これは隣、岡山市東区ですが、5月の岡山県瀬戸町万富の公民館で、いわゆる交流会、特にこれは外国人を呼んで、ベトナムや中国、タイなどから来日した労働者、留学生ら15人を集めて、地元の住民らと一緒にテーブルを囲んで話をしたと。こういう中で、いろんな交わりがあり、海外の方も、当然、今、我々の重要な労働力だったりいろいろしますので、そのあたりも含めた人口増強、もしくは町長がいつも言われている関係人口ですか、その増強に当たるのかどうか、しっかりとやっていきたいことを申し添えて、4番を終わります。

5番、地域公共交通。

これは、これも国が昨今、交通空白だとか、そんなことを言ってきたんで、こういうことをやはり新聞を見られる住民の方もたくさんおられるから当然ですけども、この改正法はというのが1番ですけども、この改正

法の法案を聞いても仕方がないので、これは削除します。

法案ではなくて、その法案の内容を加味して、和気町に伝えるのかどうかというのが、6月11日の山陽新聞に出ています交通空白全国2, 740地区、特に岡山県は17市町の57か所とありますが、そのあたりを調べていただいて、和気町がなっていないければよいとするのか、なくても他がそうであるならばやがてだ、うちだというようなことで、これに対して、この対策について何か考えておられればあれだし、今後検討するのであれば、回答は要りません。何か今あるならば言うてください。ないならば、もうそのまま次に行きます。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼します。

それでは、公共交通についてでございます。和気町の交通体系、実際に民間のバス等が走っておりません。民間タクシー事業者のみでございまして、現在、スクールバスと定時制路線バスを並行した形で、町営バスで運行している現状でございます。

こういったやり方が、今回の法改正の中にも、これまでの公共機関だけでなく、民間の送迎サービスのものも活用してやっていこうというようなことを書かれておりますので、今後、和気町は民間が非常に弱いので、そういったあたりを今後、公共交通として、町営だけではなくて、いろんな福祉車両とかも巻き込んだ中で、いろんな町民の移動ニーズに合った形の体系を考えていく必要があるのではないかということは、今回の法改正により考えておりますので、今後、また御提案をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 6点目、矢田工業団地の件です。

今年、令和8年12月に、一応、回答期限というのかどうなのか分かりませんが、理事者から、あそこがどうなるとかという回答が来ると思いますが、6か月後に迫るこの事案、一番心配するのは、やっぱり工事はできませんでしたと言われることを仮定するのは恐れ多いのかもしれないけれども、町民としては心配です。

あの土地があのままほっておかれるのかという、いろんな方からお問合せもあります。これに対して、理事者が、もうできないよと言ったときに、町はどう対応するのか、それだけでいいです。お願いします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 矢田の工業団地のことでありますけれども、現在は民間企業に売却をしているものということでございます。当該企業の新工場の建設着工については、2025年、令和7年1月が着工予定でありました。けれども、2024年9月に2年間ほど延期をさせていただきたいという申出がございました。そのことからいいますと、2027年、来年の1月がお約束の期間となります。したがって、現時点においては、来年早々に新工場に向けて何らかのアクションがあるものと考えています。

先ほど、できないといった場合どうするんだという御質問でございましたけれども、まだそれは仮定の問題でございまして、答弁については控えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 一応、町長は答えられないと言ったということだけで、私は理解をして、胸の奥には、言えないけれども、こうしたいああしたいがあると私は期待をしておりますので、これで6番は終わります。

7番目、和気町の都市計画。

これは、1番の空き家の数と対策、これはもう削除します。

2番の和気町の都市計画の現状と今後というのは、町民の方から、都市計画は旧和気町だけであって、旧佐伯町には都市計画はないじゃないというような言い方で、それがあんなしで、佐伯がいろんなことで不利を被るのではないかと、何か進展、振興が遅れるんじゃないかという心配されている御町民の方もいらっしゃいますので、そのあたりをしっかりと御回答いただきたい。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

神崎議員の御質問にお答えいたします。旧和気町内が、一部国有林を除きまして、市街化区域でも市街化調整区域でもない都市計画区域の非線引き区域となっておりまして、旧佐伯町は都市計画区域外となっておるのが現状でございます。

旧和気町の施策としまして、都市計画法による事業を展開するために都市計画区域を指定し、現在の国土交通省所管の公共下水道事業や、用途区域内では雨水排水事業、雨水幹線事業、町営駐車場の事業を展開してまいりました。用途区域外では、処理対象人口の少ない特定環境保全公共下水道事業や、農林水産省所管の農業集落排水事業や、雨水排水機場、用水路事業を展開してまいりました。

旧佐伯町の施策としまして、旧和気町内の用途区域外と同じように、特定環境保全公共下水道事業や、農林水産省所管の農業集落排水事業や、雨水排水機場、用水路事業を展開してまいりました。

道路や公園について、和気町内には都市計画道路や都市計画公園等はありません。

以前は、その地域地域に合った省庁の事業を展開してきておりまして、都市計画区域外でありましても格差が生じるようなことがないように実施してきたところでございます。

現在は、道路改良や河川改修、下水道の公共ます設置等も、同様の内容での工事を展開しておりますので、区域内で便利、区域外では不便という明確な格差はございませんので、旧佐伯町内に新たな都市計画区域の指定は現時点では考えておりませんので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 都市計画があるから利便だとか、ないから格差があるとかということではないなというふうに理解をいたしました。

8番、観光事業。

この1番の新しい観光予定の観光資源はと言うつもりは、ほとんど私もなくて、何かあればと思ったけれども、これはもう、これも削除させてください。

具体的に言います。次、美作市と共同開発の計画があるのではということをお耳に挟みましたので、美作市と今進んでいる共同開発の観光事業があるのならそれを教えてほしいのと、今回、この議会で初めて知りましたけれども、いわゆる吉井川のDMOですか、あれがもう廃止になったということで、それこそ吉井川を含めたり、ロマン街道を含めることによって、いろんな組合せがありますが、今度は、備前、例えばロマン街道を中心に考えるならば、備前、和気町、美作市、これも一体化していいんじゃないかなと思います。

そのあたりに、この観光資源の活用の何か方策が見いだせるならば、それを教えていただきたい。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

それでは、観光事業についての中、美作市との共同開発の計画はどうなっているかについてお答えいたします。

議員おっしゃられましたとおり、現在、美作市と連携した観光振興について検討を進めております。具体的な取組につきましてはこれから決定していきますが、まずは両市町の観光イベントの相互出展、及びPRや観光案内所等への相互の観光パンフレットの設置などを含めた検討をしております。

隣接しております美作市と和気町が協力し合うことで、観光の盛り上がりだけでなく、地域の活性化も期待できると考えております。

今後も、美作市との話し合いを重ね、両市町の魅力アップと訪れる人を増やすための取組を考えてまいりたいと

考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 和気町は、皆さんがおっしゃるように、風光明媚で、特に今、登山客といいますか、トレイルランをやった効果もあるんですか、昨日おとといも30人が駅前集まって、行こうとしています。

そういった自然の支援がたっぷりある和気町を生かすのは今だ。ましてや、隣の市町村から言っているというのは好機じゃないでしょうか。ぜひ生かして、我々がこう言うのではなくて、先に執行部から、こんなことを考えているんだけど議員は行かないかというぐらいの積極性を持って臨んでいただきたいということで、8番を終わって、9番。

山陽学園大学の提案書、学生から提案書を町長がいただいたと私は聞いております。

その内容で、内容をつらつら聞く必要ありません。内容の中で、2番と一緒にですが、和気町で何か実施したらいいかな、これをやったら即、関係人口の増加につながるかなというようなのがあれば御披露いただきたい。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員からの山陽学園大学の提案書、内容について御答弁をさせていただきます。

今回の提案書につきましては、山陽学園大学の地域マネジメント学部の学生の方から、和気町での若者の居場所づくりを通じた和気駅前活性化と題した提案がなされております。内容につきましては、和気駅前に若者の居場所の創出を通じて駅前全体を活性化させることを目的とした内容となっております。

具体的なものとしましては、ENTER WAKE（エンターワケ）を拠点とした居場所づくりということで、若者が時間が空いたら自然と思い出す場所を目標に、若者が自由に活動できるスペース、次に公民館や近隣施設との関係性の構築、次に住民、高校、公民館、役場などと連携する地域の拠点、こういったことになるように段階を踏みながら進めていってくださいというような内容となっております。

Wi-Fi等の設置等、建物のソフト面の具体的な御提案もいただいておりますので、今後のまちづくり、ENTER WAKE（エンターワケ）の拠点化を進めていく中で、取り入れるものは取り入れてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、2点目で和気町で実施していきたい事項はということをお聞かせしました。

山陽学園大学によって提案された内容につきましては、まさに和気町として総合計画にも位置づけている若者や関係人口の主體的な参画によるまちづくりだというふうに捉えており、とてもありがたいと考えています。

町としとしても、若者の居場所づくりは早急に対応すべき課題であります。

大学の調査では、フリーWi-Fiなどのネット環境の充実や、安価で飲食ができる、そのような場所が欲しいという要望もございました。

それらの整備も考えていかなければなりませんけれども、まず拠点となる施設の整備と人員確保が今後の課題であろうと考えています。

今回、6月の補正予算で計上させていただいています移住・定住推進事業とも関連をしておりますので、いただいた提案書の内容を考慮しながら、ユースセンターの設立に向けた取組の中で反映をさせていくことができればと、そのように考えているところでございます。

以上、神崎議員への答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 提案書の内容の一部がかいま見えました。駅前活性化、ENTER WAKE（エンターウェク）の居場所づくり、Wi-Fiの設置だとか。

今、町長がおっしゃられたユースセンター、若者の集まるところ、そういうような意味でいいでしょうか。そういうことを今考えられているようなので、それについてはまた今後の町長からの公表といたしますか、御連絡をお待ちします。

あと、最後に、資料としては渡していないんですけれども、「蔵のある街」という映画、この「蔵のある街」を今、岡山県下のいろんな市町村が、どんどん岡山県で上映なり何かをしてやっていこうと。これは、もともと和気町民であって、今、和気町と東京とを行き来する、2地区に居住拠点を置いておられる方が、映画配給会社をされていて、ぜひ和気町に映画を持っていきたいというお願いをしている。これについては、近々、私はまた町長に面談を申し入れて彼らを紹介したいと思いますが、その前として、やはり和気町、さっきお話があったUターンの一つだろうと思うんです。完全Uターンじゃないけれども、Jターンみたいな格好ですが、ちょっと帰ってきて、和気町で二、三週間おって、1日間おって、というような方もおられるので、そういう方が和気町に戻ってきて、事業ないし住んでいただくというようなことも、関係人口の増加の一翼になるかなと思いますので、そのあたりも幅広に考え、さっき言った文化ゾーン、旧大國家住宅、それから和気閑谷高校、それから中央公民館、図書館、ひいては和気駅だと。このラインをどう組み合わせしていくかについては、いろんなアイデアがあると思いますが、こういう映画配給、もしくは映画が見られる、そういうような場所も何かあってもいいのかなというようなことも総合的に考えて、執行部の方々のこれからの一助にさせていただけたらということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（広瀬正男君） これで神崎良一君の一般質問を終わります。

次に、10番 西中純一君は質問者席へ移動してください。

10番 西中純一君に質問を許可します。

○10番（西中純一君） 私は、じゃあ3問質問いたします。

まず1番、森林と環境を守るためにということで質問させていただきます。

これは、実は6月の途中に町内の加三方というところから南山方の山林を写真に撮ったところでございます。このように、はげ山というんですか、木がなくなってしまうところがあるということでございます。

皆さんも御存じだろうと思うんですけれども、森林というものは、水源涵養だとかという機能、つまり森林に降った雨がすぐに流れ出るのではなく、落ち葉や土の隙間から地中へ染み込み、ゆっくりと地下水になると。これにより、渇水や洪水を緩和しながら良質な水を育む働きが生まれますということです。緑のダムというふうな言い方もあるんですけれども。

現場を見てみますと、4ヘクタールですから4町歩、反当でいうと40反ということなんですか、その辺の伐採が行われているということで、看板が立っておりまして、昨年の11月から今年の3月にかけて、神戸の業者がこの森林を伐採をしていると。所有者ですから、もちろんその、神戸のある会社が持っているということでございまして、この造林の計画表というものが、この現場に立っております。

以前から、この近隣については、非常にいろいろと開発、開発というか、細かいそういう、業者が購入とか、いろいろな方が購入されているようで、いろいろと小さな伐採というのは確かに見ているんですけれども、これだけ大きな伐採は、私は初めて見ているということでございます。

まず、1番目ですけれども、質問ですけれども、これはどういう目的で……。

○議長（広瀬正男君） 西中君、回答者席へ寄ろう、回答者席へ。

○10番（西中純一君） はい。どういう目的でこの伐採が行われたのかということがまず1番でございます。質問です。

それから、以前にも、矢田の地域、特に井ノ口というところに大雨が来たときには、小石というんですか、がらがらいっばい落ちて大変だというふうなことが以前あったり、いろいろありました。

すぐ下には、長楽寺というお寺や町営住宅があるということで、洪水などの悪影響がないか、そういうことについて調査しているのかということが2番目の質問でございます。

それから、一般論として、いろいろと今、火事があったり、いろいろと森林がなくなっている場合もいろいろあるんですけれども、その森林の伐採については、町としてそういう環境を守るという責任があるというふうに思うんですけれども、この場所に限らず、どのようにこの森林に対して対応しているのか、その点を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

西中議員の、森林と環境を守るための質問にお答えいたします。

最初に、南山方の山林4ヘクタールを伐採しているが、どういう目的で行われたかについてでございますが、当該伐採につきましては、令和7年10月に、伐採者から伐採及び伐採後の造林の届出書が町に提出され、これを受理しております。伐採の目的につきましては、主伐、皆伐といった、樹木の更新または更新準備のための伐採目的ということでございまして、伐採した樹木、木につきましては、木質バイオマス発電用の木材チップ等として活用するためということで聞いております。

伐採後の造林計画につきましては、天然更新とされておりますが、伐採後5年を経過した時点で十分な更新が確認されない場合につきましては、植林を実施する計画となっております。

次に、2点目の、矢田地区への洪水等の影響はないか、調査をしているのかについてでございますが、伐採後の現地確認は行っておりますが、町として洪水等への影響に関する具体的な調査は実施しておりません。

次に、3点目の、森林伐採について、町として環境を守る義務があると思うが、どのように対応しているのかについてでございますが、町では森林法に基づき提出される伐採及び伐採後の造林の届出書について、必要事項等の記載内容や添付書類の確認を行うとともに、伐採後の造林計画について確認します。

その上で、法令に基づく届出内容に不備がない場合につきましては、これを受理することとなっております。

この伐採及び伐採後の造林の届出は、許可制度ではなく届出制度であるため、法令上の要件を満たしている限り町が受理を拒否したり、伐採の中止を求めたりすることはできません。また、法的拘束力を伴う条件を付することもできません。

しかしながら、町としまして、今回のような大規模な森林伐採はこれまでにあまり例がなく、地域住民の皆様が不安を抱えられていることも十分理解しております。そのため、町としてどのような対応が可能であるのかについて、現在、岡山県や弁護士に相談しながら検討を進めているところでございます。

いずれにしても、伐採後の状況を継続的に確認する中で、土砂流出や災害発生のおそれが認められる場合には、伐採者に対し適切な維持管理や必要な対策を講じるよう求めるなど、森林環境の保全と災害防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） ありがとうございます。

木質バイオマスの利用ということでやられていると。確かに、調べてみると総合森林コンサルタントというふうなことをやっている会社だということです、この開発しているのは。今言われた天然更新ということですから、新たな造林をやるということは、その5年後の状況を見てそういうこともあり得るということで、かなり消極的な森林管理だというふうに思うんですけれども。

和気町でも、今まで備前ゴルフというんですか、ゴルフ場がソーラー発電の場所として使うとか、いろいろとある中で、地元住民からも不安の声があったわけでございます。今のところ、そのことに対して、そういう環境変化に対して、大きな住民の被害ということはないんですけれども、やはり今後とも、そういう問題が起きないようにしていく必要があると思う。

特に、この場所は、町道が、この森林、この場所の上側と下側にあるわけでございます。特に、下は、やはりこれから大きな洪水があったりしたときに、簡単に、もし土砂が崩れたりしたら車が動けなくなるような、集落がこの左側にあるんですけれども、延原の、非常にこれは問題に、特にりんご園もこの上にあるわけですし、非常にそれは問題だと思うんですけれども。そういう意味で、もう少し危機感を持って対応する必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、そういう意味では、もうちょっと。

それから、小さな、こういう開発と言われる分じゃなくて、小さな伐採はちょぼちょぼ見かけるところでありますので、その辺で、もうちょっと、今後、そういう災害を防ぐ意味で、もうちょっと積極的に監視というか、そういうことをやっていく必要があると思うんですけれども、その辺では、住民からもそういう御意見というか、南山方の区からも、矢田の区から、そういう御意見は全くないんですか。その辺だけちょっと心配があるので、住民の意見はどうか。それから、今後、本当にどのように、こういう災害等を起こさないようにやっていくためにどうするのか、県とも相談しながらやっていくべきだろうと思う。その辺の見解はどうなんですか。お願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） ありがとうございます。

今回につきましては、4ヘクタールということで、非常に広い面積ということでございます。そんな中で、今、地元の方からも、土砂流出であったりとか、そういった災害的なところが不安だという声も、御意見等を聞いておりますので、我々も少し危機感を持ちながら、そのあたり、今後の対応について、先ほども申しましたけれども、県の担当課もしくは弁護士、その他、専門家といろいろ協議しながら、今後の対応について検討して、状況によれば伐採者へ指導するなり、そのような対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） なかなか積極的に森林を守るという点では、まだまだ心配な今の答弁だという状況なんですけれども。

やはり、町営住宅があるわけですし、過去に井ノ口の住民の方の上のほうまで砂利が流れてきて、家の直接的な被害はなかったんですけれども、10年内外の前だと思うんですけれども、そういうふうなことがないように、今後とも、ほかの場所についてもソーラーの計画がある場所があったり、いろいろとあるので、森林の環境が守れるように、そういう、ぜひとも対応をお願いしたいと思います。

特に、水田についても、南山方はそんなにないかもしれませんが、廃田というんですか、どんどん草が生えっ放しになっているような土地もある場所もあるわけでございますので、そうするとやはり、洪水に対して非常に弱くなってくるので、水田も水源涵養という意味で非常に意味があるので、ぜひ森林の環境を守る意味で、森林がなくならないように、ぜひ努力をお願いしたいというふうに思います。

それで、次の質問に移らせてもらいます。

2番目は、行財政改革の視点についてということでございます。

やはり、国でも、総務省がそういう行政評価委員会というのがありまして、総務省の中にそういう行政評価委員会というのがあって、行政の内容について調査をする。だから、国民の意見を聴取するというふうなことをやっているということがあろうございませう。

町政について、独りよがりになっていけば、町政がきちっと成り行かないというか、正しい方向に向かなくな

るというふうなことがあるということで、今までの和気町の町政の結果について評価を何らかの形で行っているのか、それはどういう内容で調査しているのか、その点を教えていただきたいと思います。

それから次に、町民の行政に対する意見、こういう機会が今の町政であるわけですが、今の状況というのは、秋には地域別で町政懇談会を行っているわけですが、春には、去年はにこにこ園の保護者を対象に、今年は老人クラブの方を対象に、特定の階層に限っての懇談会になっているということでございますが、懇談会というのは、参加してみて、本当は他の年齢層や地域の方の意見も町民自身が聞くということも意味があるというふうに思うんですけれども、個人的にはもっと平場の、特定の階層でなく地域の数を増やしていくという意味も含めて、そういう地域懇談会を増やしたほうがいいんじゃないかという意見を持っていますが、町民の行政に対する意見をもっと聴取する必要があるのではないかと思いますので、その点について教えてください。よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） それでは、西中議員からの御質問で、行財政改革の視点に立った行政評価、町民の行政に対する意見の聴取というような観点について答弁させていただきたいと思います。

まず、行政評価を行っているかについてでございますが、現在、和気町では、最上位計画であります和気町総合計画の基本目標を基に施策の展開を行っており、特に主要事業につきましては、PDCAサイクルを用いた検証を行っています。

具体的に申し上げますと、総合計画に掲げた施策事業について、まず計画、プラン、続いて実行、続いて評価検証、そして改善見直しというサイクルを通じて、限られた資源を有効活用しながら、より効果的な行政サービスの提供に努めているところであります。

議員の皆様のお手元にもお配りしたと思いますが、第2次和気町総合計画後期基本計画、これを昨年度1年かけて後期の5か年についてを作成させていただきました。その中の23ページには、計画推進の基本姿勢というようにも書いていまして、このPDCAサイクルについての基本的な取組についても掲載をいたしております。

評価の具体的な進め方としては、毎年、各課で実施した総合計画に基づく事業について、進捗状況等を評価検証をいたしております。

また、当初予算編成に当たっては、総合計画に基づいた予算要求になっているか、また予算が適正に執行されているかを確認する仕組みとなっており、限られた町の財源の中で、選択と集中を図り、最大の効果を生み出すよう努めているところでございます。

本年から5か年の中で、次期、第3次計画の策定に向けても順次進んでいく予定でございますが、町民代表者による有識者会議というものを毎年行っており、そういった中で、総合戦略の評価、チェックを行っていただいております。

5年後の新計画に向けては、住民満足度調査、住民アンケートというものも何年か後には実施するということで、改めて町民からのアンケートを取りながら、和気町の事業がどういうふうに進んでいるかといったあたりの検証も取り入れていきたいと思っています。

今後も、このPDCAサイクルの確立を通じて、事業の継続的な改善と町民ニーズへの対応を図るとともに、より透明性の高い行政運営の実現に努めてまいります。

次に、2点目の、町民の行政に対する意見をもっと聴取する必要があるのではないかと御意見、御要望でございますが、町民からの意見要望は行政運営を進める上で極めて重要であると認識しており、現在、複数の手段を通じて、町民の皆様からの意見を聴取する取組を行っています。

具体的に申し上げますと、太田町長が就任後、毎年、年2回開催している町政懇談会、それから常時、町民か

ら意見を聴取するための町民意見箱などで広く意見をいただいております。

また、有識者会議や各種委員会では、町民の代表の方々に、町民の視点からの御意見をいただいているところでもあります。

さらに、町のホームページへの御意見、投稿やメール、電話相談など、様々なチャンネルで、日々、町民からの意見を受け取っているところでもあります。

今後も、これからの町政懇談会や町民意見箱などの既存の仕組みを継続していくように、特に町政懇談会につきましては、議員からも御指摘がございますように、より幅広い年代から御意見をいただけるような会議の開催時期や開催場所の工夫、発言しやすい環境づくりにも取り組んでまいりたいと思います。

町長2期目の本年につきましては、先ほど説明もございましたが、老人クラブを対象とした意見聴取、それから来月には民生児童委員を対象とした意見聴取も考えております。

また、秋の町政懇談会につきましては、昨年度の反省も踏まえて、昨年度の中では、一部の町の案件に対して集中的な意見があり、他の委員から意見が出にくい環境もありましたので、そういったあたり、各地区を回る中で、開催時間であるとか、そういったことも含めて、できるだけリピーターの人だけではなくて、新しい方がそういった場所に出向くような仕組みづくり、特に、今のやり方として、執行部と町民が対面的な席次もいかなものかなと私なりに思っていますので、もうちょっと穏やかに、前向きな意見がいただけるような仕組みにしていきたいなと思っていますので、また議員の皆様のほうからも、こういった仕組みがいいのではないかという御提案をいただけたらと思っています。

これらの取組を通じて、町民の皆様の声を大切にしながら、より開かれた透明性の高い行政運営の実現に向けて取り組んでいきますとともに、実施している主要事業が実証検証を十分できるような形で、その結果が町民の皆様に見えるような形で公表してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） まず、行政評価という点では、有識者会議、そして住民アンケートというふうなことを行っているというふうなことなんですけれども、なかなか議員のほうには、その辺のあれがどうもいま一つ伝わってこないというところもあるわけですし。それから、懇談会は聞いているんですけれども、意見箱だとか、いわゆるネットを通じての意見なんかは、なかなか内容は分からないところもあるので、その辺でやはり共通理解をしていかなきゃいけないなというふうに思うんですけれども、そういう点では、もうちょっと何か工夫が必要じゃないかなというのを思います。

それから、今年は今度、民生委員を対象にした懇談会、2番目の意見をもっと聴取するという点では、それをするというふうなことなことを言われたんですけれども、秋の分では、区別というんですか、いろいろな地区でそういう懇談会をするというふうなことがあると。私は、そっちのほうを増やす、地区を増やしたほうがいいんじゃないかなというふうな意見も持っているんですけれども、その点は、今の執行部の方針どおりでいくということなのか。もう一度、その辺をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） なかなか、どのように評価されているのかが、議員に、また町民の方に知らされていないというようなこともおっしゃいましたし、意見箱の内容は、確かに、町政懇談会は広報に結果について掲示をしておりますけれども、意見箱のところについて、結構、意見箱に意見が入ってきていますので、それを明らかにするようなことの方法をまた検討していきたいと、そのように思います。

あと、秋は各地区で行うんですが、現在のところ、一応、4年間は、年に2回、各地区を回りました。新しい方法ということで、4年目の最後の辺から、各種団体の方々を対象に春は行ったということで、そのような方法を現在取っています。したがって、少しずついい方法を考えていますので、今後も、どのようなやり方がいいの

かということは、議員の皆様とも相談をさせていただいて、また検討をしてみたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） なかなか行政評価というのは難しいということだろうと思うんですけども、やはり私個人としては、もうちょっと住民の立場から評価する、そういう組織を何らかの形で作ってもいいんじゃないかなということも思うんですけども、ぜひそういうことも今後とも検討していただきたいと思います。

それから、町政懇談会の充実について、もっと気軽に意見が言えるような会合というんですか、それができるような形でぜひお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それから、次の質問に移らせていただきます。

医療機関の減少、介護事業所の閉鎖に対して、どのように対応していくのかということでございます。

古いことを申し上げて申し訳ないんですけども、佐伯地区でも、診療所で小児科の沢原さんとか、あるいはつるの里クリニックというふうな医療機関が、小さい診療所があったり、それから、最近ですけども、デイサービスですか、幸生さんが閉鎖されているということで、他のほうへ通っていた人が替わられるというふうなこともあったわけでございます。

それから、和気のほうでは、曾根の小谷医院さんとか、もっと古くは小林外科ですか、そういうところが閉鎖をしたとかというふうなことでございます。もちろん新しい診療所もできているわけでございますけれども。そういう医療サービスの機関が、介護付きの有料老人ホームですか、そういうものもできたというようなことも、プラスの条件もあるんですけども。

そういう中で、いろいろ聞いてみると、和気町におられる方でも、息子さんや娘さんがおられない方という方で、岡山市とか都市のほうに子供がおられるということで、そういうことでちょっとやっていけないということで、岡山市の介護施設なんかへ行かれて終活を迎えるという方もおられるということで。

本来的には、どういうふうな状況になっても、いろいろそういう、生きていけるように、介護サービスが受けられるようにしていく必要があると思うんですけども、そういうことに対して、町としてはどのように対応していくのか、その点の見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼します。

それでは、西中議員からの御質問、医療機関の減少、介護事業所の閉鎖に対して、今後どのように対応していくのかについてお答えをさせていただきます。

昨年、12月議会において、他の議員から、現在、町が把握している医療体制上の課題は何かとの御質問がございました。医療体制につきましては、当時から大きな変化はなく、同様の答弁となりますが、医師、看護師などの医療従事者の不足により、一部診療科における夜間休日の救急対応が限界を迎えつつあること、また民間医療機関においては、人員確保や経営状況に左右されやすく、地域医療の基盤が不安定になりやすいといった課題がございます。

これらの課題解決に向けては、医師会をはじめとする医療機関との連携強化を図り、定期的な意見交換を通じて、地域の医療需要や課題を共有しながら、診療体制の維持に向けた協力関係をより一層深めてまいります。

また、町内医療機関のみならず、近隣市との連携も進めていきたいと考えております。

次に、介護事業所の閉鎖の影響についてでございます。

御指摘のとおり、町内における介護サービス事業所の減少、とりわけ訪問介護や小規模な通所介護等の提供体制の維持が困難になりつつある現状について、町としても強い危機感を持って受け止めているところでございます。

事業所減少の背景には、介護需要の変化や介護人員の不足など複合的な要因があると考えております。本町では、全国に先んじて高齢者人口の減少が始まっており、長期的な介護需要の拡大が見込めない中、新規参入事業者を期待することは現実的ではないと認識しております。このため、新規参入を待つのではなく、現在のサービス提供体制を維持、存続させることを最優先の課題と位置づけ、取り組んでまいります。

国においても、人口減少に対応した介護サービス提供体制の構築に向け、中山間地域における人員配置基準の緩和や、介護報酬の見直しが進められているところでございます。

本町といたしましては、今後、既存事業所が相互に連携して、サービスを継続できる仕組みづくり、地域住民による軽度者への生活支援体制の充実、近隣自治体と連携した広域的な介護人材確保など、現在ある地域資源を守り有効に活用していく方策を積極的に推進してまいります。

以上、西中議員への答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） かなり、そういう介護事業所というか、特に介護関係ですか、訪問看護ですか、訪問介護だとか、そういうところがやはり少なくなってるというふうなことを今言われたんです。やはり、それは国の介護報酬がちょっと減らされたとかという問題があるし、医療機関では、この何年間か、診療報酬の改定が非常に少なかったと、低いポイントだったということで、久しぶりに今年6月ですか、途中で診療報酬改定、3%程度あるというふうなことでございますが、やはりそういう医療や介護に対する国の位置づけがやはり弱いんじゃないかなというふうに思うので、その点について、やはり地方からも意見を言っていく必要があると思うので、ぜひその点については、今後とも町村会等を通じて、国に意見を上げていただければなというふうに思います。ぜひ、その点について、もし御意見があれば、町長から答弁をお願いしたいと思います。

議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 西中議員おっしゃるように、国の制度としての報酬の問題もでございます。おっしゃったように、町村会の要望として、国にそうした御意見については上げさせていただいていますし、今後もそのようなことで取組を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） じゃあ、最後のまとめをさせていただきます。

非常に今、中山間地というか、小さい町でそういう介護事業所が閉鎖だとかということがいろいろと起こっているということもあると思います。それから、今言う看護師さんや医師の数が、必ずしも地域によって少ないというところもあるということで、非常に医療の供給が難しくなっているというところもあるんです。ぜひとも、国でそういう医療や介護について必要な施策をぜひ行っていただくように、今後とも必要があると思うので、ぜひ町村会等を通じて、ぜひ国にももう一度意見をよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（広瀬正男君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は全て終了しました。

明日18日は休会とし、19日午前9時から本会議を再開しますので、御出席方よろしくお願いいたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時05分 散会

令和8年第3回和気町議会会議録（第11日目）

1. 招 集 日 時 令和8年6月19日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和8年6月19日 午前9時00分開議 午前9時58分閉会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山 下 満	2番 杉 本 晴 彦	3番 山 野 英 里
4番 山 田 浩 子	5番 従 野 勝	6番 神 崎 良 一
7番 山 本 稔	8番 居 樹 豊	9番 山 本 泰 正
10番 西 中 純 一	12番 広 瀬 正 男	
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
欠席 11番 当 瀬 万 享
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 則 枝 日出樹
財 政 課 長 海 野 均	まち経営課長 清 水 洋 右
税 務 課 長 澤 田 和 顕	民生福祉部長 松 田 明 久
介護福祉課長 寺 尾 純 一	産業建設部長 西 本 幸 司
産業振興課長 岡 恵 一	鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司
上下水道課長 柚 本 賢 治	総務事業部長 河 野 憲 一
会 計 管 理 者 竹 内 香	教 育 次 長 新 田 憲 一
学校教育課長 嶋 村 尚 美	社会教育課長 森 元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤 田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 4 1 号 和気町危険空家等対策条例の制定について	原案可決
	議案第 4 2 号 和気町老人医療費給付条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 4 3 号 和気町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 4 4 号 和気町開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 4 5 号 令和 8 年度和気町一般会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 4 6 号 令和 8 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 4 7 号 令和 8 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 4 8 号 令和 8 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 4 9 号 令和 8 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 5 0 号 令和 8 年度和気町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 5 1 号 工事請負契約の締結について	原案可決
	議案第 5 2 号 工事請負契約の締結について	原案可決
	議案第 5 3 号 町道路線の認定について	原案可決
	議案第 5 4 号 町道路線の変更について	原案可決
	請願第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2027 年度政府予算に係る意見書採択の請願について	採択
追加日程第 1	発議第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書	原案可決
日程第 2	議案第 5 5 号 工事請負変更契約の締結について	原案可決
	議案第 5 6 号 物品購入契約の締結について	原案可決
日程第 3	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長（広瀬正男君） 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長（広瀬正男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承願います。

ここで、6月16日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本泰正君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る6月16日、本会議終了後、3階第3会議室におきまして、委員1名欠席、執行部より町長、副町長及び担当部長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、各委員長から付託案件の審査結果の報告があり、この後、各委員長から報告がございます。

次に、追加議案として、契約2件が本日追加提案されます。

また、議会閉会中の調査研究の申出について、議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会から提出されておりますので、本日議題といたしております。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長（広瀬正男君） 日程第1、議案第41号から議案第54号までの14件及び請願1件についてを一括議題とし、各常任委員長及び和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員会に報告を求めます。

総務文教常任委員長 居樹君。

○総務文教常任委員長（居樹 豊君） 改めまして、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

令和8年第3回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案3件及び請願1件につきまして、去る6月11日午後1時から議会議場において、委員1名欠席、執行部より町長、副町長、教育長及び各担当部・課長出席の下、慎重に審査したその結果を御報告いたします。

初めに、議案第45号令和8年度和気町一般会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、小学校費の工事請負費2億1,656万8,000円の減額の主な理由はとの質疑に対し、減額理由は、本荘小学校の長寿命化工事が2か年から3か年に変更したことによる事業費の減額、本荘小学校太陽光導入事業5,500万円の追加の相殺による工事請負費の減額であるとの答弁がありました。

別の委員からは、学び館サエスタは大規模な修繕を今後も計画しているが、維持管理を続けていくという認識

でよいのか、またサエスタは大きな施設で、空いている会議室等もあると思うが、佐伯庁舎の機能を一部移転する等の考えはあるのかとの質疑に対し、長寿命化の工事まで見据えた形で今後も活用していきたいと考えている。和気町は公共施設が多く、古くなった施設もあるので、今後施設の統合等を検討していきたいとの答弁がありました。

同委員から、武道館の建て替えについて、平家建ての同じ規模で検討しているのかとの質疑に対し、同じ規模で検討しているが、必要でない部分もあるので、規模は小さくなると考えているとの答弁がありました。

また、別の委員から、武道館の建て替え場所については使いやすい場所で検討をお願いしたいとの意見に対し、中学生も授業で使用するので、設置場所については十分検討したいとの答弁がありました。

なお、資料請求のありました本荘小学校太陽光発電導入事業の概要説明がありまして、今回の太陽光発電導入事業は自家消費のための電力であるとの答弁がありました。

次に、議案第51号工事請負契約の締結についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、岡山県内の管工事の資格を持っている業者の中で1者しか応札がなかったようだが、原因は調査しているのかとの質疑に対し、経費的なもの、物価高や材料費の高騰など、応札する業者が少なかった。詳細な原因については把握していないとの答弁がありました。

次に、議案第52号工事請負契約の締結についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願についてであります。審査の結果、これは賛成多数で採択となりました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第51号及び議案第52号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第51号及び議案第52号を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第51号工事請負契約の締結について、議案第52号工事請負契約の締結について、以上2件に対する委員長の報告は、原案可決であります。2件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第51号及び議案第52号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを採決します。

請願第1号に対する委員長の報告は、採択であります。請願第1号は、委員長の報告のとおり決定することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって請願第1号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告を行います。

令和8年度第3回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案11件について、去る6月11日午前9時から議会議場において、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部・課長出席の下、慎重に審議したその結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第41号和気町危険空家等対策条例の制定についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、特定空家の選定要件と現在の物件数はとの質疑に対し、特定空家の基準があり、判定基準をもって点数化を行い、和気町空き家対策協議会で判断を行う。現在、1件の特定空家があるとの答弁がありました。

次に、議案第42号和気町老人医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第43号和気町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。これも審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第44号和気町開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第45号令和8年度和気町一般会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、これも特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第46号令和8年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、認知症高齢者等見守り支援事業で、家族がすぐに動けなかった場合に警察や行政につなげていくことができるのかとの質疑に対し、通知を受けた家族から警察や行政に連絡することが可能であるとの答弁がありました。

次に、議案第48号令和8年度和気町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、水道料金改定検討業務委託先、配水池建設工事に係る補償内容及び用地購入の面積はとの質疑に対し、現在契約している会計事務所を対象と考えている。補償内容は、木造家屋、車庫、ブロック塀、庭木などで、用地面積は約620平方メートルであるとの答弁がありました。

次に、議案第49号令和8年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、工事請負費の簡易水道地域通信設備更新工事の内容はとの質疑に対し、町内11か所で使用しているNTT専用回線が2029年3月末をもって廃止となることから、無線通信等への改修を行うとの答弁があり

ました。

次に、議案第50号令和8年度和気町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、委託料の算定はとの質疑に対し、工事設計と同じように、委託料についても業務の内容で歩掛かりに基づき算定しているとの答弁がありました。

次に、議案第53号町道路線の認定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第54号町道路線の変更についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

最後に、その他で平成30年5月に設立された広域観光推進組織の一般社団法人吉井川流域DMOが解散し、今後は東備広域観光推進協議会に成果を引き継ぎ、地域全体の観光振興と交流人口の拡大に取り組んでいくとの報告がありました。

以上、厚生産業常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第41号から議案第44号、議案第46号、議案第48号から議案第50号、議案第53号及び議案第54号の10件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第41号から議案第44号、議案第46号、議案第48号から議案第50号、議案第53号及び議案第54号の10件を一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第41号和気町危険空家等対策条例の制定について、議案第42号和気町老人医療費給付条例の一部を改正する条例について、議案第43号和気町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について、議案第44号和気町開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例について、議案第46号令和8年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第48号令和8年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第49号令和8年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第50号令和8年度和気町下水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第53号町道路線の認定について、議案第54号町道路線の変更について、以上10件に対する委員長の報告は、原案可決であります。10件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第41号から議案第44号、議案第46号、議案第48号から議案第50号、議案第53号及び議案第54号の10件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 西中君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（西中純一君） それでは、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員長報告を行います。

令和8年第3回町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案2件につきまして、6月10日午前9時から本会議場におきまして、委員1名欠席、執行部より町長、副町長、担当部・課長出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

まず、議案第45号令和8年度和気町一般会計補正予算（第1号）及び議案第47号令和8年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）の2議案についてであります。審査の結果、どちらの議案も全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑及び答弁がありました。

委員から、光によって影響を受けるような隣地の承諾はどうなっているかというふうな質問、工事に対するその影響でございます。その質疑に対して、個人宅までは距離が離れているため、隣地承諾はまだ得ていない。日本庭園の隣接地は県道なので、道路に影響が出ないように対応するとの答弁がありました。

別の委員から、照明はどこのかの提案なのか、茶室もライトアップすることだが、茶室を使用できるように改修するのか、照明と現在のイルミネーションと整合性のあるものにしてはどうかとの質疑に対し、会社名は控えさせてほしい。茶室は使用できるように今後改修していきたい。また、イルミネーションは撤去するもの、残すものを判断して、整合性のあるものにしていくとの答弁がありました。

別の委員から、一年を通じてライトアップするには、露天風呂や庭園への植栽を考えているのかとの質疑に対し、現状がバランスの取れた形になっているので、植栽等は考えていないとの答弁がありました。

別の委員から、ライトアップの期間、時間帯はどの質疑に対し、期間は一年間を通じて考えており、四季を感じる木、花を見ていただきたい。時間帯は、日暮れから夜通しで考えている。しかし、露天風呂は営業時間終了までと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、プロジェクションマッピングなどは今回予算計上されていないようだが、今後検討されるのかとの質疑に対し、プロジェクションマッピングも検討したが、費用が高額になるため、現在のところ考えていないとの答弁がありました。

別の委員から、プロモーション委託料は毎年必要になるのかとの質疑に対し、PR費用は今年度のみ考えており、できるだけスタッフでできるよう体制を組むように考えているとの答弁がありました。

その他では、男性用のお風呂にばら風呂を行っての反応はどうだったかの質疑に対し、子供連れの利用客に大変好評であったとの答弁がありました。

以上、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第45号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第45号令和8年度和気町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

議案第45号に対する各委員長の報告は、原案可決であります。議案第45号は、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第45号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第47号令和8年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

議案第47号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第47号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第47号は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時25分 休憩

午前9時33分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本泰正君） それでは、先ほど開催いたしました議会運営委員会の審議結果を報告をさせていただきます。

本日の日程第1において採択されました請願第1号を、この後の追加日程第1において発議第1号として、本日追加提案することに決定いたしました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

発議第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって発議第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

（追加日程第1）

○議長（広瀬正男君） 追加日程第1、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書についてを議題とします。

意見書につきましては、お手元に配付しておりますので、御覧ください。

次に、提出者であります山本泰正君に趣旨説明を求めます。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） それでは、発議第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書。地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第14条の規定により提出します。令和8年6月19日提出。和気町議会議長広瀬正男様。提出者、和気町議会議員山本泰正。賛成者、和気町議会議員、從野 勝。同

じく、神崎良一。同じく、山本 稔。同じく、居樹 豊。以上4名が賛成者でございます。

それでは、細部説明をさせていただきますが、序文のほうは朗読を割愛させていただきますして、5項目の要請項目について説明させていただきたいと思います。

要請項目1、中学校の35人学級を確実に実施すること。また、学級編制標準の引下げ等さらなる少人数学級の推進について検討すること。

2項目としまして、学校の働き方改革、長時間労働縮減を実現するため、加配教職員の増員や少数職種の配置増など、教職員の定数改善を推進すること。

3項目め、自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう、加配の削減は行わない。

4項目めとして、新規採用を持続的に確保し、教職員がその専門性を十分に発揮できる職場環境を整えとともに、長時間労働の是正や適正な給与水準の確保などにより、意欲を持って働くことができるよう教職員の処遇改善に必要な財政措置を講じること。

5項目めとして、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

岡山県和気郡和気町議会議長広瀬正男で提出でございますが、送付先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣でございます。

○議長（広瀬正男君） これから発議第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

山本君、御苦労さまでした。

お諮りします。

発議第1号を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって発議第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

発議第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

発議第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

（日程第2）

○議長（広瀬正男君） 日程第2、議案第55号及び議案第56号を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日提案いたしております議案第55号及び議案第56号の2議案についま

して、提案理由を御説明申し上げます。

議案第55号の工事請負変更契約の締結についてであります。令和7年度和気鶴飼谷温泉省エネ改修及び太陽光発電設備等導入工事の工事請負変更契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第56号の物品購入契約の締結についてであります。令和8年度トイレカー購入契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては民生福祉部長及び総務部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第55号及び議案第56号の細部説明を求めます。

民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 議案第55号説明した。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 議案第56号説明した。

○議長（広瀬正男君） まず、議案第55号工事請負変更契約の締結についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 1点だけ確認させてください。

和気町が随意契約した場合に、ここに書いてあるような変圧器、いわゆる国の方針が変わったとか、マーケットが変動したとか、供給元が停止をしたとかといった場合の予測されないリスクは、全て町側がかぶるようなもとの契約になっていたのでしょうか。その1点だけお願いします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。今回の変圧器につきましては、国の制度改正に伴う製品仕様の変更が生じたとの通知を受けました。代替製品の製造の納入は相当に期間を要することとなり、この納入遅延につきましてはメーカー側の事情によるものであって、受注者側の責に帰するべきではないということでございますので、これにつきましては発注者側で負担するというものでございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 契約書の内容を聞いたんで、契約書の中には発注者が全てを負担すると。受注者側ではなくて、もっと言えば供給元が原因だったとしても、それは全て町の、発注者側がその負担を全て全額かぶるという条項になっているということですか。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。内容によっていろいろケースはあるとは思いますが、今回の場合につきましては先ほど御説明いたしましたとおり、受注者側の責に帰するものでございませぬので、発注者側の負担となるというものでございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） それはもう押し問答になるのは嫌なんで、次回でいいですけど、契約書にうたわわれているのかどうかだけ聞きたかったんです。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

4番 山田君。

○4番（山田浩子君） 今回のこの変更及び対象工事の追加ということで、工事期間が5か月間延長するという

ふうに書いてあるんですけども、温泉の閉館期間があると思うんですけど、それも延長するようになるんでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 失礼いたします。休館期間の延長はございません。予定どおり6月22日から7月5日までということで変更はありません。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第56号物品購入契約の締結についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第55号及び議案第56号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第55号及び議案第56号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第55号及び議案第56号は討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

これから議案第55号工事請負変更契約の締結についての採決を行います。

議案第55号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第55号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号物品購入契約の締結についての採決を行います。

議案第56号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第56号は、原案のとおり可決されました。

（日程第3）

○議長（広瀬正男君） 日程第3、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

タブレットに掲載のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和8年第3回和気町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今議会において提案いたしました報告3件、補正予算6件、条例制定及び改正4件、契約の締結及び変更4件、道路認定及び変更2件につきまして、慎重に御審議いただき、御議決賜りまして誠にありがとうございました。

季節の変わり目で体調を崩しやすい時期でもあります。議員の皆様におかれましては、何とぞ御自愛の上、引き続き町政発展のため御尽力をいただきますようお願いを申し上げます。皆様の御健康とますますの御活躍を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） 今期定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、今定例会が議員各位の終始極めて真剣な御審議により議了できました。皆様方の御精励に対し、衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、町長をはじめ執行部の皆様方には、審議に対しまして真摯な態度をもって御協力いただいたことに敬意を表しますとともに、会議で議員各位が申し上げました意見なり要望事項なりにつきましては、特に考慮を払われ、業務を遂行されますよう要望を申し上げます。

最後になりましたが、議員及び執行部の皆様方には、これから本格的な夏を迎えます。健康には十分御留意くださるようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

これをもちまして令和8年第3回和気町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前9時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年6月19日

和気町議会議長 広瀬 正 男

和気町議会議員 山 本 泰 正

和気町議会議員 西 中 純 一